

令和5年12月6日開会

令和5年12月14日閉会

令和5年第10回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和5年第10回和気町議会定例会議事日程

1. 会 期 12月6日(水)から12月14日(木)までの9日間

2. 日 程

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	12月 6日	水	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 7 請願の上程、説明、質疑、委員会付託
第 2 日	12月 7日	木	午前9時	休 会 (本会議) 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第 3 日	12月 8日	金	午前9時	休 会 (本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～ 総務文教常任委員会 午後1時～
第 4 日	12月 9日	土		休 会
第 5 日	12月10日	日		休 会
第 6 日	12月11日	月		休 会
第 7 日	12月12日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第 8 日	12月13日	水	午前9時	休 会 (本会議) 議会全員協議会 午前9時～
第 9 日	12月14日	木	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討論・採決 5 閉 会

令和5年第10回和気町議会定例会目次

◎第 1 日 12月 6日 (水)	 1
◎第 7 日 12月12日 (火)	37
◎第 9 日 12月14日 (木)	89

令和5年第10回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和5年12月6日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年12月6日 午前9時00分開会 午後3時01分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 野 英 里	2番 山 田 浩 子	3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝	5番 神 崎 良 一	6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊	8番 万 代 哲 央	9番 山 本 泰 正
10番 広 瀬 正 男	11番 西 中 純 一	12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	6 番 山本 稔 7 番 居樹 豊
日程第 2	会期の決定について	9 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	議案第 9 8 号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 9 9 号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 0 号 和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 1 号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 2 号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 3 号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 4 号 和気町立認定こども園条例の制定について	委員会付託
	議案第 1 0 5 号 和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 6 号 和気町藤公園条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 1 0 7 号 和気町美しい森条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第 5	議案第 1 0 8 号 令和 5 年度和気町一般会計補正予算（第 7 号）について	委員会付託
	議案第 1 0 9 号 令和 5 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 1 0 号 令和 5 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 1 1 号 令和 5 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 1 2 号 令和 5 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第113号 令和5年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第114号 令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第115号 令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
日程第6	請願第4号 「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願	委員会付託
	請願第5号 公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長（当瀬万享君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第10回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（当瀬万享君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承をお願いします。

(日程第1)

○議長（当瀬万享君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 山本 稔君及び7番 居樹 豊君を指名します。

(日程第2)

○議長（当瀬万享君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る11月27日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長（居樹 豊君） それでは、改めまして皆さんおはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る11月27日、議会臨時会終了後、本庁舎3階第3会議室において、委員全員出席、執行部より副町長、担当部・課長出席の下、令和5年第10回和気町議会定例会の会期、日程等を協議いたしました。その結果を御報告いたします。

まず、会期につきましては、本日12月6日から12月14日までの9日間に決定いたしました。

日程につきましては、第1日目、本日、議案の上程、説明、質疑、委員会付託を行い、本会議終了後に議会運営委員会を開催いたします。

第2日目、12月7日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。また、議会全員協議会終了後に議会広報編集委員会を開催いたします。

第3日目、12月8日、本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会を、午後1時から総務文教常任委員会を開催いたします。

第4日目、第5日目及び第6日目は、休会といたします。

第7日目、12月12日は、午前9時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第8日目、12月13日は、一般質問の予備日としております。

第9日目、12月14日は、午前9時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

なお、今定例会に提案されます案件は、条例10件、補正予算8件及び請願2件であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から１２月１４日までの９日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から１２月１４日までの９日間に決定しました。

（日程第３）

○議長（当瀬万享君） 日程第３、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに、令和５年第１０回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

諸般の報告をさせていただく前に、去る１１月２７日の令和５年第９回和気町議会臨時会には、体調不良により欠席をいたしまして、当瀬議長をはじめ、議員皆様方には大変御迷惑、御心配をおかけいたしましたこと、この場をお借りしましておわびを申し上げます。

それでは、令和５年第８回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、９月１０日に、４年ぶりとなるりんご祭りを開催いたしました。約６００人が三保高原スポーツ＆リゾートに集い、りんご狩りをはじめ、ステージイベントなど、秋の一日を楽しんでいただきました。

次に、９月２４日には、それぞれ年祝いの方を対象に高齢祝賀会が開催され、出席いたしました。今年、喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿を迎えられる町内在住の６３２人のうち１４２名が出席をしていただき、盛大に執り行われました。

次に、１０月１日には、町長杯相撲大会が開催されました。町長杯相撲大会は、岡山国体での開催を記念して毎回開催されております。当日は、和気町をはじめとして県内各地の相撲クラブなどから５５人の参加があり、小学生から一般の方まで熱戦が繰り広げられました。

次に、１０月５日、ＡＮＡクラウンプラザホテル大阪において近畿おかやま会第６７回岡山県人の集いが開催されました。この会は、近畿地区における岡山県人相互の親睦を深め、懐かしい故郷に思いをはせながら中秋の一夜を過ごそうという趣旨で開催をされるもので、当日は約２５０人の参加がありました。

次に、１０月２１日、東京の臨海広域防災公園の会場にて第２５回全国女性消防操法大会が開催され、岡山県代表で和気町女性消防隊が出場いたしました。練習の成果を十分に発揮し、全国第６位というすばらしい成績で優秀賞に輝きました。

次に、１０月２８日は、三者交流同和教育研修会第５５０回記念の研修会が福祉センターで開催されました。当日は、約２００人の参加があり、式典の後、島崎藤村の名作を原作とした映画「破壊」が記念上映されました。

次に、１１月３日には、田賀の岡山県自然保護センターにおいてタンチョウフェスタを４年ぶりに開催いたしました。約８００人の来場があり、写生と写真コンテストの表彰式や鳴きまねコンテストなどが行われました。タンチョウの飛翔も披露され、優雅に秋の空を舞う姿を楽しんでいただきました。

次に、１１月５日、山田地区まちづくり協議会の主催による棚田まつりが開催され、約２００名の来場がありました。爽やかに澄み切った秋空の下、ステージでは佐伯中学校吹奏楽部などの演奏、テントでは地元産のお餅

やお米の販売、また棚田を利用した棚田リレーでは会場で子供たちの笑顔に包まれました。

次に、11月9日から12日まで、和気町文化協会が主催をし町が共催をしております和気町文化祭が開催されました。中央公民館と図書館2階ギャラリー、学び館サエスタにおいて作品の展示があり、土曜日と日曜日にはサエスタの大ホールにおいて舞台発表がありました。期間中にはおよそ1,300名の来場者があり、グループ活動、町内個人の方の力作作品や舞台の発表を楽しみました。

次に、11月12日、IPUベースボールパークにおいて開催された和気ベースボールクラブの10周年記念小学生野球大会に出席いたしました。この大会には、2023年のドラフト1位で中日ドラゴンズから指名を受けた草加 勝投手も出席をし、大会に花を添えてくれました。

また、同日、和気町有機農業産地づくり推進協議会の主催による有機無農薬稲刈り祭りが父井原の圃場で開催され、多くの参加者でにぎわいました。このお祭りは、有機農業の普及推進のために実施されたもので、子供たちが慣れない鎌を持ちながら昔ながらの稲刈りと天日干しを体験して楽しみました。

次に、11月13日、20日の両日、包括連携協定を締結している岡山商科大学から講義の依頼があり、和気町の取組をはじめ、町政等に関する内容について説明をいたしました。

次に、11月18日、東備消防組合50周年記念大会に出席いたしました。歴代団長をはじめ、防火防災功労者、功労団体に対し管理者から表彰があり、その後一般市民、町民が参加できるイベントもあり、子供たちも含め多くの方でにぎわいました。

次に、11月23日、和気ドームにて第16回和気町ふるさとまつりが開催されました。キッチンカーや特産品の販売などの約50店舗が出店をし、ステージでは清麻呂太鼓や和気中学校吹奏楽部の演奏などが行われ、県内外から約3,500名の参加をいただき、多くの方でにぎわいました。

また、同日、片鉄ロマン街道でウオーキング大会とロードレース大会も併せて実施いたしました。ウオーキング大会には約350人、ロードレース大会には約250人の参加がありました。当日は天候にも恵まれ、多くのランニング愛好家の皆さんに楽しんでいただきました。

次に、11月25日に、和気駅前ロータリーにおいて11回目となるイルミネーション点灯式が行われました。和気閑谷高等学校や本荘小学校と本荘地区まちづくり協議会が連携をし、毎年新たな内容で実施をしているもので、今年は異世界をテーマにキャラクターが出現しております。ぜひ御覧いただきたいと思います。

次に、12月2日に、和気町人権尊重のまちづくり推進大会を開催いたしました。約400名の方に御参加をいただき、人権作品の表彰、人権作文の朗読、そして今年度は人権バンド歩歩（ぽぽ）をお招きをして、これまでの経験や感じたことを歌にしたオリジナルソングの演奏がありました。

次に、小・中学校とにこにこ園の状況でございますが、インフルエンザが猛威を振るい、11月7日から11月24日にかけて延べ21学級において2日間または3日間の学級閉鎖を実施いたしました。また、11月中に罹患した園児、児童・生徒数は236人となっております。対応といたしまして、学習発表会の延期なども実施しながら感染拡大防止に努め、現在は一時期の感染状況と比較すると小康状態にあるものの、一部の学校で学年閉鎖を実施しており、依然として学年、学級閉鎖の検討や実施を要する場合がございますが、引き続き健康の保持、増進と保健管理に努めてまいります。

最後に、11月6日から21日までの期間で町内7会場において町政懇談会を開催し、多くの貴重な御意見をいただきました。議員の皆様にはお忙しい中オブザーバーとして参加をいただき、誠にありがとうございます。参考となる御意見につきましては、今後の町政に反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議案第98号から議案第107号までの10件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日提案をしております議案第98号から議案第107号までの10件につきまして提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第98号の個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、マイナンバー法等の改正に伴い、現行の健康保険証についてマイナンバーカードとの完全一体化が予定をされており、その事務に必要な項目を追加するものであります。

次に、議案第99号の和気町印鑑条例の一部を改正する条例についてありますが、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、電子証明書機能を使用したコンビニ交付サービスが開始されることから、スマートフォンを利用して印鑑証明書の交付が行える旨を追加するものであります。

次に、議案第100号の和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、これまで音声による告知放送サービスを行ってきましたが、機器の老朽化を機に、今後は高度情報化社会に適応した新たな告知放送システムの構築、更新を予定しており、新たに導入する告知端末の内容及び対象者に関する基準を定めるため、関係条例の改正をするものであります。

次に、議案第101号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、和気町バリアフリー推進協議会及び和気町空き家等対策協議会の設置に伴い、新たに委員の報酬を追加するものであります。また、和気町認定こども園条例の制定に伴い、保育園、幼稚園の表記を認定こども園に変更するものであります。

次に、議案第102号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてありますが、令和5年度人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例を改正するものであります。

次に、議案第103号の和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてありますが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険証等の改正に伴い、和気町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第104号の和気町立認定こども園条例の制定についてありますが、和気町立幼稚園及び和気町立保育所から和気町立認定こども園に移行することに伴い、条例を制定するものであります。

次に、議案第105号の和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてありますが、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、同法を引用する部分について改正を行うものであります。

次に、議案第106号の和気町藤公園条例の一部を改正する条例についてありますが、物価高騰などの影響や将来的な公園の維持管理等を考慮し、入園料の見直しのため条例を改正するものであります。

次に、議案第107号の和気町美しい森条例の一部を改正する条例についてありますが、物価高騰などの影響や将来的な施設の維持管理等を考慮し、施設使用料の見直しのため条例を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長及び担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩といたします。

午前9時22分 休憩

午前9時22分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第98号から議案第107号までの10件、順次細部説明を求めます。

住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 議案第98号・議案第99号説明した。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第100号説明した。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 議案第101号・議案第102号説明した。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 議案第103号説明した。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第104号・議案第105号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 議案第106号・議案第107号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第98号から議案第107号までの10件の質疑を行います。

まず、議案第98号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第99号和気町印鑑条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第98号及び議案第99号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第98号及び議案第99号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第98号から議案第99号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ちょっと質問をさせていただきます。

無償貸与と有償貸与の区分です。

75歳以上で構成される世帯が無償貸与または身体障害手帳等云々とありますが、75歳以上の者のみでなしに、もう75歳以上の方がおっても若い人がおられましたらこういう無償貸与にしないと、若い人は外に出られておられますので、75歳以上の方がおられる場合は使いようで分からないということがありますよね、家におられて、そういうことは考えられなかったのか。

それから、今までもほとんどの世帯でもう全部無料で配布しているんだから無料で配布して、スマートフォンでいいと言われるとこだけ配らないというような方法を取ったほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、そ

こら辺どうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、今回の条例で、議員おっしゃられておりますとおり、無償の貸与の対象者につきましては75歳以上ということで、仮にその世帯に若い人がいれば対象外ということであります。この75歳の設定も、事務方としても大分どの年齢がいいのか、どのあたりがいいのかということを内部でも協議いたしまして、60歳、65歳、70歳、全ては調査できておりませんが、スマートフォンのインフラ整備としてかなりの年齢においてスマートフォンが既に普及されているという状況に鑑みまして、75歳というラインを設定させていただきました。ランニングコスト、その後のコスト等も考慮して75歳を設定しております。

議員おっしゃれるとおり、これまで無償配布で全ての世帯において配布をしてきたという状況もある中で、全てを有償ということに判断できずに、75歳のラインで今回は設定のほうをいたしております。

基本的な操作として、電源が入っていれば緊急情報、通常の告知放送についても、今までと同じように、特にボタン操作をせずに情報が流れるといった今までの端末の操作性を考慮したタブレット端末のシステム改修に当たっております。ですので、仮に高齢世帯であっても、今までどおりの操作、自動的に音声流れるというシステムで御利用、対応いただければというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） これ75歳とか云々でなしに、全世帯の方にやっぱり分かりやすく使いやすく、今までだったらもう置いてあるだけで皆さん聞けるんですが、今度タブレットが有償となりますと有料の方は使わないですよ。そしたらその家庭はもう携帯で探さないといけない。それから、今携帯は65歳以上でも普及率が高いということなんです。皆さん知ってのとおり、携帯を持っとってももう電話だけという方がもうほとんどですよ。年いった方は。僕らの年代はまだいろいろ使いますが、スマートフォンになってから、面倒くさいからもうメールもようできんとか、それから設定もようせんとか、そういう人が多いですよ。かけるだけ、聞くだけだったら簡単にできるという人は結構おられますが、そういうところで、そうそこら辺の操作性とかも考えて、どんなですか、もう簡単に携帯で見られるんかどうか、そこら辺が心配だと思います。そこらの説明はするとおっしゃっておられましたのでいいと思いますが、やっぱり75歳以上で線引きするのはどうかなと、そこら辺を思います。それで、75歳以上でも、さっき言うたように、若い夫婦がおって、75歳以上のお人がおるところはもう使いませんよね。そこら辺の差が出てくるんじゃないかと私は思うんですが、やっぱりこれはちょっと問題があると思います。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御心配の操作性につきましては、今後、区長にも先日区長会等をお願いして、各希望される区においては各区に出向いて操作の説明会を年明け1月から3月にかけて実施のほうを予定しております。

タブレット端末につきましては、何度も申し上げますが、これまでの機器と同様に、専用のタブレット端末があれば音声自動的に流れ、緊急放送も自動的に流れるようなシステムになっております。

スマートフォンの操作につきましても、タブレット端末の説明会等あるいはホームページ、広報誌等で、アプリをダウンロードするという手間あるんですけども、ボタン一つで情報を取りに簡単に行けるような画面展開、操作方法、高齢の方であっても使いやすいようなシステムの改修に努めておりますので、御理解のほうをいただければというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 委員会、私は総務文教のほうに入っておりますので、そちらでもう少し議論をしたいと思います。この場では、これで終了したいと思います。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 私も今山本議員が言われたことによく似てるといえるか、要するに、夜はいるんだけど昼間は勤めに行っているという若い人と75歳以上の高齢者がいる場合に、これは高いから使わんとかというふうなことで排除される場合があるというふうなことで、だからそれを補完するというか、必要な情報はほかの音声があるわけですね、子局といういわゆる拡声子局ですか、そういう点で、何かそれを補う形、たまたま有料やからつけんという、昼間はスマートフォンを持ってないので届かない75歳以上の方、そういう方をカバーする方法というか、その辺というのはいくつかそういうことを考えられているんですか。そこだけお聞きします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘のとおり、これまでも各区において屋外の放送塔、拡声子局になりますが、そちらで家の告知端末と各コミュニティ等での放送塔で情報を流しております。今後も、条例にも付しておりますが、屋外拡声子局において緊急情報、地震情報等も流す予定にしております。

また、携帯電話の会社等では、J-A-L-E-R-Tにおきましても強制的に流すような手段を取っておりますので、そういったことも併せて屋外放送塔あるいはこれまでのキャリアの携帯電話のJ-A-L-E-R-T等のサービス等で情報が漏れないような対応については事務局としてもできる限りの対応に努めていこうというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） そういうこと、分かりました。だから、ぜひ、例えば、今言われてるのがあそこが今日から新田原井堰が通れないとか、必要な情報は本当は一番緊急じゃなくても音声で流す、そういうことを考えていってもらわないと、必要なことがその人に流れないというふうなことがあったら困るので、その辺をよく勘案されて運用していただきたいと。そういうことだけ述べて、答弁は結構ですけど、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 1点だけ。

タブレットに替わった場合、今の6時50分のサービスはどうなるんですか、放送。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 放送につきましても、今と同じ時刻での放送を念頭に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 流していただくのであればですが、今も同僚議員が言われてましたけど、有料の場合、うちはもうタブレットを置かないと言われる方にはそのサービスは届かないわけですね。そうした場合は、差別じゃないですけど、聞かれない人と聞く人とが出てくるわけですけど、そこらあたりはどうですか。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 今回、大変心苦しいんですけども、75歳で無償というラインを引かせていただいて、有料であればそれ以外の全世帯に対して配布可能ということで、金額の多寡ではあるんですけども、基本的には全世帯に対して配布を行う。ただ、有料になる。無償の世帯は線引きをさせていただいた。そういったところで、有償にはなるんですけども、今のスマートフォンの社会インフラとして大部分の御家庭、個人の方に配布できているスマートフォンのインフラを使って、文字情報等で情報を確実にお届けしたいという今回の改修内容を御理解いただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） それでは、タブレットをお借りするときに1台につき3万円、それから年間6,000円、これが75歳以下で、例えば収入が少なくって生活をぎりぎりやりようからこれはちょっときついと、そういう方が、もう私はそういう情報はええわ、隣の家で聞くわというような場合はそれはそれでいいということですか。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 収入に応じて情報が行き届かないというところは我々も考えておりまして、基本的には有償での対応と思っております。ただ、第3号のあたりで町長が特に必要と認めるといったあたりをうたっておりますので、そのあたりでどの程度考慮できるかということは、具体的に申し上げられませんが、基本的には無償の方以外は有償対応と考えておりますが、最終的にはそういった情報でどの程度対応できるかというのは今後の検討課題であろうかというふうに認識いたしております。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が10時30分まで暫時休憩といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 料金のことが出ましたので、当然財政課長もいろんなパターンを想定されて計算されてると思うんですが、仮に全世帯、スマホとかタブレットを持ってらっしゃらない方へ配布した場合、どれぐらい予算が増えてくるのか、分かれば教えてください。

それからあと、このシステムは、以前説明いただいたように、京セラみらいエンビジョンさんのシステムだと思うんですが、これは先進事例で、中国地方にも智頭町であるとか、島根県のある町であるとかお聞きしてるんですけども、そのあたりとどのように違うのか。特に配布されるタブレット、私も智頭町を見てきましたけども、ちょっとイメージが湧かないんですよ、普通のタブレットといった場合、平べったいタブレットなのか、それともと特殊な京セラみらいエンビジョンの何かあるのか、そのあたりを教えてくださいたいです。

あと、和気町の執行部の方も智頭町のほうへ視察に行かれたというふうにお聞きしてますけども、そういう先進事例を見られて、どういう影響、いい影響、悪い影響、それからいろいろ今質問があったように、特に高齢者がどのように対応できているか、戸惑っているのか、説明会なんかの情報もいろいろ入ってきてると思いますので、そのあたりもちょっと教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、タブレットの画面展開といいますか、使い方についての御質問があったと思うんですけども、スマートフォンがこのぐらいの大きさなんですけども、いわゆる通常のタブレットであればこのぐらいの、もうちょっと大きい、一般的な市場に出回っている比較的安価なタブレットを想定しております。でこれまで使ってきた端末というのは専用端末であって、専用端末っていうのはどうしても作るのに当たってコストが高くなってくる。専用端末であれば、修理するのにもコストが高くなってくる。

今回我々がこの更新に当たって、一般的に普及している、全国的にも世界的にも普及しているタブレットを導入するに当たって、導入コストであったりランニングコストが比較的安価に調達できるといったところも採用した理由となっております。ですから、一般的に出回っている端末を今後活用していこうと思っております。

これまでも京セラさんでも同様のアプリを展開しておりまして、高齢者が使うということで、健康アプリであったりとか、あとバスの時刻表をそちらに表示したりとか、万歩計の機能をつけたりとか、あとラジオが聞けたり、天気予報が聞けたり、認知症予防のアプリを入れたり、ごみ出し情報が使えたりといった、日常生活で使い

勝手のいいようなアプリ等を京セラさんでも開発のほうを進めておりまして、購入あるいはスマホに導入したはいいけど、使わないのが一番我々として困るので、ごみの情報であったり天気予報の情報、認知症の予防のアプリ、そういったものをぜひこの機会にスマホあるいはタブレットで日々の高齢者にも使い勝手のいいようなものを今後展開していきたい、よその自治体でもそういったものを導入しながら、告知放送とは別に、日常生活での使い勝手のいいものを開発して、今後我々も検討していきたいというふうに考えております。

費用の面につきまして、現在75歳以上の無償化のあたりで、1,000台程度の導入を考えております。仮にこれが6,500世帯全てに配布するとすると、約1億円前後、毎年ランニングコストだけでもかかるような試算も考えておりますので、そうするとやはり既存のスマートフォン等を活用して、既に社会インフラとしてある程度市民、町民に浸透している、そういったものを使って、コスト的にも安く整備をし、事業の展開を図りたいというふうに思っておりますので、そのあたりの御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 私がお聞きしたいのは、要するにスマートフォンを持ってる方とかタブレット持ってる方はもう除外して、今それ以外の方、有償とかいろいろあると思うんですけども、どれぐらい想定してるかっていうのを教えてほしい。財政課長もスマートフォンはかなり普及しているっていうふうにおっしゃいましたけど、かなりというのが何%なのか全然分からないんで、どれぐらいを想定して、普及してない人に対してこれだけ無償で配ったら幾らかかるかと、そのあたりを教えてください。

それと、もう一つの質問は、多分財政課長も智頭町へ行かれたんですか、視察に行かれた方がいらっしゃると思うんですけど、先進事例で、智頭町も何年かたってるんですよ、どういう効果が出たか、またどういう弊害というか、どういう課題が出てたか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、スマートフォンの普及率であります。民間の調査において、和気町、岡山県ではないんですけども、全国的に60代ではスマホの保有率は9割を超え、70代以降でも79%近くの所有率があるというところのデータも民間の調査で出ておりますので、そういったデータを基に、具体的に和気町で何人というふうには試算できておりませんが、1,000台程度を確保して、それで持っていない方については対応できるのではないかとというふうに試算のほうを行っております。

2番目の質問がよく聞き取れなかったです。効果……。

（3番 我澤隆司君「いい影響とか悪い影響とか」の声あり）

メリットについては、音声告知については1回限りの音声で、2回目以降が上書きされると。これまでも情報については積み上げてほしいということもあったので、なおかつ音声だと聞き逃したら分からないということで、改修するに当たって、文字情報を複数履歴見れる、聞けるといったメリットは先進の自治体からの声のほうは伺っております。これまで音声のみの情報であったものが、文字情報等の情報提供によって履歴も残り、複数の情報が残り、そういった過去の情報も分かるといったメリットがあるというふうには伺っております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 私も総務文教委員会なんで、詳しいことはまたそちらのほうでお聞きするんですけども、一番聞きたかったのは、同僚議員も料金のことを聞いてるんで、残りの世帯というか、持ってらっしゃらない世帯が1,000世帯ですか、そこへ配った場合幾ら予算を想定してるかっていうのが分かれば教えてください。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 1,000世帯でランニングコストとして1,500万円あたりであったかと思えます。もう一度詳しくまた後刻報告させていただきます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） また総務文教委員会で詳しいことをお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 今回入れようとしている告知端末の価格が1台幾らなのかということと、有償貸与におけるこの3万円、またその通信料の6,000円と試算したその根拠となる内容を教えていただきたいと思います。

通信料に関しては、条例のほうには無償貸与の場合の通信料の扱いについては書いてないんですけども、18ページの参考資料の一番下の無償貸与のところに（3）番の分だけ（通信料を含む）というふうな記載がございます。この無償貸与の場合の通信料の扱いを条例のほうには何も書いてないんですけど、そのあたりはどうなっているのか教えてください。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、タブレット端末1台当たりの価格につきましては、令和5年8月時点で税込みで5万5,440円の単価のタブレット端末を想定しております。

これまでも音声告知端末は基本的には無償なんですけれども、追加で申請いただいた場合には3万円で、今回のタブレットの端末が5万5,440円（税込み）ということで、全額というよりも、半額に近いあたりの3万円という金額を設定させていただきました。

通信料につきましては月額946円（税込み）を想定しております。内訳として通信料が454円、MDM料、こちらにつきましては、今回導入するに当たってセキュリティの維持強化をするためのソフトウェアの使用料としてMDM料別途492円、合わせて946円、1台当たりの通信料を想定しております。この金額についても、全額というよりもおおよそ半額の月500円、年間に当たって6,000円を試算し、検討したところでございます。

通信料の無償につきましては、確かに18ページには参考資料ということで通信料のあたりを書かせていただいたんですけども、条例においては、有償については端末及び通信料、無償については特にならっておりませんが、端末、通信料を含めて全て無償ということで、シンプルに条例のほうは載せさせていただきまして、18ページについては少し分かりやすく表現ということで、通信料のあたりを記載させていただいたということでございます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 無償貸与の通信料については、（3）番だけではなく、（1）番、（2）番の方も含まれるということではないのでしょうか。ただ、条例のほうでも、（通信料を含む）というような記載があるほうが分かりやすいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 通信料の無償につきましては、1号、2号、3号全てそれぞれ無償でございます。それぞれについて18ページのように記載するのではなくて、あくまで端末、通信全て含めて無償貸与という解釈で12ページの3項を表記しておりますので、若干括弧書きで18ページには書いてあるんですけども、無償貸与については、全ての対象者について端末の通信料も無償ということで御理解いただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。私も総務文教の委員会なので、また委員会のほうで掘り下げていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第101号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） すいません。いつも聞くことなんですけど、これによって給与のベースアップと期末手当のアップ、特別職のアップも含めて、年間の支出はどれぐらい増えるんでしょうか、教えてください。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

今回の給与改定、職員、議員、特別職全て含みまして、あくまで概算ということにはなりますが、給料、手当、共済費これで全会計通しまして1年間で約2,400万円程度というふうに推計しております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第100号から議案第102号までの3件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第100号から議案第102号までの3件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第100号から議案第102号までの3件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第103号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 参考資料63ページのところの説明で減額とありますが、これは免除だというふうに言われたかと思うんですけれども、聞き間違いではなく、免除ということでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 失礼いたします。

先ほど参考資料で申し上げたとおり、減額の内容が免除ということになりますので、よろしくお願いします、免除で。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 今、免除って言われたんですけど、ちょっと文書でないとなかなか分からない、12分の1が何か月とかいろいろ書いて。それから、国保って所得割と均等割額だけじゃないと思うんですが、その額だけが4か月ないしは6か月免除ということなのか。ほかの介護分とかいろいろありますよね。その辺も含めて詳しくもうちょっと言ってもらえます。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 失礼いたします。

こちらで表記しております所得割額と均等割額、これが健康保険税の全額であります。したがって、その期間中の健康保険税は頂かないということになりますので、よろしくお願いします。

（１１番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 詳しくは、自分の委員会で聞いてください。

（１１番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第１０３号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第１０３号を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第１０３号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第１０４号和気町立認定こども園条例の制定についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第１０５号和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第１０４号及び議案第１０５号の２件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第１０４号及び議案第１０５号の２件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第１０４号及び議案第１０５号の２件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第１０６号和気町藤公園条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

６番 山本君。

○６番（山本 稔君） 改正は諸般の事情ということなんでやむを得ないかなとは思いますが、これ入園料は一律でもう何もかも含めて５００円となっておりますが、団体はやっぱり割引にすべきじゃないかと思うんですが、こちら辺のお考えはどうですか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

団体割引の件についてでございますが、団体客につきましては年々減少傾向というふうになっております。入園者のピーク時の平成１５年あたりにつきましては、総入園者数の約１８％程度の方が団体割引と。コロナ前の令和元年につきましては約９％、それから今年度の令和５年度につきましては約３％ということで、だんだん少なくなってきた状況でもございます。それに併せて、祭り期間中の団体者の対応、人員配置とか、その辺の運用面も考えまして、今回この団体割引については不要と考えております。

しかしながら、コロナも明けて落ち着いた状況も継続しております。旅行業界も少しずつ以前の状態に戻ってくるのではないかと思いますので、今後も集客に向けての旅行会社それからバス会社などへのPR活動は継続していきたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 今の答弁はちょっと矛盾しとると思うんですが。これから回復傾向にあるかも分からん、これから減少傾向にあるかも分からんですが、入園者を増やすためには高いままでいいと思いますかね。団体割引があったほうがそら旅行会社とかというところはやっぱりメリットがあるんで、藤公園をルートに入れようかというようなことがあるんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺のことは。これから外国の方の観光も増えてくるんじゃないかと私は思うんですが、やっぱりそこら辺になると団体が結構増えてくると、私は先をそういうふうに読んでいるんですが、そういう読みはないんですか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） そのあたりの読みは、まだすぐにすぐ増えるとは感じておりません。ただ、今回の改正につきましては、今後の施設の整備とか物価高騰の絡み含めて、観光施設としての位置づけ、それから藤公園としての収支、そのあたりの両方を考慮しての改正ということでございます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 前、同僚議員が言われていたような駐車料金の導入とか、ここら辺は一切考えなかったのか、ここら辺だけちょっとお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 駐車料金につきましては、今回の改正に伴いまして、値上げ幅の中に駐車料金を含むというような解釈でおります。今までは無料で対応しておりました駐車料金を徴収するということになりますと、今町内の方には無料券の配布、それから町外の方には有料というようなこともありますので、徴収方法とか人員配置、そのあたりのところの判別が困難だというふうにもちょっと思っております。

それから、有料にしたことによって有料の駐車場を避けて、藤公園周辺の空き地とか、それから民家の周辺とか、道路脇への駐車も増えることが少し想定されると。そのあたりで地元の方に御迷惑をかけてもいけないということで、駐車料金については今回の値上げ幅の中に含むというふうな解釈でおります。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 駐車料金のことについては、もし藤公園の駐車料金を取るようになりまして、民間の駐車場を運営する人も出てくるんじゃないかと。あそこら辺、作付をされてない田んぼ等ありますよね。そういうところが、民間は今無料で取ってないんですけど、町のほうが取るようになると、それより安い値段で止めさすというようなことができれば、民間の人も駐車場を造るんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺の考えは何も考えなかったのか、そこら辺もちょっとお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 民間の駐車場については、今回は考えておりません。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

4番 從野君。

○4番（從野 勝君） 本当に、今聞きょうったら、産業振興課長の答弁はちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど、一つ、今入園料は幾らで、それに対して入園料を徴収する費用はどのくらいかかっとなか、去年でもいいんですけど、分かりますか。というんが、新庄村ががいせん桜の祭りをやりますね。そのときに、入園料を徴収する人員を配置してないんです。何であの配置にせんのかというたら、入園料、あそこは500円なんですけど、500円を徴収する徴収料金のほうが高くつく。だから、皆さんの善意を信じて、あそこは竹筒

に穴切って駐車場のとこにいっぱい置いてあるんです。ほんで、500円。やはり入れない人のほうが少ないらしい。全員が入れてくれると。ということなんで、今恐らく和気町の場合は、これから聞くわけじゃけど、入園料が幾らで、それに対する費用がどのくらいになっとんか分らんけども、それと同時に和気町の場合は和気町の町民の方に無料の入園券を配布してますわね。だから、その分もどういうふうに入っとんかよう分らんけど、そのあたりのいわゆる費用に対するあれがどのくらいかかっとんかというのもよく判断しながら、日本一の藤公園だっていうんだったら、観光業者にアピールするためには、うちの藤公園は、皆さん来てくださったら、今さっき山本議員が言われていたように、ぜひ来てくださいと、団体は何割割引しますよとかというそのアピールがなくて、費用がかかるから入園料を上げるっていう感覚に納得がいかなのんだけど、そのあたりも併せて答弁してください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。まず、藤公園の年間の祭りとかが管理も含めての管理料なんですけど、平成4年度で1,289万円、約1,300万円の経費がかかっております。ただ、この中には人件費が入っておりません。

（「令和じゃ」の声あり）

すみません。令和4年です。

それに対して収入が936万2,000円ということで、約350万円程度の赤字というふうになっております。

券につきましては基本的には機械、個人用の券売機、それから団体用の券売機ということで、個人券売機は3台、それから団体用の券売機は1台というふうに設定しております。それに、職員もしくはシルバーの人員を配置させていただいて、故障等の対応それから誘導とか、そのあたりも含めてつけております。シルバーの方については、先ほど言われたその無料券の半券を切るとか、案内等も含めての対応をしていただいているのが現状でございます。人件費のほうは算出しておりませんのでお伝えできませんが、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 4番 從野君。

○4番（從野 勝君） 930万円です。1,200万円かかって、ほんでまた人件費が入ってねえって。それで結局値上げして費用が賄えると、そんな考え方やそらどうにもならんじゃろうと思うけどね。いかに藤公園を、結局お金かけて1,200万円とそれプラス人件費がどのくらいかかっとんか知らんけど、そういうのはかかるとるわけでしょうから、それプラスもっと思い切ってほんなら広告料なんかかけても、結局和気町は今一懸念基さんを売り出しようんだけど、それだけじゃなくて、それにつけて藤公園があるんだから、その藤公園を売り出すようにもう少し考え方をやっけていくのがこれ当たり前なんじゃないかと思うんだけど、何か今聞きようたら、もうしょうがねえから入園料を上げました、入園料を上げたら逆に人が来んようになって、どうにもならんようになるんじゃないん。そのあたりを根本的に考え方をやっけていけんと思う。もうこの点については、町長はどういうふうに思われますか。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 藤公園の入園料につきましては、周りのそれぞれ類似した公園なども参考にしながら、500円ということにさせていただきました。この間ずっと入園料ももう据置きになってましたので、昨今の物価高騰だとか、今後それぞれ藤公園の藤棚を修繕をしていくというようなことも含めまして、それと先ほど言いました類似した公園を参考にさせていただいて、ここで改定の時期だという判断で改定をさせていただいたということでございます。

○議長（当瀬万享君） 先ほど、団体割引の件で答弁がなかったんです。町長か副町長のほうで一言。担当者が困りようから。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） すみません。団体割引につきましては、先ほど担当課長が申しましたように、現在団体の利用が非常にもう少なくなっているということもございまして、個人用じゃなくて団体用の販売機を別に設けなければいけないそのリース料だとか、そこに配置する職員のことだとかを考えまして、団体の扱いはもうしないようにするということを判断をさせていただきました。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（従野 勝君） いや、それはその考え方でもそれぞれあるだろうと思いますけども。基本的に日本一の藤公園じゃというてうたいながら、結局団体の割引をするために自動販売機を新しくやらなきゃいかん、置かなきゃいかんから、やらんと言われたんですね、今。だけど、それは販売機の問題であって、要するに団体というのはその場で券を買うというのはほとんどないと思うんじゃないかな。バスなんかは事前にもう旅行業者等で買うような形にもなるだろうしいろいろあると思うしするから、いかに、私の言いたいのは、せっかく藤公園にお金かけてきれいにして人を呼ぶんなら、団体割引のその手続はどうか知りませんけども、和気町の産業振興課へ言ってくれりゃあ割引しますよというやり方もあるじゃろうし、いろんなことも考えられると思うから、もう少し藤公園を生かす取組が全く。今団体客が少ないから値上げしても大丈夫じゃろうと。値段がもともと高かったら来なかったかも分かん。あそこへ来て、藤をばっと見て帰るだけで300円か幾らか取られて、バスで50人ぐらい乗ってきて、ほやけど観客は何な、それほどのはねえなと思うて帰ったんかも分かんし、待つ時間のほうが長かったという意味かも分かんし、いろいろあるじゃろうから、そのあたりを全部もう少し考えて、それで料金を上げたんならなおのこと藤公園をもっと利用してくださいということを基本的にやらなきゃいけないんじゃないですかということを知ったんですよ。私は、もう料金がどうのこうのじゃなくて、せっかくの藤公園というものを生かすためにあるんじゃないかなと思うて聞きようだったんじゃないけど、利用客が少なえから団体客の割引はしませんとか、費用がかかるからしませんとかという感覚じゃなくて、そうでないんだったら、藤公園をもう町民だけのものにするんか、もう費用かからんようにするんかということを考えていければいいんじゃないかな、費用はかかるんだから、せっかくかかる費用を使うんだから、それをもっともっとPRして和気町に人を呼ぶことを考えなきゃいけないんじゃないかなと思いうったんじゃないけど、その意気込みが全くないんで、そういうことを町長に聞いたかったんです。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。先ほどは私のほうで、入園料の値上げについてどういう経緯で入園料の値上げをしたのかということについてお答えをさせていただきました。

それから、先ほど従野議員おっしゃるように、今後藤公園をどのようにアピールをしていくのかという点については、おっしゃるとおりで、ぜひとも多くの方に藤公園に来ていただきたいということで、いろいろなことも今後考えていきたいというふうに思ってます。まず、アピールすることが非常に重要であるだろうというふうに思います。

今年度は、今年の4月から5月にかけては約6万人ぐらいの方々に来ていただきまして、だんだんお客さんも増えてきているというようなことになっていますので、今後もぜひそうしたことを宣伝しながら、よりよい公園にしていって、県内外から多くの方に和気町に訪れていただくと、関係人口も増やしていきたいというふうに考えてますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） もういい。

（4番 従野 勝君「よろしいです」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、この中では条例の改正そのものと藤公園の運営という2つの問題が出とるんですけど、私、運営についてはいろんな観光施策としてのPR、これは別途委員会でお聞きしたいと思いますけども。

ここで細かい質問ですけども、改正前後で中学生の方は現行150円が今度は500円になるということで、そういう理解でいいんですね。今までの料金体系が、小・中で区切って、高校生ということで区切ってるんで、その辺の今度は中学生については150円が500円という理解でよろしい。条例絡みですから、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

居樹議員言われるとおり、150円が中学生の方については500円となります。

理由につきましては、中でも協議もさせていただいて、高校生か中学生かというような議論もありましたが、最終的には中学生からということに話が決まっております。

改正前と比べますと、子供料金が150円ということで、小学生と中学生ということでございました。改正後でいきますと、中学生から今度500円ということでございます。今度からは小学生は無料ということになります。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 中身はこれ、ただ料金の体系のこれは条例ですから、そもそものところで、どこまでの議論というのか、これが例えば高校生以上に区切つとれば議論は出んかも分かんけども、小・中という現行があるからあえて聞いたわけです。今、小・中は一律150円ですな。それで、今度はその2つを切つてということで、その辺の議論はどういうことで決めたのかなと思うたもので、素朴な質問ですけども、お願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 所属委員会でしっかり議論してください。ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 私は、この議案、500円に上げるのは賛成です。

私は、コロナ前からボランティアガイドで数年来観光客と話をしています。値段については当然今ありません、それ350円が安いからかもしれないけど。皆さんがおっしゃるのは、この根が浮き出しとるけど大丈夫なんかな、この鉄の柱が腐つとるけど大丈夫なんかな、それから藤の幹自身が空洞化しとるけど大丈夫なんかと、こういう質問を受けて、私は何回も来てる、楽しみなんじゃ、今回もコロナが明けて来たんで非常にうれしい、いろいろ説明していく中で、え、こんな藤もあったっけ、私も何回も来てるけど分からなかったという観光客の方の意見が非常に多い。だから、当然もろ手を挙げて値上げすることに大賛成ということじゃなくて、さっき言われたように、この維持、観光客の方はこの藤公園がより一層見事な、特に藤の棚が短いとか、そういうことばかり心配されるという中で、きちんと説明をして、説明というのは看板を出すかどういう格好にするか、ホームページで言うか分かりませんが、来られる方はぜひ来てください、その代わり今回は心が痛いけれども値上げさせてもらうけど、これでもって維持をしっかりすると、そういったところを観光客の方に向けてアナウンス、周知を絶対にしてほしいと。していただいて、了解を得ながらやられると、和気の藤公園の持つてるよさが一段とよくなれば、私は自然と口コミで増えていくと。今も完全に認知はされていますから、行きたい、来たいという人はたくさんおられたし、もう藤のことばかり心配されて、また来たいからと、藤が前は1メートル以上あったらと、もうならんのかとか、そういうお話を聞くので、ぜひそちらのほうに注力していただいて、私はこの議案については賛成をいたします。

○議長（当瀬万享君） 所属委員会でしっかり議論をしてください。

ほかに質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 料金の値上げの件です。

これ値上げ幅としては、全体的に、簡単に見ると300円が500円になって1.67倍、67%アップ。いろいろ理由としては、物価高騰などの影響や将来的な公園の維持管理を考慮してということで、理解はできるんですけども、1.7倍程度上がるんでかなりのアップ率なんで、もう少し丁寧な説明があってもいいのかなという気はします。

それからあと、岡山市内にも類似した公園、渋川藤公園がありますね。私も見学してきましたけども、こういうところを視察されたり、運営状況とかを参考にしながらやられているかどうか、もっと言えば連携ができてるかどうか、その辺ももしあれば教えてください。

それから、料金値上げによって全体の売上げが減ったら何の意味もないんで、これを300円を500円にすることによって全体の売上げが何%アップするのか、その辺はどのように想定されるかっていうのを教えてください。それがないと上げる意味が全くないんで。

それから、先ほど申しましたように、1.7倍程度の値上げになるんで、支柱の補修とかいろいろあるのはよく分かるんですが、とはいえ何か変わったところがないと、サービスの部分ですよ。これだけ上がったけどもこういうサービスができるようになって、去年とは違ったねっていうふうなものがやっぱり必要かと思うんです。そのあたりをどのように考えていらっしゃるのかっていうのを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

この改正案でいかせていただきますと、値上げのシミュレーションということで、今年度、令和5年度に当てはめさせていただきますと令和5年度の収益の実績が1,293万3,000円ということでございます。それで、今回の改正案を当てはめますと、約885万円の増額というシミュレーションです。金額にしますと2,178万7,000円程度になるというふうに想定しております。

それから、他の施設との連携とか視察とかというあたりのところですけども、私、少し前に渋川のほうにはちょっと見学をさせていただきました。擬木等の支柱も整備されておまして、あそこについては基本的には無料というようなことでございました。あわせて、近隣の藤公園のほうもホームページ等でいろいろ確認をさせていただきました。中には、兵庫県の朝来市にある大町藤公園なんかは和気町の藤公園と同等の施設というようにところで、いろいろ参考にさせていただいております。参考までに、その藤公園については、大人は中学生以上が500円というような料金設定にしております。

それからあと、今後の上げた後のサービスのあたりのことなんですけども、今現在団体割引をなくすというように上げてさせていただいております。今現在、団体の扱いについては個人の券売機ではない、こちらの駐車場のところに券売機を置いて別のところで処理をしております。団体割引をなくすことによってその券売機もなくなるということにはなりますが、先ほどお話にもありましたように、値上げをする反面、サービスの低下もあってはいけないということで、そこへ、例えばですけども、今まで職員が4人程度おった者を、例えば2人、もしくは1人でもいいんですけども、そこへ配置づけしておいて、団体のバスが来たらそこで対応して中の券売機のところへ案内して、スムーズに園の中に入れるような体制を整えたらいいなというふうに今現在は思っております。

○議長（当瀬万享君） 本当は町長の答弁が欲しいんですけど、町長が言うたら最終決定になるんで、副町長に執行部を代表しての考えを聞きましょう。

副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 今回の開園以来の料金改定ということで、いろいろな御意見ありがとうございます。

今回、500円ということで、1.67倍ということで非常に高い単価になっておりますけども、これも執行部の中でいろいろ議論を重ねた上で決めたものでございます。バスの駐車料金を取ったらどうかとか、いろいろ意見もありましたけども、最終的に大人、子供と考えれば中学生以上で一律500円というのが妥当だろうということで決定をさせていただきましたので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 答弁ありがとうございます。

渋川藤公園ですかね、あれ無料とおっしゃいましたけど、あそこは駐車場を兼ねてるんで、駐車料金を年中取ってますので、無料じゃないと思います。今までは海水浴シーズンだけ有料にしてたんですけども、今は通年有料になってますので、そういう意味では無料ではないと思います。最終確認が必要かと思うんですけど。

それから、300円が500円になることによって885万円の売上増、これはあまりにも単純というか、言い方はあれですが、ちょっとおめでた過ぎるというか、当然その値上げによって、もう高いから行かないっていう人も計算に入れる必要があるのかなと思ったり、そうなった場合こんな単純な計算にはならないんじゃないのかなというふうに思いました。違ったら申し訳ないですけど。

それから、サービスの件です。

1.67倍上がるんで、やっぱりこれいろんな理由はあるにせよ、何らかのサービスのアップっていうのがないと、何だ、去年と一緒に値段だけ上がるとるわみたいになりかねないと思うんです。今のサービス状況、私も十分把握できてないんですけど、お茶の一杯も出ないんであればお茶も出るようにするとか、入場したら、和気町の宣伝も兼ねたような何かカードがもらえとか、いろいろ考えられると思うんですよ。そういうことも考えないと、1.67倍のアップっていうのはちょっと厳しいというか、一般には理解しづらいような気がするんで、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。

もちろんその1.67倍値上げというような率にもなります。そのあたりのサービスについては、今後検討していきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 様々な角度から御意見をいただきまして、ありがとうございます。

よりよい公園になるように今後も執行部としても検討を重ねて進めていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 町長まで御答弁いただきまして、ありがとうございます。

産業振興課長の答弁で、いろいろ計算して885万円売上げがアップですね。これはもう特に訂正なしでよろしいでしょうか。それで、こういう議場できちっとおっしゃったら、これは責任が生じますよ、当然ですけど。もうそれは腹くくってやられてるかどうか。そのあたり一言いただければ助かります。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 内部で協議をしたときのシミュレーションの内容でもう数字は間違っていないというふうに思っておりますので、シミュレーションでは885万円の増ということでございます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 先ほど産業振興課長が答弁しましたように、机上の計算での増収ということで御理解をいただきたいと思っております。

先ほど言われたように、値上がりをしたことや、それからまたコロナだとかインフルエンザとかいろんなこと

での社会的な影響も受けるということはございますので、そのところについては予測はしてないという、机上での計算上ということで御理解よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。ちょっと失礼な言い方になったかと思いますが、町民の皆さんに対して丁寧な説明がこれだけの値上げなんで必要かと思いましたので、そういうお話をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、11時40分まで暫時休憩といたします。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 今回の入園料500円というのは私は妥当かなと思うんですが、ただ中学生以上となっているのがやっぱり子育てをしている世代にとってはちょっと引がかかるところで、従来どおりの大人と子供の割り振りというか、そういうふうなことは考えられなかったのかなと思うんです。今だったら、大人2人、例えば中学生2人の家族連れが入園する場合には900円で済んだところが、今度中学生以上まで500円になると2,000円になるわけじゃないですか。ということは、もう倍以上のお金がかかるということで、単純に、自分は町民だから無料なんですけれども、町外から来るときに、考えたら、倍以上になるってなるとちょっと高くなっていうふうに感じます。なので、今までみたいに大人と子供の料金ということで、小・中学生が250円とか300円とか、そういった形でできなかったのかなっていうふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます、執行部の中でいろいろ議論をさせていただいて、多方面から議論をさせていただきました。だから、そこを分けるのも高校生以上というような意見もそれは当然ございましたし、いやいや、中学生からでというようなことがありまして、JRの料金なんかを見ると、やっぱり中学生は大人料金と、小学生は半額というような形のこともなっていますし、そういうことも総合的に、先ほど言いましたように、類似したそういう公園なんかも含めて検討させていただいて今回の御提案をさせていただいているということで、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。

これはちょっと分かればなんですが、令和5年度6万人訪れたということで先ほどおっしゃっていましたが、子供の人数が何人とかってというのは分かるのでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 子供は、この料金でいいですと小学校、中学校になりますが、令和5年については1,721人ということでございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第107号和気町美しい森条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 88ページになりますか、ビジターセンターなんですけど、これ改正前、その他のもの

3,000円、定員は5名ですから1万5,000円ですよね。ほんで、今度は1部屋が1万円、5名で1人2,000円ということになります。それでいいんでしょうか。

それから、次のバンガローですが、定員6名でイロリ1万円。今までは、2,000円だったら6に入れば1万2,000円。これどちらかというと減額になる部分。それから、逆に言えばイロリなんかで2人使用した場合には1万円ですから1人5,000円というようなことになるんですが、このあたりはどのように考えているんか教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。改正前につきましては人数での単位、それから改正後につきましては部屋もしくはサイトの単位というようなところの変更点でございます。

今おっしゃられた単価的なところの比較でございますが、今の計算でいくとそういうふうなことになります。ただ、昨年度、令和4年度の実績に基づいて、1部屋当たりの平均宿泊者数というものをしております。ビジターセンター、それからバンガローのソヨゴ、コナラ、イロリということで、平均宿泊者数を出しております。今回の改正につきましては、この平均宿泊者数というものを参考に料金設定をしております。例えばビジターセンターでございましたら、平均宿泊者数が3.5名でございます。3.5名ということで約4人の方の平均宿泊者数ということで、その中でも、基本的には家族がほとんどなんですけども、大人が2名、それから子供が2名ということで、大人でいきますと、改正前でいきましたら2名ということで6,000円と、子供につきましても小学生、中学生であれば4,000円ということで1万円ということになりますけども、その中には小学生以下の子供の方もたくさんおられるということで、そのあたりの比較については6,000円の8,000円ということで、大体そのあたりの平均のところを用いて、バンガローのあたりも含めて料金設定をしております。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 美しい森、コロナの影響もあつたりしたのかも分かりませんが、非常に健全経営に近い状況になりつつあるということで、非常にいい運営ができていんだというふうに感じております。協力隊のおかげもあつたのかも分かりませんし、いろんな意味で地域の方、協力しようる人たちも頑張っている状況だというふうに認識してます。収入を増やすためにある程度料金改定というのは必要かと思うんですが、このイロリ、仮に2人で利用したら1人5,000人になるんですよね、部屋代1万円ということになれば。ここらあたりは、2人で利用する人というのはほとんどないんかなとも分かんんですけど、あのイロリの部屋へ泊まるのに1人5,000円はちょっと問題があるんじゃないんかなと思いますので、ここらも減免規定とかというようなことで、その他町長が認める場合とかというようなことで何とかしないと、今までどおりだと思って来て、今まで2,000円で2人でも4,000円だったものが、2人泊まれば1万円と。これはちょっと問題が出るんじゃないんかなというふうに思いますんで、減免規定か何かをつけてやるべきではないかなというふうに思いますんで、どう思いますか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。

そのあたりのことにつきましては、もちろん受付のときのアナウンス、それから今まで予約をされた方につきましては、今回のこの内容についてお認めいただいた後には、文書等でそういった料金の改正というところの通知はする予定であります。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 町長、どうですか。本当2名がイロリを利用した場合、今までは4,000円だったんが1万円になるというのはいかがなもんかなというふうに思います。減免規定とかなんとかを設けて、何とかいい方向へ改善できないでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。今のところは、そのようなことは検討をしていません。

それで、いろいろな部屋がございまして、少ない方には定員の小さい部屋を使っていただくとか、そういったことを予約のときに誘導をするというようなことは極力させていただきたいというふうに考えて、今そういったところに対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 1つだけ。

89ページの露天風呂、1回につき200円とあるんですが、これはどういうことになつとんか。露天風呂のドラム缶とか、そういうのを貸し出すのに200円とか、そういうことでしょうか。ここら辺のことを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

この露天風呂につきましては、バンガローの附帯設備としての露天風呂ということでございます。以前からもバンガローについてはシャワーのみというようなことでございましたが、バンガローの附帯設備として露天風呂のほうをつけて、これは別途料金が200円になりますが、御利用の方は御利用いただくということの位置づけの露天風呂でございます。なので、この露天風呂につきましては、バンガローの利用者のみの利用ということになっております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ほれじゃあ、これ1回につきですから、バンガローに泊まっている人は、イロリだったら6人全員が入っても200円ということでもいいんですか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） はい、200円で結構です。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 度々すいません。これも先ほどと同じような質問になるんですけど、私両方とも値上げに関しましては賛同してます。理解できてます。ただ、もちろん物価高騰などの影響や、将来的な維持管理費の増を考慮するという、これも十分理解できるんですけども、この施設の料金値上げという改定、先ほどと同じように、何%ぐらい売上げがアップするのか。それがないと、目的がそっちなんで、それが下がったら全く意味ないんで、そのあたりを教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

先ほどの藤公園と同じように、シミュレーションをしております。これにつきましては、令和4年度の実績を基に、改正前のものに改正後の料金表を当て込みましてシミュレーションをしております。料金改定前につきましては315万800円でございますが、改定後の料金を当て込みますと388万2,000円というシミュレーションになります。なので、約73万円の増額というふうなシミュレーションでございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 宿泊のところで、ビジターセンターでいいですと定員5名で、小学生未満を除く定員を超えての利用は1名につき2,000円追加というふうに書かれてるんですが、消防法とかでその施設に何人ま

で泊まれるかという上限というか、そういうものはないんでしょうか。お子さんのカウントもどのように、2人で大人1人と換算するとか、そのあたりは大丈夫なんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

宿泊可能な人数でございますが、消防法の基準でいきますと、ビジターセンターでは1部屋6名、バンガローのソゴ、コナラにつきましては6名、それからイロリについては9名というようなことでございます。

ただ、条例の定員の設定につきましては、先ほど言いました昨年度の1部屋当たりの平均の宿泊者数や、それから使用料などの設定を考慮しまして、少し余裕を持たせた定員設定ということにさせていただいております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） この条例の内容だけを見ますと、上限というのが書かれてないので、何人まで増やせるのかというのが分からないと思うんですが、消防法で定められている6名とか9名とかっていうのを定員にするということにはできないんでしょうか。それ以上の追加はできないというふうに考えたら駄目なんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

今までの予約の状況の中で、御家族の方、それからグループの方を含めて、ちょっとあふれたり、いろいろしたケースもあったということも踏まえまして、逆に人数での料金体系が少し分かりづらいというようなこともありましたので、それだったらもう部屋単位での定員制というようなことで今回設けております。

あわせて、部屋の中を広く使っていただくということも含めて、少し余裕を持たせた定員設定ということにさせていただいております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） そうなりますと、例えばビジターセンター、定員5名だけど、1人につき、2,000円追加で泊まれるから8人泊まりたいって言った場合は、お断りするんでしょうか。それ6名までしか入れませんというふうに言うということでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 基本的には各部屋1人の追加は認めさせていただいて、あふれるようであれば2部屋借りていただくようなことの調整をさせていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） すいません。あまり納得はできないですけど、分かりました。

あともう一つ、89ページのキャンセル料についてなんですけれども、10日前からのキャンセルは10%のキャンセル料というふうに、以前からも、今回も変わらずなんですけど、通常一般のキャンプ場とかでは、8日前はゼロ%とか、4日から7日前になると30%、1日から3日になると50%、当日キャンセルは100%とかという、日にちによっての設定があると思うんですが、そのあたりは考えられないのかどうか教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

現在のキャンセル料につきましては、先ほど言われるように、10日前からのキャンセル料が10%ということでございます。これにつきましても、運営当初からの継続ということで、今回の改正に伴っての協議につきましては、継続でいこうということにさせていただいておりますので、これが妥当というふうに認識しております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第１０６号及び議案第１０７号の２件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第１０６号及び議案第１０７号の２件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第１０６号及び議案第１０７号の２件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで場内の時計が、午後１時まで暫時休憩といたします。

午後０時０２分 休憩

午後１時００分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第５）

○議長（当瀬万享君） 日程第５、議案第１０８号から議案第１１５号までの８件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第１０８号から議案第１１５号までの８議案につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

議案第１０８号の令和５年度和気町一般会計補正予算（第７号）についてであります。この補正は既定の予算に１億８，６６１万円を追加し、予算の総額を１０２億４，７９６万８，０００円とするもので、主な内容は、歳入においては総務費国庫補助金の追加、農林水産業費県補助金の追加など、歳出では人事院勧告及び人事異動に伴う職員等給与費の補正、価格高騰緊急支援給付金の追加、和気町飼料価格高騰緊急対策支援事業の追加、指定管理者支援金の追加などを行うものであります。

次に、議案第１０９号の令和５年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。この補正は既定の予算から１５４万７，０００円を減額し、予算の総額を１８億４，８７８万６，０００円とするもので、主な内容は、歳入では繰入金の減額、歳出では委託料、人件費及び医療給付費等還付金を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第１１０号の令和５年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第２号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定の歳出において、予算の総額に変更はなく、人件費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第１１１号の令和５年度和気町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。この補正は、保険事業勘定では、既定の予算に３１３万３，０００円を追加し、予算の総額を１９億１，２７７万２，０００円とするもので、主な内容は、歳入では国県支出金及び一般会計繰入金の追加、支払基金交付金の減額、歳出では職員人件費等を追加し、予備費で調整するものであります。サービス事業勘定では、既定の予算に６５万円を追加し、予算の総額を１，１４５万円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金の追加、歳出では職員人件費を追加するものであります。

次に、議案第１１２号の令和５年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第２号）についてであります。この補正は既定の予算から７，９９８万６，０００円を減額し、予算の総額を４億６８４万２，０００円とするもので、主な内容は、歳入では事業収入、一般会計繰入金、雑入及び観光施設事業債の減額で、歳出では

職員人件費、需用費、委託料等を減額、備品購入費を追加、公課費等を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第113号の令和5年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は収益的支出において38万2,000円を追加し、予算の総額を7,996万7,000円とするもので、内容は人件費を追加するものであります。

次に、議案第114号の令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は収益的支出において746万2,000円を追加し、予算の総額を2億198万5,000円とするもので、内容は水質検査委託料、通信費、修繕費及び人件費を追加するものであります。

次に、議案第115号の令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は収益的支出において397万4,000円を追加し、予算の総額を10億8,827万2,000円とするもので、主な内容は修繕費、人件費等を追加するものであります。資本金収入において520万円を追加し、予算の総額を4億1,827万3,000円とするもので、資本金支出において400万円を追加し、予算の総額を7億7,639万9,000円とするものです。内容は、管路延長に伴う企業債、受益者負担金、工事請負費を追加するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第108号から議案第115号までの8件、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第108号説明した。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 議案第109号・議案第110号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 議案第111号説明した。

○議長（当瀬万享君） 鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第112号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 議案第113号・議案第114号・議案第115号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第108号から議案第115号までの8件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑願います。

まず、議案第108号令和5年度和気町一般会計補正予算（第7号）についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それじゃまず、107ページ、財政調整基金積立金利子、まちづくり基金積立金利子ということで、これは歳入が増えとすることで結構なことなんですが、これ通常の利子と違って、多分これ私の知るここでは、いわゆる運用益というんか、そういう絡みの分だと思いますんで、少し説明をしていただければということをお願いしたいと思います。

それから、123ページの飼料関係、これは業者関係でいうと、中身を見ると、私の推測するところ2社とかということだと思ふんで、その辺の対象事業所、それについてお願いしたいと思います。

それから、美しい森のほうの35名の追加の、これも詳細を教えていただければと。その3件をお願いしたいと思います。

（「ページ数」の声あり）

ページ数は123、125。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘の107ページの利子及び配当金で、財政調整基金の利子と今回まちづくり基金の利子を計上いたしております。

財調、まちづくりともに基金に積み立てて、余剰分につきましては有利な運用ということで国債等の購入によって定期預金等よりもより利息の高い運用を行っております。期間が10年、20年といった国債の購入に伴う、より利息のいい運用のほうを行っております。年度の途中において借換えといいますか、国債を買い換えるような手続によってより利息の高いような物件も証券会社の商品によっては発生してきます。証券会社等とも相談しながら、今持っているよりも買換えを行ったことによって利息が高くなったりとか、運用差益が生じるような商品もありますので、そういった商品につきましては運用を行って今回追加で利息が発生したような事案、事象が発生したということで、このたび計上させていただきました。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） それでは、123ページの真ん中あたりでございますが、畜産業費の中の18負担金・補助及び交付金の和気町飼料価格高騰緊急対策支援金事業についてでございます。

これにつきましては、和気町内で今現在県を通じて把握している畜産農家につきましては、6畜産農家を把握をしております。

それから、次の125ページの林業振興費委託料、美しい森事業の委託料35万円でございますが、今年度美しい森の歳入につきましても年々増えてきております。昨年度と同じ時期と比べてみますと、約1.2倍から1.3倍の歳入が今入ってきております。年間の収入見込みを立てますと、昨年よりかは多くの歳入が予定されております。それに伴って、今後たくさんの予約も入っておりますので、その予約者に対応する受付というんですか、地元の管理会の方の人件費ということで35万円分を追加で計上させていただいております。この時期から約67日分ということで、予約状況に応じて基本的にはこの寒い時期1人対応ということなんですけども、予約が多いときには、もう一人増やして複数対応ということで、その複数分ということで今回35万円計上させていただいております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 最初のほうの運用益については、金融機関と財務省のほうと調整しながら常時そういうことをやっとなですな。私ども、その辺の中身は分かりませんが、なかなかこれは大きな運用益ですから、これは海野課長の手腕にかかっていると思います。よろしくお願いいたします。

それから、飼料関係は全部で6件と言われましたか。

（産業振興課長 岡 恵一君「はい」の声あり）

6件ですな。これは金額はよろしい。

それから、美しい森は今後の利用増に対応する人件費ということですが、ちなみに、これは細かくて申し訳ないけども、人件費コストというのは、例えば今岡山県は時給でいかれよるのか細かいことは分かりませんが、今岡山県では932円ということで、参考までに時給というのはどのくらいの価格でやられとんか、これも本当に参考までにお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業建設部長（田村正晃君） 時給については940円で設定しております。

（7番 居樹 豊君「了解です」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 125ページ、商工費の18節、3観光費の18の指定管理者支援金の2,000万円。ロマンツェのほうに2,000万円支援をするということで、これの根拠、2,000万円は何かということですか。

それと、おとしかな、ちょうど10年たって指定管理者を代えるというのが委員会でもあったようですが、結局同じ人がまたやっている。さきの10年間で幾ら支援したのか、その金額合計と、代わってからの支援金の合計、これを教えてほしい。

そして最後は、この事業者がコロナを経てどういう対策をしてきているのか、何をやってきてるんだということをお教えください。

以上、3点お願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 125ページ、指定管理の2,000万円でございます。この2,000万円につきましては、御存じのとおり、指定管理者に対する2,000万円の補助ということでありますが、アフターコロナで事業の継続に向けた取組に対する支援ということで2,000万円を計上しております。

この2,000万円の根拠といいますのは、ロマンツェの経営に関しまして年間の赤字見込みの部分につきまして負担を町はしておるということで2,000万円というふうにしております。

それから、同じ方が続けてやっておられるということで、どのくらいの支援を行っているかということでございますが、指定管理料としまして年間で250万円ずつを支出しております。

それから、2,000万円につきまして令和2年から4年の3年間にしまして新型コロナウイルス感染症の影響による対策としまして、2,000万円を3か年続けておるというふうな状況になっております。

それから、この経営に関しましてどのような工夫をされているかということでございますが、指定管理のところで人件費のカットによる支出の減、それから事業費等も見直しをするというふうなところで、支出の見直しを行って運営のほうを工夫して実施を行っているという状況になっております。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 2,000万円の根拠は、赤字だと、今年度3月を見込んで2,000万円ほど足らんから頼むよと、こういうお話ですね。根拠じゃないですね、これは、はっきり言って。情けない話で、根拠というのは、やっぱりアイデアの売上げが何ぼになって、結果はそれはそれだけの差引きだろうけども、その売上げはどこうなるとるかというようなこともつかまないと、暗に足らんから出せというのは町民の税金を使うとしたらいささか粗いなど。

それから、今聞いたように、10年間で大体、250万円はいいですよ、指定を請け負っていただいてそれをやると、これは構わんですけど、結局コロナの時期の2から4の3年間で6,000万円も出しとるわけですね。それで、今回もまた5年で2,000万円出すということは8,000万円じゃわね。約12年間して8,000万円を追加、要するに資金投資せなあかんというのは、本当にそれが正しいのかっていうことでしょう。

それから、次のさっき言われた3番目、具体策は何かというても具体策は全くないですよ。人件費を減らすとか、事業を減らすというのはもう最後の最後の話であって、その前に営業活動をするとか、ロマンツェのいいところをもっと宣伝するとか、そこにお金を投じるのは仕方ないですよ。そういう話が一つも聞こえてこん。こんなんであんなかということですよ。鶴飼谷温泉やったらまだいろんなことをされているのは分かるし、それでも鶴飼谷温泉事業ではいろいろなことを言われるけど、指定管理やったらもうほっといてええんかということですよ。駄目ですよ、もっと見ないと。ざるですよ、これやったら。少なくとも2,000万円をぽんと出したと言うんだったら、もう2,000万円ずつ6,000万円も出してるんだから、その是々非々をきっちり調べ上げて何をしとるんかということをもっと追求をよりしてもらわないと、指定管理している意味がない、

でしょう。その辺、町長、どう考えるか、全体的な話をして答弁をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 副町長でもええな。

（5番 神崎良一君「はい、大丈夫です、そら」の声あり）

副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 神崎議員から厳しい御指摘をいただきました。昨年度も支援金の際に同じような御指摘をいただきました。

高原の宿ロマンツェの今年度見込みで純損益が1,950万円今のところこちらでつかんでおります。民間業者の参入、コロナが5類なったとはいえ、利用者の大幅減少が続きまして、今のところ回復が見られない状況となっております。今回の補正予算で2,000万円を計上しておりますが、管理者小川博行氏から補正額を決めた後、もう上限を1,800万円として経営責任を取りたいとの申出がございました。よって、1,800万円を上限としようと、執行はあくまで1,800万円と考えております。

ロマンツェの今後の経営としまして、本館での宿泊、展望風呂をやめ、休館とし、ログハウス10棟を6棟に縮小し、快適性と魅力度の向上を図るため、3か年での計画的なリフォーム及びテニスコートの南敷地のオートキャンプ場とか、いろいろ今後の対策について視野に入れた経営改善を図っていきたいと考えております。令和6年度におきまして、本館閉館、またログハウスの10棟を6棟等の収支計画もきっちりしたものを出した上で、また議会のほうには御相談をかけたいと思っております。

今のところ、令和5年度は厳しい状況なので、1,500万円（「1,800万円」と後刻訂正）の支援は必要と考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 今、副町長のほうから具体的な話が少し出てきますよね、ばらばらと。そういうのがやっぱり聞きたいし、そういうところに期待が持てるし、またそういうことであればというような条件になるかと思います。分かりました。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、午後2時30分まで暫時休憩といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会議の再開の前に、副町長から発言の申出がありましたので許可いたしておりますので、よろしく願いします。

副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 先ほど神崎議員の質疑の中で、最後私が執行金額を1,500万円と間違えて言ってしまいました。1,800万円を上限に執行しますということで、訂正させていただきます。すいません。失礼します。

○議長（当瀬万享君） それでは、ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 同僚議員から先ほど説明も質問もあったわけなんですけど、我々なかなか経営状況というものも全く分かってない状況の中で、コロナ禍で採算が合っていないんだというようなことで2,000万円、2,000万円今までに負担してきたところですが、これら細部の収支状況とか、そういうものを一度提出したいと思います。全員協議会へでも出していただければありがたいんかなというふうに思います。所管の委員会に属さない我々にとっては本当に全く分からない部分がありますんで、ぜひこれは詳細を出していただきたい。それから、今までの経緯、収支状況等も必要なんじゃないんかと思います。

それと、和気町にとってのメリット。どういうメリットがあるんかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 収支の損益計算書の抜粋を平成29年度から令和5年度の予定まで提示させていただきます。

それから、メリットということなんですが、先ほどもお話ししたとおり、非常に厳しい状況が続いておりますけれども、昭和55年、ロマンツェの本館を建築して以来、多くの施設を建築しておりまして、今まで12億7,000万円程度の投資をいたしております。その投資してる建物がもう老朽化している状況である。そういった施設を今後どのように残すか、もう全部あそこを閉鎖してしまうか、そこまでの極端なことはいえないと思いますので、今後こういった利活用ができるか、施設の利用について十分検討した上で、佐伯地域の観光地としては今まで県内外から訪れるお客さんがたくさんいらっしゃいました。ですから、今後どのような経営にしていくなか、これから十分検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 町長のスクラップ・アンド・ビルドの精神で、ほかにもいろんな指定管理者の施設もあるようですから、併せて検討を願う機会、また我々も十分に分かってない部分もあります。そういう意味も含めて、資料提供を願ったり、議員の意見も聞きながら、いい方向へかじ取りをよろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） ごめんなさい。1つか2つ、お聞きしたいと思います。

127ページの土木費で、県営事業負担金803万7,000円、美作岡山道路の事業を増額か何かというて言われたんですけど、今やってるのがちょっとよく分からん。舗装したり、そういう管理をしてる、その関係でこういう803万7,000円が出るんでしょうか。その内容を教えてください。

それから、133ページの17節の備品購入費、施設備品購入費365万1,000円が、和気閑谷高校の寮か何かというふうに言われたと思うんですけど、内容的なものはどういうものか、それも教えてください。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。美作岡山道路の県営事業の負担金でございます。こちらの負担金につきましては、美作岡山道路につきましては旧瀬戸町から勝央町までの旧7団体で構成しとる道路でございます。その道路でございまして、和気の工事区間は現在終了いたしております。今動いてるのが吉井から柵原に向けて、及び勝央の区間が動いております。このたび当初では、岡山県のほうは国庫補助金を財源として工事を構成しておりました。ところが、そこまで国庫補助金がつかなかったという経緯がございます。そのところで、岡山県としては単県を持ち出しても工事を進めていきたいということで、旧7構成団体の市町に全て道路建設課長が御挨拶をしてぜひともやらせてくれということで負担金増というふうになっております。この道路につきましては、ですから7団体分どこかが工事をしていたら、その分の負担金はその工事が終わっている団体においても支払わなくてはならないという協定でやっております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員から御質問いただきました社会教育総務費のところの施設備品購入費365万1,000円につきまして御説明させていただきます。

こちら先ほど議員がおっしゃられたとおり、和気閑谷高校の寮生向けの寮の整備に関する備品でございます。内容といたしましては、御議決いただきまして、新しい寮を建てるべく設計を今している段階でございますが、設計が完了し、それからまた次年度に本体工事という流れになってまいります、それができる間、今学区内にある金剛寮という男子が入ってる寮が今定員8名に対して6名が埋まっていると。残り2名しか空きがないという状態でございます。今、和気閑谷高校のほうに来年度県外とかの入学という方で問合せのほうで30件程度、実際受けられる、受けられないかというのはまた別ですけれども、入っていると。学校の説明会とか、オープンスクールとか、そういったあたりで県外の生徒の方っていうのは複数実際足を運ばれて、私どももその寮の説明のあたりのところで同席させていただきましたけれども、確実に受けられるであろうという方が一定数おられるように見受けられます。そういったことから、寮生の方、寮が必要になる方、そちらを暫定的に受け入れる寮を来年度1年間はこちらで用意する必要があるだろうなというふうに考えております。昨年度も、和気鶴飼谷温泉へ女子の分の寮をつくらうということで予算計上させていただいた経緯もございますが、また来年度の新入生向けに今年度中に暫定寮を整備するというので、今予定としては、女子につきましては昨年度と同様の和気鶴飼谷温泉の部屋をちょっとお借りしていつときをしのぐと。それから、男子につきましては、町内の空き物件を段取りできるように、所有者というか、そこと今交渉してるところですので、それがまとも次第そこと契約を結んでやりたいなというふうに思っているんですが、その中で一応この備品につきましては、女子のほうで3部屋、2名ずつの6人分、それからあと男子のほうは7人程度入れるんじゃないかなというふうな想定をしております。ですから、例えばベッド、それから机、あとはクローゼットとか椅子、これは個人にそれぞれ13人分、そういったものと、それからと共用で使うもの、冷蔵庫とか、エアコンとか、それから洗濯機とか、掃除機とか、そういったような電化製品のようなもの、それからもちろん寮内には棚とかそういったものも必要になってまいりますので、そういったものを整備させていただこうということで予算計上させていただいております。

なお、これにつきましては、もちろんこの1年間使ったらおしまいというわけではございませんで、新しい寮ができる場合には、その分はまた移動してそちらで再利用するという形のことを考えております。ですので、予定にはなりますけれども、次年度には定員部分を差し引いた残りの分のまた備品を当初予算に上げさせていただければなというふうに考えておりますので、そちらのほうもお含みおきいただけたらなというふうに考えております。

(11番 西中純一君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番(山田浩子君) 105ページと107ページなんですけれども、地域生活支援事業補助金というのが減額になっているんですけれども、歳出のほうでは何に当たるのか教えていただきたいと思います。

あともう一つ、139ページ、物価高騰対応重点支援給付金ということで、低所得世帯の生活者に対し1世帯当たり一律7万円というふうになっております。私、党としまして11月に町長宛てに要望書を出させていただきました。年内の早急な支給ということでお願いをしていたんですけれども、このたび12月下旬には順次振込ということになっておりましたので、要望を本当に聞いていただいてありがたいと思っております。

○議長(当瀬万享君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼いたします。御質問の105ページと107ページの地域生活支援事業補助金でございます。こちらは同じものでございます。105ページのほうが国庫補助で、107ページのほうが県の補助金でございます。実はこちらにつきましては、今回の補正の歳出とはリンクしておりませんで、本来今年度当初予算において、国庫補助はこちら歳出のほうの民生費、障害福祉費、自立支援費に係る経費の2分の1、それから県が4分の1以下ということで、国のほうから通知が出ておりました。当初予算では、それぞれお

おむね2分の1、4分の1で予算計上しておりましたが、ここで国、県のほうで補助率のほうが確定しましたので、そちらで減額ということになりましたので、国と県と合わせて減額ということにさせていただいております。対象外につきましては、一般財源の充当ということでございます。

それからもう一点、価格高騰の緊急支援給付金についてでございますが、こちらにつきましても今議会のほうで議決をいただき次第、早急に確認書を送った後、年内給付を目指して現在金融機関とも調整をしているところでございます。恐らく年内には給付は可能だというように考えております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第108号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第108号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第108号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第109号令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第110号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第111号令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第109号から議案第111号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第109号から議案第111号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第109号から議案第111号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第112号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第112号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第112号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第112号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第113号令和5年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第114号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 237ページの原水及び浄水費で委託料50万3,000円というのは、今話題になつとるPFOAとかPFOSとか、あれの検査をするということでしたかね。2か所すると言われてたと思うんですけど。

それから、その下に配水施設等修繕費600万円、これは何ですか。その2点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） まず、原水及び浄水費の委託料ですが、PFOA、PFOSのフッ素化合物の検査をすることを前提に予算取りをしております。10月に検査をしたときに、基準値の50ナノグラム以下ではありましたが、数値が検出されておりますので、そこは注視をしていく必要があろうということで考えておりますので、その費用をあらかじめ予算化しておきたいということです。

それから、配水施設の修繕については、特に大きいものは、佐伯の田土地区についてはこれ毎日ぐらい給水管が漏水して工事を行いました。その工事費、それから先般でありましたら、衣笠のハピーズの前の本管の修繕がありました。そういったことを加味すると、これから破裂が大きい冬の時期にある程度の予算をやはり確保しておかないと工事ができないということもありまして、今回600万円の補正をお願いするものでございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） すいません。PFOSかPFOAかは、何ぼか基準には行っていないけど、出てたんですか、そこだけちょっと。何ぼ出たん。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） ホームページ上には10月30日にアップをしておりますが、南部水源地の給水栓で13ナノグラム（「14ナノグラム」と後刻訂正）、それから吉田水源地の給水栓におきましては6ナノグラムが検出をされております。あとの給水栓につきましては、検出はされておられません。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第115号令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第113号から議案第115号までの3件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第113号から議案第115号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第113号から議案第115号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しま

した。

(日程第6)

○議長(当瀬万享君) 日程第6、請願第4号及び請願第5号の2件を一括議題とします。

まず、請願第4号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願についてを議題とします。

これから請願第4号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

11番 西中君。

○11番(西中純一君) 失礼します。

この「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願の紹介議員になりましたので、趣旨を説明させていただきます。

御存じだと思いますけれど、10月1日から県内の最低賃金は932円に改定をされたところであります。そういうことなんですが、もうこの最低賃金というのは全国的にいろいろ上がり下がりがあって、最高の1,113円、東京都と比較すると、これは岡山だったら181円の差ですか、そうすると月に3万1,000円の差があると。そういうことで、こういう差があると、賃金の低い地方から賃金の高い地方、都市部へ人口流出を招いて地域経済衰退と、そういうふうなことがあるわけでありまして。ですから、もう全国的にそういうふうに一律の最低賃金を決めておくという程度全国の賃金というんですか、それが上がるというふうに思うので、いろいろと今の最低賃金に対しては意見があるんですけど、労働組合のほうからこういう要請を受けたので、ぜひそれを国のほうへ意見書として上げていただきたいということで、これをお願いしているものであります。

なお、日本の今の賃金は非常に低くなって、非常にGDPとかそういうものにも影響があるものだと思います。もっと日本の経済をアップさせなければいけないというふうに思うので、ぜひ御賛同をよろしく願いいたします。

○議長(当瀬万享君) これから請願第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、御苦労さまでした。

次に、請願第5号公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願についてを議題とします。

これから請願第5号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

11番 西中君。

○11番(西中純一君) 公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願の紹介議員になっているので、趣旨説明をさせていただきたいと思います。

文書に書いてありますように、2023年6月年金支給分から3年ぶりに1.9%プラスの改定が実施されました。しかしながら、マクロ経済スライド0.6%を発動し、物価との関係で見ると、実質的には最大0.6%の実質減額になってるということで、安倍政権以降11年間で公的年金が実質7.3%減額となっているということでありまして。今現下のこの2023年4月の消費者物価指数で見ると、生鮮食品を除く食料品で前年比プラス9.0%、電気代、ガス代も急増していると。円安によってもうどんどんどんどん上がっていると、物価が、というふうなことで大変な状況であります。とりわけ国民年金だけの世帯の平均国民年金の額が5万6,479円ということで、この狂乱物価高騰の中で、なかなか生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない状況になってきているということで、ぜひ年金が上がってもっと暮らしやすい日本になるようにということの意見書を

出していただきたいということでございます。

ですから、請願項目としてはマクロ経済スライドを凍結中止してもらうこと、それから物価高騰に見合う老齢基礎年金の支給額の改善を行うこと、あるいは年金支給が今2か月に1遍ですが、毎月にならないかとか、そういう要望項目もあります。そのようなことで、ぜひ国のほうへ意見を上げていただきたいということでございます。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） これから請願第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、御苦労さまでした。

請願第4号及び請願第5号の2件を会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いいたします。

ここで田村産業建設部長から発言の申出がありましたので、許可いたします。

産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 失礼いたします。

議案第114号の質疑の中で、先ほど西中議員から御質問がありまして、答弁をした内容の中で、南部水源地のPFOA、PFOSの検査数値、13ナノグラムと御答弁させていただきましたが、今ホームページを見ましたら14ナノグラムの間違いでございましたので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から和気鵜飼谷温泉事業特別委員会が予定されています。また、特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、御出席ください。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時01分 散会

令和5年第10回和気町議会会議録（第7日目）

1. 招 集 日 時 令和5年12月12日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年12月12日 午前9時00分開議 午後3時37分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1 番 山 野 英 里	2 番 山 田 浩 子	3 番 我 澤 隆 司
4 番 從 野 勝	5 番 神 崎 良 一	6 番 山 本 稔
7 番 居 樹 豊	8 番 万 代 哲 央	9 番 山 本 泰 正
10 番 広 瀬 正 男	11 番 西 中 純 一	12 番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 2 番 山田浩子 2. 1 番 山野英里 3. 3 番 我澤隆司 4. 6 番 山本 稔 5. 8 番 万代哲央 6. 5 番 神崎良一 7. 11 番 西中純一 8. 7 番 居樹 豊	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第10回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承をお願いします。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして、2番 山田浩子君に質問を許可します。

2番 山田君。

○2番(山田浩子君) おはようございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1番目、こどもまんなか支援室について質問をさせていただきます。

①こどもまんなか支援室を開設してからの利用状況と、今現在の今後の課題があれば教えてください。

②こどもまんなか支援室の窓口ができていますが、ほかの部署と同じ緑色の看板がぶら下がっております。せっかくこどもまんなかとうたっておりますが、あまりアピールできていないのではないのでしょうか。一つの例ですが、こどもまんなか支援室の看板だけかわいいピンク色の看板にするとか、子供をみんなで支援していることが感じられるようなあったかみのある窓口を作るとか、何らかの工夫をされたらどうでしょうか。

③10月に真庭市のはぐくみサポーター事業について視察をしてきました。これは、母子手帳が交付されてから産後1年未満の妊産婦において、食事の準備や洗濯、掃除といった家事支援、また赤ちゃんの沐浴補助や兄弟の世話といった育児支援を行うものです。はぐくみサポーターを養成する講座を受けた方がサポーターとなり、利用者の要望に合わせて派遣をする事業です。移住促進に取り組んでいる和気町は、若い子育て世帯のみで移住してこられた場合、周りに子供を預けられる家族がいません。そういったときに、気軽に助けてもらえる体制があると、安心して子育てできるのではないのでしょうか。

④11月10日に、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 奈義町に参加されていると思います。その中で、和気町として活かせるものがあれば、その内容を教えてください。

⑤井笠地域で出産できる病院がなくなることで、井原市と矢掛町は、10月上旬、急を要する妊婦を市外や町外の医療機関に救急車で搬送する事業を開始しました。事前に出産予定日やかかりつけ医などを消防署に登録しておき、緊急時に備えるものです。笠岡市も搬送体制の強化に努める方針を示しています。和気町にも出産できる病院がありません。妊婦の皆さんが安心して出産できるよう、急を要する妊婦を救急車で搬送する事業に取り組んではどうでしょうか。

以上、5点について答弁をお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼いたします。

それでは、山田議員からのこどもまんなか支援室について、5点の御質問をいただきましたので、答弁させて

いただきます。

まず、1点目のこどもまんなか支援室を開設してからの利用状況と今後の課題についてでございます。

今年4月1日の開設以来の相談等、利用状況でございますが、保健師、社会福祉士による電話相談対応及び来所、訪問による対面での実績でございますが、実人数では123人、延べで言いますと222人となっております。内訳としましては、妊産婦に関するものが45人、未就学児童に関するものが73人、小学生以上に関するものが104人となっております。

相談内容としましては、未就学児童では食事、発達に関すること、虐待に関すること、就学児童では障害福祉サービスに関することなどがございます。また、教育委員会と連携し、園の入園申込みや給食費の減免申込などの、これまで園、または教育委員会でのみ受付を行っていた申請や申請に関する相談なども室で受付をしており、利便性の向上を図っているところでございます。

課題としましては、こどもまんなか支援室として、当該子育て家庭への面談など、直接的支援については、ほかの機関とも連携を含めて実施しているところではございますが、環境整備など、間接的支援については、開設初年度では取りかかれていない点が課題と考えております。

次に、2点目のもっと親しみやすく、あたたかみのある雰囲気にしてはとの御質問でございます。

子育て支援は、町民の皆さんの生活を支える重要な施策です。そのためにも、子育て世代の皆様はこどもまんなか支援室を身近に感じ、気軽に相談できるような雰囲気づくりはとても大切なことと考えております。4月以降、パンフレットを作成し、町内のにこにこ園、小学校の全生徒への配布など、また民生委員をはじめとする各種委員への紹介などを通して町民の皆様は周知を図っているところでございますが、町民の皆様にとってはまだなじみが薄い面があるかと思えます。今後は、子育て家庭に対する各種講座などを通して、室をより身近に感じていただけるよう努力してまいります。

3点目、真庭市で実施しているはぐくみサポーターの研究と導入についてでございます。

真庭市ははぐくみサポーター派遣事業につきましては、母子手帳交付日から産後1年未満の間、はぐくみサポーターによる家事や育児の支援を受けられるものでございます。子育て家庭において、特に産後の身体的、精神的な回復もないままに家事育児を行う母体へ負担は、皆様、御承知のとおりでございます。本町では、産前産後の母子の身体的、精神的ケアにつきましては、産後ママあんしんケア事業において、各家庭の状況に応じた対応をするとともに、家事支援につきましては、新年度において、買物支援をはじめ、子育て家庭のニーズを極めながら、実施に向けた取組を考えているところでございます。他方で、子育てを地域全体で支える仕組みづくりにつきましても、今後、こども会議などで皆様の意見を頂戴しながら検討してまいります。

4点目の御質問でございます。「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 奈義町に参加して、和気町として活かせるものがあつたかについてでございます。

国は、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革をこどもまんなかアクションと称しまして、今年度より様々な取組を行っており、その一環として、奈義町で開催されたものでございます。当日は、こども家庭庁審議監によるこども政策の解説及び展望と、奈義町の少子化対策として、大阪大学や大手企業と提携したオンライン育児コンテンツの紹介、有識者によるトークセッションがございました。本町としましても、こども未来戦略方針マップなどで示されました国の方針とスケジュール感を踏まえた上で、子育て家庭の現況に即した子育て支援を実施したいと考えております。また、奈義町のような革新的な取組に対しても、今後、こども会議などで積極的に検討してまいりたいと考えております。

最後、5点目の御質問ですが、妊婦の緊急時に救急搬送する制度の導入についてでございます。

まず、和気町内の出産の状況でございますが、令和4年度の出産者数41名のうち、約半数が丹羽病院をはじめとする岡山市の東部の産婦人科での出産となっております。出産時の対応では、ほとんどの方はタクシーや家

庭の送迎などを利用されていると思います。ただ、激しい陣痛や多量の出血などがあった場合には、かかりつけの産婦人科の医師の判断を仰ぐことになるかと思いますが、その際に緊急を要することから、救急車の利用を進められた場合は救急車を利用することになるかと思いますが。御指摘の妊婦の救急時に救急搬送する制度を導入している市町でも、救急車の利用は緊急時のみが原則となっているようです。ただ、事前にかかりつけの医療機関を事前登録しているという点が異なっているようでございます。したがって、現時点でも出産における緊急時には救急車の利用ができることから、改めて制度化する必要はないと考えております。

また、里帰り出産等でふだんと異なる環境の妊婦につきましても、こどもまんなか支援室の保健師が医療機関と情報共有をしながら、それぞれの環境について確認し、家庭内での医療機関の情報をしっかり共有するよう伝え、安心して出産できるようサポートしています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 松田君、2番で、もっとあったかみのある案内板か看板をというのを山田議員が言われたんじゃけど、それ、答弁なかったんよ。

健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 先ほどの御質問の中に、看板等をもう少し目立つようにということでございますが、こちらにつきましては、相談に来る方が分かりやすいような掲示ということで、今後考えてまいりたいと思いますが、その一方で、なかなか人にあまり今は見られたくないというような相談に来られる方もいらっしゃいますので、そういった方にも配慮したような案内を製作していきたいというように考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 1番については承知いたしました。

2番目も、先ほど言っていたんですけれども、ぜひ、こどもまんなか支援室というのができて、和気町もしっかり子供を真ん中に置いて取り組んでいるよってということがアピールできるような、そういった窓口にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目についてですが、今後、買物支援とか実施に向けて検討していくということで、とてもいいことだなと思います。ただ、真庭市でも課題と言われておりましたが、1歳を超える子供を対象としたサポート体制も大切ではないかと思います。産後、大変なのは当然なんですけれども、子育てが大変なのは1歳までではありません。私も5人の子育てをしてきて、やはり2歳、3歳の苦労、また小学生になってからの苦労、いろいろ子育てに対しての大変さはあると思います。県内ではファミリー・サポート・センターが整備されている自治体もあります。近隣では、備前市、瀬戸内市、赤磐市にもセンターがあるようでございます。そこでは、子供の送迎や冠婚葬祭、また保護者の私用のときの預かり、子供の急な発熱やけがなどで仕事を休めない保護者をサポートするための預かり、そういったものができる体制が整っております。おおむね1歳から12歳の子供が対象になっております。こうした子育て世帯をサポートする体制を整えることが、児童虐待の抑制にもつながっていくのではないかと考えます。和気町でもこういったファミリー・サポート・センターとなるようなものをつくっていったらどうでしょうか。

また、5番目の救急搬送についてですが、出産も本当に何が起こるか分からない、普通にお産ができるっていうのは本当にすごいことで、何が起こるか分からないというのが出産でございます。私も5人の子の出産のうち、2人の子の出産で救急車にお世話になっております。出産ごとに状況も全く違います。こういった体制があることで、安心して、いざというときに頼れる体制があるというのは大切なことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） ありがとうございます。ファミリー・サポート・センターの設置についてでござ

ざいますが、こちらについては、町としましては非常につくりたいというように考えておまして、来年度以降の設置に向けた取組を進めていきたいというように考えているところではございますが、やはりこちらの協力をしていただけるサポーターの方がいらっしゃって初めて成立するものでございますので、できるだけ町民の皆様のお協力を得ながら、実施に向けて取り組んでまいりたいというように考えております。

それから、もう一点目の緊急時の救急搬送の登録についてでございますが、こちらにつきましても、東備消防の方とも話をいたしまして、井笠地域で今実施しているものとの違い等について話をしましたが、ほぼ同様ということでございますので、最初の答弁でさせていただきましたように、改めて医療機関等の登録をしなくても、そのときにおっしゃっていただければ、そちらのほうに搬送ができるということでございますので、事前に登録する必要はないかなというように思っておりますが、もし登録することによって安心して出産等ができるということであれば、そういった制度も考えていってもいいのかなというように考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。こういった子育ての体制を整える中で、こどもまんなか応援サポーターへの参加もぜひお願いしたいと思っております。和気町での出産、子育てのサポートがさらに充実していくことが、若い世帯を呼び込むことにつながっていくと思われます。和気町といえば、子育て世代に優しいよね。ぜひ和気町で子育てしたいと思ってもらえるような取組をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

带状疱疹ワクチンの助成について質問をいたします。

带状疱疹は、幼少期に感染した水ぼうそうのウイルスが再活性化することで発症します。加齢や疲労によるストレス、基礎疾患やがん、リウマチなどの治療で使用する免疫抑制剤などにより、免疫力が低下したときに発症しやすい病気です。日本では80歳までに3人に1人が発症し、ほぼ全ての日本人が発症のリスクを持っております。一方で、带状疱疹にはワクチンが効果的で、発症率の低減と重症化の予防ができます。ワクチンには、1回接種の生ワクチンと2回接種の不活化ワクチンがあり、生ワクチンは約1万円、不活化は約2万円掛ける2回で、効果があるとはいえ、高額な費用負担になります。

そこで、ワクチン接種の助成をする自治体が増えております。岡山県では、美作市が生ワクチンに4,000円、不活化ワクチンに1万1,000円掛ける2回、西粟倉村では生ワクチンに4,000円、不活化ワクチンに1万円掛ける2回、いずれも50歳以上を対象に助成を始めています。带状疱疹は、治療が遅れると後遺症のリスクなども高まります。ワクチン接種で予防できれば、健康維持や医療費の抑制にもつながっていくと思われます。ぜひ和気町でも带状疱疹ワクチンの助成を始めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、山田議員からの带状疱疹ワクチンの助成についての御質問でございます。

現在、担当課としましては、带状疱疹の発症及び重症化の予防を図るとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的として、带状疱疹ワクチンの助成制度、来年度実施に向けて準備をしております。带状疱疹は、水痘ウイルスが再活性化することによって発症する感染症です。発症すると、皮膚に水泡が現れるほか、強い痛みや神経障害などの症状が現れることもあります。特に高齢者や免疫力が低下している方、基礎疾患のある方では、带状疱疹が重症化しやすくなります。重症化すると、皮膚の痛みが長期間続く带状疱疹後神経痛や失明、聴覚障害、脳卒中などの合併症を引き起こすこともあります。带状疱疹ワクチンは、带状疱疹の発症を約90%、重症化を約60%予防する効果があるとされています。しかし、現在は任意接種のため、接種費用は自己負担であり、高齢者など経済的に負担の大きい方々には、接種の機会が限られるという課題があります。町の財政的な課題もあ

りますので、具体的な助成額や対象者については、現在調整中でございます。

なお、助成制度を実施するに当たっては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 帯状疱疹ワクチンの助成について、来年度、取り組むということで答弁をいただきました。ありがとうございます。和気町の皆さんが安心して、本当にそういうワクチンの接種もできるように、体制を整えてください。よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

手話言語条例について質問をいたします。

手話言語条例とは、手話は言語であるとの認識の下、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指すものです。手話言語への理解促進や普及、環境の整備などを旨とする手話言語条例は、2013年の鳥取県で初めて制定され、現在500を超える自治体に広がっています。和気町でも手話講座を開いて普及などに努めている方々がおりますが、手話言語条例の制定に向けた和気町の現状について教えてください。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、山田議員からの手話言語条例の制定に向けた現状についての御質問についてお答えいたします。

平成18年に国連総会で障害者権利条約が全会一致で採択され、条約で手話などの非音声言語が音声言語と同様に言語として定義されました。また、日本でも平成23年に障害者基本法が改正され、手話が言語であることが認められました。これを受け、県内でも手話言語条例の制定が進み、現在、岡山県をはじめ15市5町1村で制定をされております。

本町での現状でございますが、令和6年4月1日の施行に向けて準備中でございます。したがって、来年3月議会に条例制定の議案を上程させていただきます。手話言語条例の制定は、手話が言語であることを明確に宣言し、手話を使う人々のコミュニケーションの権利を保障するものでございます。また、手話の普及を図り、手話を使う人と聞こえる人が共に生きる社会の実現を目指すもので、手話を使う人々が安心して暮らせる、より住みやすいまちづくりを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田議員。

○2番（山田浩子君） 来年度、条例を施行するという事で、とてもいいことだと思います。2年後の2025年には、耳の聞こえない人たちの国際スポーツ大会であるデフリンピックが、日本で初めて東京で開催されることが決まっています。今後ますます手話言語への理解促進、普及などが進められると思われます。第2次和気町総合計画に、「だれもが健康ではつらつと暮らせるまち」、「認め合い、支え合い、笑顔あふれる共生のまち」との基本目標があります。手話言語条例の制定は、それらの目標に通じるものであると思います。来年度の制定に向けての取組をよろしくお願いいたします。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。

和気駅北エリアのまちづくりの展望について質問をさせていただきます。

今年、6月議会の一般質問で、和気駅北エリアの整備について質問をさせていただきました。中央公民館の改修に当たり、図書館を含めた複合施設の整備などの提案に対し、担当課においては、いずれの施設も今後の在り方を考える時期にあると認識している。まちづくりのための協議会を立ち上げることも含め、早めに検討していく。また、町長からは、旧大國家住宅の検討委員会の中で、住宅の活用、駅前からの動線等も含めて一体的に検討していきたいとの答弁をいただいております。そこで、今現在の展望を伺いたいと思います。

また、和気駅北エリアを歴史文化エリアとしてのまちづくりを考えたとき、歴史民俗資料館を移転してくることも考えられないでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

和気駅北エリアのまちづくりの展望はということについて答弁させていただきます。

まず、中央公民館の建て替えも含めたまちづくりの展望はという点でございます。

和気駅北エリアのまちづくりにつきましては、旧大國家住宅の保存修理事業の完成に合わせて進めるのが適切ではないかと考えております。現在、国指定重要文化財の旧大國家住宅の保存修理事業は、10年計画の折り返し地点に来ておりますが、近年の資材の高騰や国や県の予算確保も厳しくなっているなどの要因により、期間が延びることも予想されております。和気駅北エリアに位置しております中央公民館及び図書館は、今後の在り方を考える時期にあると認識しており、この課題を踏まえて、和気駅北エリアのまちづくりを計画していきたいと考えております。

計画に当たっては、様々な観点から御意見を頂戴すべく、委員会を立ち上げ、全体的なイメージやコンセプトの設定も見据えながら進めたいと考えておりますが、今後、スケジュール感や体制、進め方については、旧大國家住宅の保存修理事業の進展を見据えながら、並行して研究してまいりたいと考えております。

次に、歴史民俗資料館の移転などは考えられないかという点についてでございます。

歴史民俗資料館は、昭和62年、和気清麻呂公生誕1250年の記念事業として、多くの方からの御寄附を賜り、清麻呂公ゆかりの和気神社に併設する形で建てられたものです。あわせて、藤公園入り口に立つ、朝倉文夫作の和気清麻呂の銅像の原型になった石膏像も収蔵、展示しております。その他、清麻呂の姉、広虫の備前焼像や清麻呂ゆかりの資料も展示しているところでございます。資料館は藤公園及び和気神社の入り口に立地しており、現在、藤まつりへの来訪者や和気神社への参拝者、また和気清麻呂について調べたい方などに入館していただいております。和気町では、第2次和気町総合計画において、歴史や文化を次世代へと継承することを目標の一つに掲げており、歴史民俗資料館についても、その中において、今後どのような施策や方法が効果的であるか、改めて研究してまいりたいと思います。

以上、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 旧大國家住宅の改修に合わせてやっていくということが重要であるということでお話をいただきましたので、ぜひ委員会等立ち上げて実施をしていただきたいと思うんですけども、期間も延びることがあるとは言われてはおりますが、いつまでにその委員会を立ち上げるという展望があれば、教えてください。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

実際、延びることが予想されている中で、明確な時期というのはなかなか見通しができないところはあるんですけども、完成に合わせては、旧大國家住宅周辺の部分も整備するということは見据えておりますので、それに合わせた時期とだけ、今お答えさせていただくということでお許しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

町長へということですけども、これ、社会教育施設の整備に関する御質問ですので、私のほうから御答弁をさせていただきます。なお、私の答弁についても、町長ともこの件については度々話し合いを持っておりまして、町

長の考えもお聞きしておりますので、それを踏まえての御答弁とさせていただけたらと思っております。

詳細につきましては、先ほど社会教育課長から答弁をしました方向で我々も考えておりますし、本年度、旧大國家住宅保存活用検討委員会の中で、保存修理が終了後の旧大國家住宅の活用をいろいろ考えておりますけど、その際、委員の方からも、この旧大國家住宅を単体として捉えるのではなく、中央公民館や図書館を含めた北エリア全体でどうあるべきか考える必要があるんじゃないかというような意見もいただいております。その中で、そういう方向で考えた際に、旧大國家住宅をどのように活用するか、観光施設とするか、あるいは研修施設とするか、いろいろ、宿泊施設なんかも考えられると。そういったあたりで、いろいろ御意見をいただきながら検討をしておるところであります。

また、教育委員の定例会の中でも、社会教育施設の充実ということで、中央公民館、図書館、旧大國家住宅、そして和気閑谷高校もその動線の中に位置しておりますので、教育文化ゾーンとしてこの北エリアを捉えて、一体的な整備が必要ではないのかというような意見も委員からも度々いただいております。また、一般の町民の方からも、そういった意見も私のほうに届いております。そういうことを総合的に考えて、我々もこの件については非常に大きな課題として捉えております。

ただ、こういった施設整備には、一番大切なのは、地域の方々、地元の方々の御同意もいただかなければいけませんし、予算的にも大変大きなものが必要になってまいります。教育にはあまりなじまないんですけども、しかし対費用効果といったあたりも考えていかなければいけないと思っております。我々としては、有利な財源を見つけることも必要でもありますし、また町の文化振興の中核ゾーンとして、町民をはじめ、和気町を訪れてくださる方々にとっても有意義な施設整備を考えるのがいいんじゃないかなと思っております。将来、和気町の目指すどういった姿、そういう姿を見据えながら、この教育文化環境整備について、十分時間をかけながら、ある程度、今、計画ということも言われたんですけども、いまだ少し研究検討をさせていただいて、また具体的になりつつあったときには、議会の皆様にも報告しながら、また御意見をいただきながら、皆さんとともに和気町の文化振興、教育振興にぜひ取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 大変前向きな御答弁をいただいたと認識しております。また、経過のほうもしっかり見させていただきたいと思いますが、ぜひ町長の和気駅北エリアのまちづくりについての思いを聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 社会教育課長や教育長から、中央公民館や図書館の在り方について詳しく説明をいただきました。私も、以前より中央公民館や図書館の複合的な教育文化施設のみならず、和気駅の北エリアを文化ゾーンとしていきたいということは、以前から考えておまして、この和気駅北エリアをバリアフリー基本構想、今してまうけれども、その基本構想においても、重点整備地区に指定をする予定にもなっていますので、大きなビジョンを掲げながら進めていきたいということでございます。まだ少し時間はかかりますけれども、そうした方向で検討を今後も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 丁寧な御答弁もいただきありがとうございます。第2次和気町総合計画にも、歴史的な文化資源や文化を活かした品格、魅力あるまちをつくとあります。ぜひ、和気駅北エリアを教育、文化、歴史の薫るそういったエリアにさせていただきたいと思っております。

私が和気町全体を見たときに、やはりエリア分けが必要ではないかと思っております。和気町には魅力がいっぱいあると思うのですが、総合的につながっていないような気がしております。例えば、和気駅南は商業施設が

並ぶ商業エリア、和気駅北は国の重要文化財である旧大國家住宅を活用した歴史、文化エリア、そしてサイクリングロードを中心に、和気アルプス、美しい森、B&G、三保高原スポーツ&リゾートなど、アウトドアスポーツが楽しめる多くのエリア、このようにエリアの特徴を持たせることで、和気町は住みやすい場所であるとともに、歴史、文化にも触れられ、アウトドアスポーツも非常に充実しているといった魅力を分かりやすく発信できるのではないのでしょうか。私は、行きたい、住みたい、魅力あふれる和気町にを信念としています。和気駅北の整備は、町のにぎわい創出にも大変重要な施策となると思います。ぜひ、今後の取組を積極的をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（当瀬万享君） これで山田浩子君の一般質問を終わります。

次に、1番 山野英里君に質問を許可します。

1番 山野君。

○1番（山野英里君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

保育士の働き方改革についてです。

近年では、教員の働き方改革が大きく取り上げられています。そして、令和6年4月には医師の働き方改革も開始予定であり、専門職の働き方に対して、考え、見直す時期が来たのではないかと感じています。町内におきましても、多くの専門職の方が働いています。その中でも気になっているのが、保育士についてです。産後の保育士とお話することもあります。子育てをしながら正社員として働くことが難しいという理由で、離職される方が多いです。様々な理由があり、離職しても、根底には子供が好きで保育士になったということがあります。そして、できることなら働き続けて子供たちの成長を見守っていきたいと思っている方も多いです。少しでも保育士が働きやすい環境を町として整えていくことで、離職が減ったり子供と向き合う時間が増えるのではないかと、そして今後の人手不足への対策、保育の質の確保についても気になったので、今回、一般質問に取り上げました。

まず、1つ目、保育士の働き方改革への考えと現状について教えてください。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

山野議員の保育士の働き方改革についてという御質問にお答えをいたします。

保育士の働き方改革への考えと現状についてでございますが、令和2年に公表されました厚生労働省の資料によりますと、保育士の離職率が9.3%ということになっております。理由といたしましては、27.7%が仕事量の多さ、それから24.9%が労働時間の長さを上げるなど、働き方改革を推進する必要性が以前にも増して高まっているところであります。そこで、本町といたしましても、現場であるにこにこ園から御意見をお聞きしたところ、特に負担が大きいと感じる業務内容といたしましては、保育・教育の合間に行う事務的な仕事が多く上げられておりました。働き方改革を進めてきたことによりまして、仕事の持ち帰りというのが少なくなりましたが、依然として、特に行事前になると事務量が増えて負担が大きくなっているとのことでございます。現在でも、全部の園に事務補助員を配置して先生方の事務負担の軽減を図るとともに、来年度からは認定こども園となることで、これまで幼・保で二元化している事務処理が一元化されると予想しております。引き続き、先生方からの御意見をお聞きしながら、現場環境の改善、働きやすさに努めてまいりたいというふうに思います。

また、併せまして、国の施策でもございます自治体DX推進によりまして、これはにこにこ園の事務業務をDX化し、省略した時間を保育・教育に充てることができるようにしたいというふうに考えております。そのために業務で何が効率化できるか、保育・教育の質を下げることなく効率化できるのかということ、現場の意見を聞きながら研究し、積極的に取り上げてまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1 番 山野君。

○1 番（山野英里君） 和気町では、各にこにこ園に事務員を配置されているということでお聞きしてます。実際にほかの市町村では、まだまだ各保育園やこども園に事務員を配置してるところが少なく、ほかの市町村の方もぜひ導入してほしいとおっしゃってありました。そして、また町の保育士などに実際話を聞きましても、事務員の配置というのはすごい助かってるという声も実際に聞いております。しかし、定時には仕事を終えて帰ることが難しいのが現状です。そこで、より踏み込んだ政策を打ち出す必要があるのではないかと思います。

2 つ目に上げました、看護師など、多職種が勤務することはできないかということです。

保育士などは、子供と遊んだり、成長発達を促す点を主としていますが、どうしても急な病気やけがへの対応、そして判断に戸惑うことがあります。実際に、看護師など医療系の専門職が在籍してる園などは、チームなどで連携しながら、素早く適切な対応が取れるという事例もあります。

続きまして、3 つ目に上げました、町負担で園児のおむつの用意はできないかということです。

先日、ベビーファースト宣言をしている高梁市へ視察へ行ってきました。高梁市の保育所やこども園などでは、令和 5 年 6 月より、市が負担してゼロ歳から 2 歳児のおむつの無償化を開始しています。導入することにより、保育士も個人のおむつを探す手間が省けて、働き方改革につながっているということ、そして保護者にとっても、事前におむつへの記名が不要だったり、登園時のおむつの準備や荷物軽減につながる、おむつの購入費用の負担軽減につながるなどの利点があります。忙しい登園準備が少しでも楽になることで、親も子供と触れ合う時間を増やすこともできます。私も 2 人の子育てをしておりますが、子供が幼い頃は夫が単身赴任であり、正社員として働いていたときは残業も多くあり、一人で仕事に家事、育児をこなしている中、保育園の準備はとても負担だったことを今でもよく覚えています。1 人当たり 1 日 5 枚程度のおむつであれば、すぐに名前ぐらいかけるし、荷物もそんなにかさばらないでしょうという声や、保育士たちも、名前を確認して個人の荷物から取り出すだけでしょと、端から見ればそういった意見もあるかもしれません。しかし、その僅かな時間の積み重ねが、保育士や保護者にとっては大きな負担となっていることがあります。私は子供たちを自転車で送迎していたので、子供を自転車の前後に乗せて、自分の仕事へ行くための荷物を背負い、お昼寝布団も二組、持って行きました。そして、さらにおむつも 2 人分なので 10 枚程度、それに日々の着替えなどを持って自転車で移動するだけでも、とても大きなストレスでした。特に雨の日などは、その準備もあるので、既に通勤前から疲れていたこともあります。それぐらい子育ては苛酷でもあります。単身赴任や独り親家庭など、様々な家庭がある中、少しでも保育士や親の負担軽減を図ることで子供と向き合う時間が増えることは、子供の健全な育ちにも大切なことです。

また、町がおむつを用意して在庫が町内にあるということは、災害時においても有用になってくると考えられます。

4 つ目に上げました、延長保育時間など、保育士を増やすことはできないかということです。

町外の保育園では、早朝、夕方、時間外保育時に臨時職員を配置し、担任の保育士が記録などの作業に専念してるところもあります。保育士の仕事内容は多岐にわたりますので、潜在保育士などの協力も得ながら、働き方改革をしてる市町村も存在しています。

以上、説明が長くなりましたが、3 点の御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 3 点、御質問をいただきまして、それぞれ御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、看護師など多職種の配置ということですが、確かに園で体調不良やけがをした子供がいる場合、看護師

など専門の知識を持った方に常駐していただくということは、保育士、それから保護者にとっても安心できる環境であるというふうに思っております。ただ、現実的には、看護師等の人員確保というのが厳しい状況であると思われまして、例えば3園を巡回する形態など、保育士が通常の保育・教育に専念ができて、保護者の皆様にとってもより安心できる人的配置の在り方について、研究してまいりたいというふうに考えております。

なお、子供が病気などにより登園できない場合には、就労する保護者のために、指定された病院へ一時的に預けることができる病児保育の制度についても、こちらも関係部署と連携をしながら、より積極的に町民の皆さんに周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、おむつの用意ということなのですが、現在は各家庭でおむつを用意していただいて、使用済みのおむつにつきましては、これは町の負担で処分をいたしております。用意したり、おむつがなくなったり忘れたりした場合では、町で用意しているものを使い、後で返却していただいているということです。自治体の負担でおむつを用意することで、個別の対応が減りまして、働き方改革につながっている例も承知をしておりますが、子供の肌に直接触れるものでありまして、おむつを慎重に選定する必要があります。さらに、未就園の子供に対しては、現在、おむつの補助という制度がなくて、おむつ代の不公平が生じるということも懸念をされております。それぞれの子供の肌に合ったおむつを各家庭で用意することが無難だというふうに思いますが、保護者の理解や負担費用、それから平等性などの問題を解決できれば、こちらのほうは研究する内容であるというふうに考えております。

それから、最後の保育時間などに保育士を増やすことについてでございますが、先ほど言いました看護師と同様に、現実的には人員確保というのが非常に厳しい状況であるというふうに思っております。園児の数に対して必要な保育士を配置するという必要がありまして、現在も職員が交代で対応しておりますが、今後もこちらのほうも人員確保に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、先ほどお話をいたしましたDX化によりまして、なるべく先生の御負担というものの軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 3つについて教えてもらったんですけど、どれも人員が難しいとか、課題が様々あることが分かりました。

また、病児保育につきましても、周知をまたお願いしたいのと、町内ではなかなか利用する場所がないので、またそこら辺も利用しやすくなるように配慮をお願いしたいと思います。

また、おむつを町で用意することにつきましても、実際、高梁市でもそういう事例がないかというふうにお聞きしたのですが、実際、導入してから今まででトラブルなどもなく、クレームもなく、保護者の方はすごい助かってるという意見を聞いております。ただ、やっぱり肌に直接触れるものでありますので、メーカーの選定ですとか、内容につきましては、すごい議論を重ねて、多くの子にとってよいものを選定して利用されているということもおっしゃっております。

そして、保育園とかにこにこ園を利用をしてない子たちへの公平性につきましても、工夫されておられまして、1人当たり現金支給という形で支給されてるってということで、それについても、不公平について、市の方からクレームなどもないということで、そういう先行事例も参考にしてもらいながら、ぜひ和気町でも導入してもらいたいと思っております。

また、こども家庭庁によりまして、76年ぶりに保育士の配置基準の見直しも出てきております。2024年度より、4から5歳の子供、30人に対して1人の保育士配置から25人に見直しとなります。また、政府も、親の就労状況を問わず保育ができる、こども誰でも通園制度を2025年度に制度化する方針も示しており、全ての親の子育て負担の軽減を目指すとしております。このように保育環境や子育て環境は多様化していったるの

が現状です。これに対して、国や県からの指示があつてから変更していくのではなく、変化に対して少しでも早めに対応し、子供が健やかに育つ環境を整えていくことが必要だと思いますが、今後、人手不足が予測される中、この現状を踏まえてどのように考えて対策されていくのか、考えなどあればお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

山野議員から、本当に保育環境の充実ということで、いろいろ御提言をいただきまして本当にありがとうございます。今、国も大きく変わっている状況であるということは我々も感じておりまして、できれば少しでも先取りした形で、人に優しいまちづくりという和気町ですので、そういった意味でも子育て支援に取り組んでいきたいと思っております。人員の確保というのが、本当に大きな課題として我々も持っておりまして、この課題解決のためには、議員も言われましたとおり、保育教諭の働き方改革というのは、これが大きな課題となっております。教育委員会としても、この働き方改革は取り組まなければいけない喫緊の課題であると認識をしております。現在、様々な取組を実施しておるところであります。

また、校園長会でも度々この話題を取り上げて、具体的な取組を行い、その効果があつたことについては情報共有を行っておりまして、他の園、小学校、中学校にも広めていっておるところであります。

また、園の職員全体にも、個別に面接を行ったり、あるいはアンケート調査を行って、実態の把握、あるいは業務改善に取り組むためのいろいろな意見聴取、そういうことも具体的にやっております、そのことを踏まえて、できるだけ皆さん方、先生方にとって働きやすい職場になるように取り組んでおるところでございます。大きな、細かい内容につきましては次長から答弁させていただいたとおりですけれども、例えば今年もDX化ということで、先生方の負担軽減ということで、登園、退園の際のカード、ICチップが内蔵されたカードで、そのカードを触れることによって、保護者に登園しました、退園しましたという情報が瞬時に伝わるようなシステムを導入しました。今、これを出席簿にリンクできるような形で考えておりまして、そうすると、先生方が一々出席簿に子供たちの出席を記入する、そういったあたりの事務負担軽減も図れるということで、今、本年度中には何とかできるのではないかなと思っておりますけれども、そういう取組もやっておりますし、先ほどありましたように、病児保育事業、これ、厚生労働省がやっとなる事業なんですけれども、各校園でもできるような形で、体調不良時の対応ということについて、このことについても研究をしております、どういう形できるだろうかということ、このことを導入することによって、先生方の負担軽減が図れるのではないかと、そういう視点でも、この事業についても考えておるところであります。保育職員の確保にとって、働き方改革の進捗の状況が大きな影響があるということを常に教育委員会としても心に留めながら、職場の改善について、今後も取り組んでいきたいと思っております。また、いろいろ御提言をいただきましたこと、持ち帰りまして、具体的な取組ができるかどうか、教育委員会内でも協議をしまして、少しでも働きやすい職場になるように取り組んでいきたいと思っておりますので、今後も引き続きいろいろ御意見、御提言をよろしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 子供たちの身近にいる保育士や親の負担軽減を考えていくことが、子供たちの健全な育ちへとつながっていくのではないかと考えます。保育士が働きやすい町として対策を講じていき、必要な人材確保することが重要です。ぜひ町としてもできることから御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、和気ドームの活用方法について。

私は、和気ドームを初めて見たときに、これだけ立派なドームが町内にあるのだと感動したことをよく覚えています。ふるさとまつりをはじめ、ドームを活用していることも承知しております。しかし、気になっていることは、これだけよいものをうまく活用できているのかということです。通るたびに気になって見ておりますが、

あまり利用してるところを見たことがないので、実際はどうか、よく分からない点があります。

そこで、幾つか質問をさせていただきます。

1、和気ドームの現状として、利用状況及び収益状況について。

また、空き状況やイベント開催時の周知方法をどうしているのか。

混雑時の対応はどうしてるのかなど、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

山野議員の和気ドームの活用方法についての御質問で、和気ドームの現状はの3点について答弁させていただきます。

最初に、和気ドームの利用状況でございますが、令和4年度の利用者は254件で、使用料収入は126万6,300円でございます。令和5年度の現在の使用料収入につきましては、151万3,150円であり、昨年の同時期と比べ増加傾向であります。

利用者の種類につきましては、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフの団体、またスポーツ少年団やスポーツ団体など、様々な団体に御利用していただいております。

次に、予約の空き状況でございますが、町内外のたくさんの団体に御利用していただいております。今年はコロナ禍も落ち着き、少しずつ利用が戻ってきている状況でございます。しかしながら、平日につきましては比較的空きに余裕がある状況でございますので、今後、利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、イベント開催の周知方法でございますが、現状はそれぞれ主催者の方にお任せしております。なお、町が関係しているイベントにつきましては、広報誌や告知放送、町ホームページ、新聞等にて周知を図っております。

次に、混雑時などの対応でございますが、イベントの規模により、警備員の配置や臨時駐車場の設置などを行い対応しておりますが、駐車場不足の根本的な解決策として、駐車場の増設について、現在、検討を行っている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 収益など、また平日が空きがあるなど、御答弁をいただきました。また、混雑時の状況ということで、駐車場がなかなか止められないこともあるということで、駐車場増設も考えているというお考えを聞きました。そして、現在もドームを利用しやすいように配慮されてるということですが、せっかくよい施設が町内にあるので、もう少しうまく利用してほしいというのが、一町民としての気持ちです。和気ドームをもう少し利用促進できないかということです。

また、ドームだけで収益を考えてしまうと、維持費なども生じていますので、赤字になることも予測されておりますが、町全体の宣伝や関係人口、交流人口を増やすという視点で見れば、収益だけでは計り知れない価値があると思います。利用はしていてもしていなくても、維持費は当然生じてきます。せっかくよい立地にありますので、少しでも利用しやすい形にしていく必要があるのではないかと感じております。

また、交通公園の遊具のリニューアルに伴い、3月末程度まで公園内で遊べないということもありますので、ぜひ和気ドームを利用して、町内外の多くの方に開かれた場所として利用していけたらよいと思います。

また、ふるさとまつりなどは、毎年盛大に町の特産物などを紹介し、町内外から多くの方が来場されています。しかし、よく話で聞きますのが、車で行くと混むから行くのを諦めている。また、駐車場の前まで行かないと、空いているかどうか分からない。旧和気小の駐車場もあるが、少し距離があるので、たくさん買物をするのがためられる。駐車場に止めるまでに時間がかかるので、まつりへ行くのは諦めて帰ったなどの声を聞いたたび

に、少し悲しい気持ちになります。それを少しでも改善して、より多くの方にまつりを楽しんでもらいたいと思います。

そこで、幾つかの質問をさせていただきます。

2つ目として、雨の日などに子供たちが遊ぶ場所として、また健康増進を目的とした高齢者などの利用ができないかということ。

また、ドームのイベントの告知や駐車場の空き状況の表示などの工夫はできないかということ。

そして、利用料につきましても、町民割など利用しやすい形態にできないか。

また、混雑時など、町営バスをうまく活用して、例えば和気駅からドームまで輸送するなど、そういう工夫はできないか。

以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） それでは、4点について答弁させていただきます。

まず最初に、雨の日などに子供たちが遊ぶ場所についてでございますが、和気ドームは予約の都合もあり、自由に使っていただくことができないため、雨天時などに開放することはできないというふうに考えております。未就学児につきましては、公園内のこども広場で遊んでいただけたらと思いますが、こども広場を利用できない小学生以上につきましては、どのような利用といいますか対応ができるか、現在、検討を行っているところでございます。今後、さらなる施設の有効利用を図るために、和気ドームの一般開放日を定期的に設けるなど、利用方法について、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、健康増進を目的とする高齢者などの利用はできないかとの御質問でございますが、高齢者の方には、現在でも健康増進を目的としたグラウンドゴルフ、それからディスクゴルフやシルバースポーツ大会などの御利用をいただいております。今後におきましても、引き続き、当施設の利用を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、和気ドームのイベント告知や駐車場の空き状況の表示などの工夫はの質問についてでございますが、先ほども申しましたとおり、イベントの告知放送等につきましては、それぞれの主催者の方にお任せしているのが現状でございます。駐車場の空き状況の表示などの工夫につきましては、看板設置、それからSNSなどで情報発信するなど含めまして、今後、警備会社などの意見も参考にしながら、検討していきたいと考えております。

次に、使用料の町民割についてでございますが、現在の料金設定につきましては、町民の方が和気ドームなどを利用する場合は、町外の方よりも安く利用できるようなものとなっております。よって、現時点では新たな町民割については考えておりませんので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、混雑時などに町営バスをうまく利用できないかの質問についてでございますが、駅や臨時駐車場などからのシャトルバスとしてのバス利用をすることは可能だと思われます。しかし、過去に、シャトルバスを用意したにもかかわらず、ほとんどの利用がなかったという事例もございました。よって、今後導入を検討する際には、イベントの規模や内容などをよく踏まえて判断する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山野議員より、和気ドームの活用の在り方、また大きなイベントがあると、なかなか駐車場が少ないので活用しにくいというような御意見もいただいております。和気ドームの駐車場不足につきましては、以前からいろいろ御指摘をいただいておりますので、新しい駐車場の拡張は必要だというふうに考えているところでございます。したがって、現在、担当課のほうに駐車場の拡張に向けての検討を指示をしています。

議員の皆様におかれましても、この駐車場拡張の課題につきましては、今後、御理解や御支援をぜひよろしくお願いしたいと思いますので、私のほうから一言、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1 番 山野君。

○1 番（山野英里君） 町長よりもお聞きしましたが、イベント時などは駐車場が足りないということでお聞きしています。ただ、駐車場設計から施工に至るまで、まだ時間も要することも予想されますので、今あるものを大切にしながら、いかに工夫していきながら、利用者の増進を図っていくことが重要だと考えております。

また、以前、シャトルバスも利用してたということですが、なかなか町民から見ますと、それがうまく広まっ
てなくて、周知されていないということもありますので、また分かりやすいように、導入される際には周知の工夫をよろしくお願いいたします。

和気ドームも立派なものがせっかく町内にあるということで、今あるものを有効活用しながら、町内外の方に和気町の魅力を感じてもらいたいと思います。そして、交流人口、関係人口を増やしていくことが、定住・移住にもつながっていくことだと思います。そして、町のアピールをするだけではなく、町民の健康増進や子供たちの健やかな成長にもつながる場所として活用していただけたらうれしく思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで山野英里君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、10時35分まで暫時休憩といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3 番 我澤隆司君に質問を許可します。

3 番 我澤君。

○3 番（我澤隆司君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ちょっと大きなテーマではあるんですが、和気町の文化活動について、文化の創造についてということで質問させていただきます。

まず、なぜ今回このような質問をさせていただくのかというのは、私もいろいろな町に住みましたが、この町は、大きく言えば不便でも何でもないということです。都会と同じ、新聞を読み、テレビを見て、インターネットもありますし、スーパーマーケットやコンビニで都会と同じようなものを買って生活できます。交通につきましても、和気駅から乗れば、30分ほどで座って通勤できる。高速道路もあります。駐車場も、都会では駅前なんかありませんけども、和気にはあります。住宅事情も大変充実して、安くて広いところに住むことができます。したがって、多くの人は住宅ローンも少なく済んでると思います。ただ一つ、一言で言ってしまえば、文化を感じない。田舎ということです。感覚で言えば、都会に住むのと比べて100分の1ぐらいのイメージです。これを埋めないと、やっぱり生活の満足感は得られない、町民の満足感は得られないというふうな形で、質問をさせていただきます。文化という言葉は非常に幅広い言葉なんで、音楽や美術はもちろんですけども、文学だってそうですし、スポーツや食というテーマも、これも文化と言えるという。そういうことを踏まえて質問させていただきます。

まず、1 番、和気町の文化創造、発信のテーマはあるか。今後、夢のある発想はあるかどうか。

文化の薫りがしない町になっていないかどうか。

それから、3 番目として、サエスタ、総合福祉センター、図書館、体育館などの稼働、利用状況です。

それから、それぞれの稼働、利用目標、動員目標です。さらに、利用促進に向けた営業活動はどのように行っているか。

4番として、近い将来、美術館を造る考えはあるかどうか。

以上、4つの項目に分けておりますが、一括した答弁でも構いません。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

和気町の文化活動について答弁させていただきます。

今、4点ほど上げていただいておりますが、項目が相互に関連しているため、全体をまとめる形で答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、サエスタ、図書館、体育館、総合福祉センターの稼働についてでございます。

令和4年度において、学び館サエスタの利用者数は1万9,110人、図書館は1万4,738人、体育館は3万7,811人となっております。また、総合福祉センターについては件数のみの把握にはなってしまうんですけども、また貸し館のみの把握にはなってしまいますけれども、ホールや各部屋について、年間54件の貸し館がありました。

続きまして、御質問に関連して、和気町の文化活動全体を述べさせていただこうというふうに思います。

和気町では、現在、令和5年1月策定の和気町教育大綱を基本方針として教育施策を推進しております。大綱においては、充実した生涯学習環境の整備という項目の中に、地域文化の振興、歴史的文化遺産の保存と活用を掲げているところでございます。また、第2次和気町総合計画におきましても、和気町の文化活動を、歴史的文化資源や文化を活かした品格、魅力あるまちをつくることを目標に、気軽に芸術文化活動に参加できる環境を整えるとしております。総合計画では、芸術文化活動について、近年、参加者の高齢化や人口減少、さらには多様なライフスタイルの在り方により、担い手は減少しているということを課題として上げており、そのため、様々な機会を通して芸術文化に触れる機会を創出すること、和気町が多様な歴史文化を持っていることから、例えば和気清麻呂の顕彰を通してまちづくりの核とすることなどが求められているところでございます。以上の点を踏まえまして、毎年、例えば学び館サエスタ大ホールを会場にしたコンサートなど、自主事業を進めているところでございます。その上で、総合計画では、令和2年段階でのサエスタのホールなどを利用した事業の参加者実績、実は1,354人なんですけれども、これを令和12年までに2,000人にしていくことを指標として、目標に掲げております。そのほかにも、歴史民俗資料館の令和2年度入館者数3,638人を令和12年度には5,000人に、それとは別に、新たに文化講演会などを開催することとして、令和12年度には300人動員するということを指標として掲げているところでございます。

次に、近い将来、美術館を造る考えがあるかという点につきましては、今現在、和気町には美術館はございません。現在は、和気図書館2階ギャラリーや和気鶴岡谷温泉のいきいき情報館を御利用いただいているところでございます。美術館を新たに新設する予定は今のところございませんが、美術に触れる機会の拡充は、非常に重要だというふうに考えております。現在ある展示スペースや歴史民俗資料館の展示を生かしながら、町民が美術に触れる機会を増やしていきたいというふうに考えております。

このように、和気町としましては、文化活動の拡充に努めているところではございますが、町の規模からすれば限界もございます。岡山市をはじめ、近隣市町との連携や情報交換も深めながら、また御提案の夢のある発想や文化の薫りといった点も十分に参考にしながら、今まで以上に文化活動を広げていけるよう努めてまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。ちょっと分かりにくかった点があります。稼働状況のところ、サエスタ1万9,110人とか、分かるんですけども、このあたり、何日稼働日があって何日、その辺が聞きたかったです。

あと、集客に向けた営業活動っていうんですか、このあたりも明確に教えていただけたらと思います。

さらに和氣清麻呂という人物の名前が出てきましたけども、当然、和氣町と言えは和氣清麻呂なんで、そこをテーマとして考えるのは非常にいいことだと思いますけども、そこから先はアイデアだと思うんで、ただ和氣清麻呂、和氣清麻呂といっても全然響かないんで、そのあたりをどのようにやっていかれようとしているのか。例えば和氣清麻呂を仮想のリーダーにして何か、例えば和氣清麻呂音楽祭をやるとか、そういう何かあるのかどうか。そのあたりは教えてほしいです。

それから、町外というか、特に東京とか大阪から見た場合、特に東京から見た場合、和氣清麻呂は皇居前広場に、楠木正成と同等というか、並んではいせんけども、2人の銅像があります。武官の代表、武者の代表が楠木正成なんですか、文化の代表が和氣清麻呂ということで。結構、東京では認知率が非常に高いです。だから、今言われた和氣清麻呂をテーマにっていうのは非常にいいと思うんで、ぜひ、あとはアイデアだと思うんで、またよろしくをお願いします。

それから、あと和氣町の出身で、和氣閑谷高校出身の岩井志麻子さんっていう女性がいらっしゃって、日本ホラー大賞とか、山本周五郎賞っていう日本一の賞を取られたり、言ってしまうと現代の文豪もいらっしゃるんで、そのあたりの連携、連携というか接触というか、ほかにも、今度できたハレノワの劇場長、草加さんなんかも和氣町にルーツがある方なんで、それからあと和氣町は4つの大学と連携協定を結んでますけども、山陽学園大なんかですと、地域マネジメント学部があったりするんで、そういうことも連携を取るとか、いろいろ立体的にぜひやってほしいと思います。そのあたり、どのように考えていらっしゃるかっていうのを分かれば教えてください。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

失礼いたしました。まず最初に、稼働日のことでございます。昨年度の稼働日について、体育館やサエスタについては303日になります。図書館については282日の開館日がありましたので、追加で御報告させていただきます。

和氣清麻呂公についてということで御質問ありましたが、今のところ、それをまちづくりというところまでは至らずに、むしろ機運の醸成という点のところにとどまっているかなというふうに思っております。和氣清麻呂顕彰事業をさせていただき、さらに昨年度は、和氣清麻呂の基本講座ということで、まずは、先ほど議員おっしゃってくださったように、和氣町内での認知度というのがどれくらいかということもありますので、どんなことをやった人物なのかということ、改めて町民に、今、知っていただく機会というのを設けながら、事跡を浸透させていくということには努めております。ただ、議員おっしゃってくださったように、例えばそれに冠を打って、何かしらのイベントであったりという段階にまで至っておりません。それについては、改めて今後研究してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

岩井志麻子さんやハレノワの草加さんのことも私も存じ上げておりますけれども、それも、今のところまだ接触したりということまでは至っていないというのが現状でございます。

4つの大学の連携についてですが、実は公営塾等々についてはいろいろ、学生スタッフなんかではお世話になってますし、IPUについては、スクールフェスという形で、町内でいろんなまちおこしのイベントをしていたりとか、その他、イベントでも動員をしていただいたりとか、様々な形で学生に協力をいただいているところでもありますし、今後もそういう形での方向性は進めていきたいなというふうに感じているところでございます。

集客に向けた営業活動ということなんですけれども、これ、取りあえずは、特に自主事業に関してなんかは、ここ数年、何とか予算をつけていただいて、新聞広告であったりということは打たせていただいているところな

んですけども、あるいは町内外のいろんな施設にポスター等々、チラシ等々配って、掲示していただいたりということで、集客に向けた努力をしているところではありますけども、その他、例えばジャズのコンサートをやったときには、ジャズ喫茶をお願いしてポスターを貼っていただいたりということもやりました。それぞれの、自主事業の形態に応じた形で広報活動しているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。私、本当は聞きたかったのは、稼働日じゃなしに稼働日に対して何日稼働しているかっていうのが聞きたかったとこなんですけど。実際、使われてるのが。よろしいです、また教えてください。後ほど分かれば教えてください。

例えば、いろいろ岡山県の町のホールを見てまいりましたけども、早島町とかは、ゆるびの舎、同じぐらいの規模ですけども、立地条件とかいろいろ全然違うんですけど、7割ぐらい稼働されてると。悪いところは、1,000人規模のホールも町でも持ってる所ありますけど、もうほとんど稼働してないようなところもあるんで、悪い見本は見る必要ないんですけど、ぜひそういう稼働率が高いところなんかを参考にさせていただきながら、うまく連携して集客を進めていただければと思います。

あと美術館の件ですけど、当然すぐ言われても、私も計画されてないっていうのは存じ上げてますけども、和気町には徳永柳洲とか徳永春穂さんとか、いろいろ著名な画家もいらっしゃって、徳永柳洲さんなんかは特に東京では結構有名な方なのかなというふうに思います。そのほか、町民が、持ってるけど、私蔵っていうんですか、世に出てないような作品も、何かたくさん持ってらっしゃる方もいらっしゃるとお聞きしてます。確かじゃないんですけど。例えば勝央町、先日、森元課長にもお会いしたんですけど、勝央美術文学館なんていうのがあって、こちらは絵画じゃなしに文学の展示でしたけども、そういうものも勝央町なんかにはあると。和気町にはそういう部分がちょっと足りないんで、今後、和気町に学芸員も、先日というか今年度、配置されました。だから、勝央町の学芸員なんかも話しましたが、もう学芸員っていうのは物を説明できるだけじゃ駄目なんだと。とにかくプロデュースっていうのが一番大事なんで、もういろんな横の連携も要るっていう、そういう活躍の場をぜひ新しい学芸員の方にも与えてあげてほしいというか、これ、希望ですけども、あります。

質問ですけど、教育長にちょっと教えてほしいんですけど、芸術というか、学校で美術とか音楽っていうのは、小学校からずっと触れていることがあるんですけども、卒業すると一気に遠ざかるような気がするんで、そのあたり、教育長として、実生活につながるかどうか分かりませんが、普通の生活とリンクしていくような形っていうのは、どのように考えていらっしゃるかっていうのを、英語教育なんかもそうなんですけど、私なんかもずっと大学まで英語を習ってるけども全然しゃべれないみたいな、そういうところがあるんで、そのあたりも含めて教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

我澤議員から、教育と文化活動の連携というあたりで御質問をいただきました。

文化活動と言いましても、本当にこれ、なかなか多岐にわたる活動でして、文化活動そのものについても、主体が個人である場合には自分が活動する、例えば絵を描く、あるいは習字を習う、あるいは焼き物を作る、それからスポーツも、スポーツ文化ですので、スポーツ大会等に参加をしてスポーツを楽しむ、そういう活動も一つの文化活動でもありますし、反対に鑑賞、観戦といった、例えば芸術性の高い絵画を鑑賞する、あるいは芸術性のある劇を鑑賞する、あるいは非常にレベルの高いスポーツ活動を観戦するという、文化活動といっても両面があるんじゃないのかなと思っております。子供たちは、その両面について、いろいろ学校現場で教育を受けたことによって、将来、いろんな形で参加をしておるんじゃないのかなと思っております。英語が即、文化活動になるのかというのはなかなか難しいところではありますけども、ただ町内にそういう英語に触れる機会が非常にあ

れば、卒業後もそういうあたりでの文化に触れる活動もできるのではないかなと思ってるところでございます。なかなか前半部分、例えば自分が主体的にやる活動については、町内、いろんな施設、あるいはいろんな講座等で、やりたいときに自分が行って活動に参加できる、そういう環境整備はできておるのではないかなと思っておりますが、議員からのお話があったように、より芸術的な高いものに触れるという部分については、まだまだ単町でのそういう場が設定できてるのかと言われれば、まだ不十分な部分があるのではないかなと思っております。そういうあたりについては、今後の課題として、近隣市町とも連携を図りながら、もう少し大きい単位でそういう場の設定もしていくことが必要ではないかなと思っております。いただきましたいろいろ御提言については、社会教育委員の定例会等も開かれておりますし、もちろん教育委員会の定例会もありますので、そういう場で、こういった御意見があるんだということも話題として取り上げて、いろいろ御意見を聞きながら、和気町の文化活動、生涯学習に関わることで、そういうものも含めて、いろいろ御議論していただいて、今後取り組んでいきたいと思っております。

町民誰しもが安らぎと潤いのある人生を送ることが非常に大切なことで、文化活動がそれに寄与する、これ、十分考えられることでありますので、議員から御提言のあった、文化の薫りがするまち、私が言うのも何か変なんですけども、文化の薫りがする、そういうまちづくりに、今後も教育委員会としても、また全庁挙げて取り組んでいきたいと思っております。

十分な御答弁にならんのですけども、今後、そういうことも踏まえての教育行政の推進、あるいはまちづくりに取り組んでいくということを御答弁とさせていただけたらと思っております。いろいろ御提言ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。いつも言うフレーズなんですけど、たった1万3,000人の町なんで、ぜひ外にもPRしていただいて、町民が誇れる町というか、文化の薫る町に、ぜひ変貌を遂げてほしいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

これは、市町村たばこ税9,379万円の使い道についてという質問です。

最初に申し上げておきますけども、私はたばこは吸いません。過去にも吸った経験はございません。その上で質問をさせていただきます。

まず、1番、4項目でございます。目的税ではないとはいえ、受動喫煙防止、それから喫煙環境整備、何%ぐらい使われているか。もしかしたら使われてないかもしれないんで、教えてください。

それから、2番として、和気駅前、それから鵜飼谷温泉、和気町役場、公園など、受動喫煙防止、喫煙環境整備についてどのようになっているのか。今後どのように考えるかということです。

それから、全国平均、喫煙率、男女平均すると16.7%っていう数字が出てますが、和気町にも恐らく2,000人程度と推察される喫煙者の方がいらっしゃる、この方たちと共存をどのように考えるか。

それから、最後の4番目の質問は難しい質問なんですけども、喫煙の効用についてどのように考えるか。これを町としての答えてくれっていうのは非常に難しいんですけども、もちろん医学的な話ではございません。このあたりも、もしお答えいただけるようでしたらよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

我澤議員の御質問につきまして、事前通告では、答弁者として複数の課長等、御指名をいただいてるところではありますが、たばこ税をキーワードとしての町有施設の整備でありますとか、そういったことのほうが主題であろうかというふうに理解をいたしましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、質問要旨にあります1点目、市町村たばこ税の使途についてでございますが、議員おっしゃられましたとおり、市町村たばこ税は、使途が定められた目的税ではなく、普通税、一般財源でございますので、和気町におきましても、使途の定めはなく、一般行政経費の財源といたしております。その中にありまして、受動喫煙の防止、喫煙環境整備等について、個別事業としまして予算執行しているものはございません。令和2年度におきまして、健康増進法の改正がございました。これにより、公共施設における喫煙場所に係る規制が強化されたことに伴いまして、庁舎東側に喫煙場所を整備した案件ぐらいで、ほかには喫煙による健康被害についての健康指導でありますとか、啓発事業といったことになるかというふうに思います。

次に、公共施設の喫煙環境整備についてでございますが、役場の庁舎につきましては、法律上、第一種施設と定義をされておりまして、屋内は完全禁煙、特定屋外禁煙場所を設置することは可能とされております。そういった規定にのっとりまして、庁舎におきましては、当該喫煙場所の整備を行ったものでございます。鶴飼谷温泉につきましては、法律上、第二種施設に分類をされておりまして、原則屋内喫煙禁止、ただし喫煙専用室であれば可とされております。現在、温泉では、屋内では6階の喫煙室のみ、屋外には1か所、灰皿を設置をいたしておりますが、この屋外喫煙所につきましても、設置場所等を検討し、パーティション等の整備の準備を現在進めているところでございます。そのほかの町の施設におきましては、屋内で喫煙可能な施設はございません。屋外に灰皿を設置している施設と屋外にも設置をしていない施設とがあるといったような状況でございます。現在、灰皿設置をしている施設につきましては、現在の設置場所やその設備が適当であるかどうかの再点検を行いたいと考えております。また、今以上に喫煙場所を増やす考え方というのは、現在持っておりません。

次に、和気町における喫煙者の状況でございますけれども、我澤議員のほうから、先ほど全国の平均から推計で町内では約2,000人程度というような御発言がございました。本年8月から9月にかけて、健康福祉課のほうにおきまして、平成31年に策定をいたしました健康づくり推進計画の中間見直しに当たりまして実施をいたしましたアンケートによりますと、町内の喫煙者は11.8%となっており、人数に換算しますと約1,400人程度と、先ほど議員が言われた数値と近いものと推計をされます。町といたしましては、今後も引き続きまして、町民の健康被害の防止の観点から、禁煙の推奨、受動喫煙防止の啓発等につきまして、強く推進をしてまいります。特定施設や特定禁止区域以外で法律規制はないわけではありますけれども、喫煙者の方には法令や喫煙マナーをお守りをいただいて、周囲の方の受動喫煙防止やポイ捨てをしないなどの環境に対する配慮を強くお願いをすることで、喫煙される方、されない方、地域住民の皆さんが共に気持ちよく生活できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に4点目、喫煙の効用はとのお尋ねでございますが、たばこは広くは嗜好品と言われることもございますが、現在は嗜癖、たしなむ癖ですね。有害な習慣、依存症と整理をされておりまして、医学分野では病気というふうに整理をされているところでございます。喫煙者からは、その効用について各種の主張もあろうかとは思いますが、よく言われます、百害あって一利なしということでございますので、効用については認められないという見解を持っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

7人の答弁者を希望してるけど、今、総務部長が代表で言うてくれたんで、もし答弁してほしい人がおったら、指名してから言うてください。

○3番（我澤隆司君） 分かりました。

ありがとうございました。たばこの効用まで質問して失礼しました。私が申し上げたのは、実は私も民間企業に40年ぐらいいまして、社内の喫煙環境も厳しくなる一方、喫煙所の充実も図られてきました、長い間、見ると。喫煙室に集まる仲間に私は入れないわけなんですけども、喫煙所での会話の中からアイデアが生まれたり、

そこで人間関係も生まれて、たくさん見てきました。それも言うてしまえば効用の一つかなと。それで会社がうまく回ってたっていう、逆に僕らなんかから見ると非常に悔しい思いもしてきました。そんな話もしたかったんで、質問いたしました。

あと、喫煙環境の整備ですけど、例えば、和気駅なんかは駅構内は禁煙なんですけど、和気駅前には特に制限区域ではないです。喫煙所もないです。今頃、大分マナーがよくなったんだと思うんですけど、以前はいろいろトラブルもありました。駅前ぐらいは喫煙所をきちっと設けて、玄関口なんで、そういうことをやってほしいんですけど、いかがでしょうか。特に、それから駅から和気閑谷高校までは、これは通学路なんで、ここは本当を言えば路上喫煙全面禁煙にするようなまちづくりは進めてほしいとは思っています。これについて、太田町長、もしお答えいただけるようでしたら、教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 和気駅の駅前の喫煙箇所はということでございますけれども、どこまでの範囲がJRが管理をしているところなのかということを含めまして、今、私、承知をしませんので、そういうところと、あと町が管理してるあのロータリーの辺りは、喫煙場所にするのはいかがなものかという思いを持っています。それから、今後、和気閑谷高校ぐらいの辺り、駅北口エリアといいますか、和気閑谷高校ぐらいの辺りは禁煙ゾーンにということでございます。私も我澤議員と同様にたばこは吸いませんし、吸った経験もございません。ですから、私の思いとすれば、そういうことはあり得るかなというふうには思いますけれども、我澤議員おっしゃるとおり、喫煙をする方の権利というものもございますので、そのことにつきましては、また今後、検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） どうもありがとうございます。駅前からスクールゾーン、スクールゾーンじゃないですね、何って言うんですか、通学路もそうですし、子供が出入りする公園なんかも、できれば全面禁煙に、それがうたえるんなら、そういう町にしてほしいなという思いはあります。

あと、和気鶴飼谷温泉の件ですけども、当然、喫煙者も大切な町民であります。温泉についても、喫煙者の扱いは、ビジネス上も大変重要だと私は思います。そういう面では、もちろん喫煙所があるんですけど、ちょっと物足りない感じがするというか、喫煙者も大切なお客様と考えるのであれば、喫煙所整備はさらに進めるのも手ではないかと、ビジネス上です。年々、喫煙環境っていうのは厳しくなって、総務部長がおっしゃったとおりです。もう病気というふうな概念があるみたいです。ただ、そういう中で、和気鶴飼谷温泉に行けばいい喫煙所があるって、くつろげるみたいな、それも何か、そういうことで評判になれば、お客さんも増えるのかなという認識はあるんですけども、支配人、どのようにお考えか、教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） ありがとうございます。今のところ、先ほども説明がありましたとおり、6階の喫煙室、それから今1階で屋外に設けておるんですが、それを移動して、2階のフロントの近くになるんですけども、外、屋外で1か所、改修を今、進めております。先ほど言われました、屋内でとか、くつろげるほどのスペースっていうことの計画は考えておりません。正直言いまして、ロビーの中に以前、喫煙室がありましたが、どうしても出入りの際に臭いをつけて出てきてしまうことがありますので、扉のほうを開けといても、基準としては表に出ない、吸引力の排気を行うというようなものになりますが、そこまでの整備をして、屋内、フロントの横とかロビーの中で喫煙していただく状況というのは、今のところ考えておりません。その辺、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） どうも丁寧な答弁ありがとうございました。当然、喫煙者だけではなくて、多様な人た

ちが共生できる町をぜひ目指していただきたいということです。先ほど申し上げましたが、たった1万3,000人の町なんで、内にも外にもいろんなことをアピールして、町民の誇りが持てる町にぜひしていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで我澤隆司君の一般質問を終わります。

次に、6番 山本 稔君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは2点、質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、有機農業産地づくり推進緊急対策事業の経過はということでお伺いしたいと思います。が、去年の12月に、私、和気町有機農業協賛会というのを設置されておりまして、その会員となって、いろいろと活動しておりました。その中で、議会として、オーガニックビレッジの取組をしてほしいという要望を出しております。そのときに、執行部の対応を見た協賛会の中の人が、これじゃあなかなか前に進まんどということ、私がいろいろ計画があるので、和気町と交渉して、オーガニックビレッジが進むようにやりたいということで、協賛会もその内容で一致しまして、皆さんでオーガニックビレッジ推進に向けて取り組もうということで進めてまいりました。その中で、まず協賛会のK氏という人が計画を持っていったんですが、それで、大体、国のほうの了解は得られているということで、まずこれで進めれるという自信はあったそうでございます。そして、国のほうにもいろいろと問合せをして、できるという確信がほとんどあったんでございますが、その中で、規約とかの部分で、協賛会としては内容を変更してやってほしいということでやったんですが、協議も何にもなく、前の、最初に出した提案でやらせてくれということで、ごり押しみたいな感じで、前の、最初の提案のほうで出ってしまったということで、後から規則を変えてほしいというお願いをしたんですが、なかなか受け入れてくれなかった。これ、和気町が主体ではない、協議会で申請をしたわけでございますので、協議会でしっかりと話し合いをして、できるならそれでよかったんですが、その話し合いも、1人の人が長々としゃべって、なかなか協議会というのが前に進まなく、執行部の方もそれに大変苦慮されていたんだと思いますが、なかなか折り合いがつかずに、うまくいっておりません。そして、最初の取組も、計画の最初の取組、かなり遅くなりました。それから、これではなかなか前に進まんなということで、協賛会内部の和気町の住民で、町のほうに、これじゃあなかなか進まないので、協賛会のほうはこれから手を引いたほうがええんじゃないかというようなことで、計画が100%実行されるのであれば、私たちはもう抜けますというような提案をして、それで受け入れてもらったというんか、協賛会、全員の意見を聞いたわけではないんですが、そういう意見を持っていたら、抜けられるのはすぐに抜けられますということで、その場で協賛会は抜けるということになりました。それで、協賛会の会長とかは、そりゃあちょっとないんじゃないかということで、意見等、町のほうに出しておりますが、その後も、今、計画があんまり進んでないように、町長が宣伝していた稲刈りまつり、これも人数的にもっとたくさん僕は呼んでできるんじゃないかと思ったんですが、計画が、前もっていついつまでにとというのが、期間が短くて、期間の設定、日にちの設定、そして町の文化祭と重なったり、そういうようなこともありまして、なかなか参加人員が見込めないような日にちでありました。こちらとしても協力はしないといけないので、我が家の田んぼを、無農薬で作っておりますので、そこでやってもらうようにはしましたが、その後も、聞いたところによると、野菜の無農薬の講習とかはされたそうですが、ほかにちょろちょろとホームページのほうで募集はしているようでございますが、なかなか前に進んでいないというのが実情なので、この間の経過とか、それから今の実情、そこら辺をお聞かせ願いたいと思いますので、副町長が会長でいらっしゃいますので、副町長のほうからお答えをいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） それでは、有機農業産地づくり推進緊急対策事業の経過はという御質問についてお答えをいたします。

最初に、協議会を設置して事業を進めていたが、内部事情で機能していない、その経過の説明をという御質問についてお答えをいたします。

和気町における有機農業の取組につきましては、国の補助金である有機農業産地づくり推進緊急対策事業を活用しまして、町、普及センター、J A、町内の農業団体で構成される和気町有機農業産地づくり推進協議会が主体となり、事業を実施しております。この事業につきましては、関係予算を令和5年6月議会にて御議決いただき、事業に取り組んでおるところでございます。協議会が内部事情で機能していないという御指摘についてですが、和気町有機農業産地づくり推進協議会設立総会を5月1日にしたんですが、立ち上げ以降、現在まで4回、協議会は開催しております。一時、先ほど議員からもお話があったとおり、協議会内で意見の折り合いがつかず、意見調整に時間を要した時期がございましたが、現在は協議が調い、順次事業を実施いたしております。年度内の事業完了に向け、協議会一丸となって取り組んでまいっておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、オーガニックビレッジ宣言に向け取り組んでいるが、本当に地域一体となった取組を進めることができるのかとの御質問についてお答えをいたします。

オーガニックビレッジ宣言とは、有機農業産地づくり推進緊急対策事業に取り組む市町村が、今後5年間の取組を定めた有機農業実施計画を策定、公表する際に、和気町は有機農業を推進していく自治体であることを宣言するものでございまして、本町では、来年、令和6年4月の宣言を目指しております。有機農業を普及するには、議員御指摘のとおり、地域一体となった取組を進めることが重要であると認識はいたしております。現在、協議会では、今後5か年の実施計画の策定、稲作、野菜教室、普及啓発イベント等の有機農業の推進につながる取組を行っており、地域ぐるみの地域を巻き込んだ事業を展開してまいります。有機農業の推進には、地域の農業者の皆様の協力が必要不可欠でございますので、有機農業に取り組んでいる農業者をはじめ、関係各位のお力添えをいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えております。今後とも、既存の観光農業への支援と併せて、地域一体となった有機農業への取組を進めるため、協議会一丸となって取り組んでまいりますので、その点につきましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 大体、表にはそういうふうに言うのが普通だと思います。まず、私、協賛会の中において、会議のほうに出させてもらったりしたので、私の中で一番気になっていることは、最初、計画をしたときに、委託事業を出したときに、委託事業先が記録と報告を全部しないといけないと、そういうのがこれまでの通例になっているように聞いておりますが、それは町が委託した場合にはそうかも分かりません。これは協議会が中心になってやることでありますので、そこで、協議会の中で、そういうふうに記録と報告は、協議会がやったわけですから、協議会の事務局がそういうことをするような取決めをすれば、全然問題がないと私は思っております。そして、執行部のほうがなかなかそういうふうにはできんというんで、私がもうやってもええよと言ったんですが、何かそのままされない。こういうことはどうなんかなと。もう線引きがどうもされてない。町が主導権を握って、もうこれをやるんだということが、もう何かそれしか見えてこないんですが、最初からもう協議会でやるんです。町は主導じゃありませんというようなことを言っておられたんですが、それがもう信じられません。それで、協議会も4回したわけですが、その中、今の記録と報告とか、それから規則の問題とか、いろいろ前に進む要素がなかなかないままで4回しておりますが、もっともっと頻繁に協議会をして、前に進むようにし

ないといけないのが事務局の仕事じゃないかと思うんですが、そういうこともなされずに、なかなか時間だけ過ぎて、田植まつりだけはできたんですかな、その後、なかなか先が見えない状態が続いておりました。1個事業が終わったら、もう先々の事業の計画を協議会でやるべきだと思うんですが、それもなされずに、町の執行部の方が町のホームページとかで呼びかけて、次の事業をする人を募集するというのが、もっと長いほうがいいんです、するところがないだろうなというようなやつでも、期間が短くて、なかなかやる人はいないだろうなということがいま見えても、そういう期間が短い、協議会はしない、そういうことでは駄目だと思いますので、ここら辺の副町長の考え、それがどういうことでおえんのんか。僕が聞きたいのは、記録と報告がなぜ協議会でできないのか、そこら辺のことをはっきりと教えてほしいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 今お話があったとおり、12月に議員のほうから、記録、報告が、協賛会の会員のほう、私がやるという言葉もいただきました。委託事業に関しての考えを説明をさせていただきます。和気町有機農業協賛会の会員の方から、委託事業を実施する際、今後、事業を継続する限り、記録、報告については和気町が実施すべきとの御指摘やいろいろな意見、もうそういった皆さんの御意見でございました。委託事業の報告書につきましては、私の考えでありますけれども、実施主体が和気町であれ協議会であれ、受託者が行うものと考えております、現在の事業主体である協議会が、事業報告書を作成することは考えておりません。委託事業は、当該団体が実施するよりも、他の者に委託して実施させることのほうが効率的であるものについて、受託者に対して対価をお支払いし、実施するものでございます。今回の委託は、専門的な知識を必要とする事業であるため、委託を受けた受託者は、その責務として、記録、報告を行う義務があると考えております。委託事業につきましては、責任が曖昧にならないよう、記録、報告は受託者が責任を持って行い、それに対して対価をお支払いするものであると認識しておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、事業推進につきまして、本協議会の事務に当たりましては、協議会規則にうたっている、事務局におきまして、事業総括員及び事業推進者並びに会計管理者を設置して、事業推進に取り組んでまいっております。併せて御理解のほうよろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 内容は分かりましたが、まずはその計画を出した段階で、記録と報告はその計画の中に入っていないんです、計画の中に、金額が。委託事業。そういう金額で計画をしてるわけなんですよ。計画した本人がそういうふうに言うんですから、記録と報告はもう事務局がするという段取りで計画しております。ですから、金額等、いろいろ計算して出しておりますが、記録と報告の委託の金額は入っておりません。

それから、町のほうに計画を出しておるんですが、普通だったらコンサルが入って、コンサルが計画を出してくるんですが普通ですが、コンサル料を出してです。これ、コンサル料もいただいておりますし、慈善事業ですわね。これでやったらもう和気町のオーガニックビレッジができるということで、和気町に協力しようということで、私らと一緒にやってもらったんですが、そういうふうな意見で、そしてなぜ記録と報告が委託先でなく町がやらないといけないかというのは、まず記録と報告をする人が、職員がやっておると、次の人に伝えやすい。記録を見れば済むんですが、やっぱり記録だけでは分らんことはたくさんありますよね。記録と報告をするには、経験をして、実際の場を見て、そして記録、それから報告をしないとダメ。そういう職員をつくっておかないと、3年、4年、5年、10年、長くするためには、そういう人をつくって、口づてに伝えていかないと、細かいところまでできないということで、そういうことを中心にして考えておったところです。そして、専門的なことと言われますが、専門的なことも勉強ができる、その場で、職員の方。今、職員の方、農業をしている方は、担当者もうほとんどしてないというところで、私の考えですが、ほんまに和気町の農業をする人、米を作りようの人がもうかるようにしてくれるんかな、ほんまに本気でやってくれるんかなというようなこと

が、こっちに伝わってこんのが、そこら辺なんかと思うんで、新しい取組は新しい取組かも分かりません、記録と報告を委託にやらさずに協議会がするという事は。そういうものは特別な例ではあると思いますが、そういうのをやってみるというのも、これから新しい事業をすとかというのに大切なことじゃないかと私は思うんですが、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 委託の考えで、記録、報告は抜きにするべきで、今の予算、金額の中へ入っていないということをおっしゃったんですけども、私はもう委託に出すということは、当然、記録、報告まで入ったものが金額であると認識いたしております。その額がそれで済まない場合については、当然、計画変更も必要であります。だから、今の当初で上げてる計画について、その金額のままで最終実績となると思っております。そのあたりは変更をかけていく予定にいたしております。

それから、その記録、報告で、役場職員が書けば、そんだけの技術的なノウハウも習得できるというような御意見なんですけど、当然、担当者、課員も現地へ行って、その場を確認いたしておりますし、それはその都度、どう言うんですか、実際、実習、補助でやる場合に、必ず担当者がずっと、1日の場合、朝から晩までそばについて、実際、そういったものを見学できるとは限りません。あくまで記録については、受けた受託者がきちっと記録を出していただき報告書を提出すると。その内容について、当然、職員、担当者は確認をするということが、本来の姿だと考えております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 副町長の考えは分かります。ですが、最初の計画を出した段階で、計画の一番下に記録と報告は誰々って書いてあるん。それ、見ましたか、計画書に。記録と報告はこの人がするんですよというのを書いてあったはずなんです。まあ見てない。そこまで詳しく見てない。そういう計画書を出しとる。そういうことを私どもは知っております。ですから、そこら辺の食い違いで前に進まなかった。お互いに折り合うことができなかったのか。そこが残念でなりません。もうかなり詳しい人が計画を立ててくださっております。そして、かなり勉強もされております。国のほうにも何回も行っております。そういう方が計画を立ててくださったのに、その方の意見がなかなか通らずに、協賛会としては手を引くとなってしまったので、これからのオーガニックビレッジについての取組が100%計画どおりできるんかということを心配されております。100%実行できるから、協賛会はもう降りてもいいということになっておりますので、100%必ずできるという確約がありますか。そこを最後にお聞きしたいと思います。

すいません、町長のほうも何かあったら、両方でよろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 100%という意味が、当然、事業の中の内容、メニューでございます。それについては計画どおりやろうということで、今、進めております。ただ、内容の量、講習会とかの回数とか、そういったことについて、当初計画のままで100%できるかという、そこはなかなか、スタートが遅くなったこともありまして、難しいかなと思っておりますので、その点は御了承お願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山本議員にはいろいろと協議会のことにつきまして御心配をいただいているということは重々承知をしています。この有機農業の推進に取り組むということは、環境に配慮した農業であったり、安全・安心の農業、付加価値のある稼げる農業ということを目指す上で、非常に重要な課題だと考えています。私も、自分の選挙公約で学校給食のオーガニック化というようなことも掲げていますので、地産地消の観点から、町内で取れたそうした有機のお米だとか野菜を使って、学校給食にも提供ができれば、販路も広がっていくんだろうと、確立ができるんだろうというようなことも考えているところです。したがって、本町としまして、今

後、協議会の取組には全力でバックアップをして、この有機農業の産地づくり推進協議会が進んでいって、オーガニックビレッジ宣言もできるというようなことの後押しをしていきたいと考えていますので、今後とも御協力よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 質問回数が済みしましたので、まだ言いたいことはたくさんあるんですが、これにて。町長、方針でありますオーガニックの食品を使った給食、ぜひ実現させていただきたいと思っております。できることは私どもも協力していきたいと思っておりますので、そこら辺は何かありましたら言っていただければと思っております。

それでは、2点目の質問ですが、スポーツ振興監の職務のことですが、以前、6月議会でしたか、スポーツ振興監の職務はどういうことをするのかお聞きしたと思いますが、その中で、和気閑谷高校の野球部の監督ではなしに、野球部の取組についての指導とか、それから野球部員の勧誘に当たるというような答弁をいただいております。野球部の監督はするということは一つも聞いておりませんでした。この前の町政懇談会の折、町民の方が、振興監の方がもう和気閑谷高校の監督になるということのようなことで勧誘してるということがあるんで、本当ですかということをお聞きしておりました。そこで、町長のほうは、スポーツ振興監が野球部監督になるところもほかのところではあるということで、それを目指しているんだというような発言をしたと思うんですが、私は、県の高校ですので、町のスポーツ振興監があそこをできるかどうかは微妙なところですが、そこを目指しておられるのかどうか、そこら辺のことをしっかりと聞かせていただきたいと思っております。

そして、そのときに聞かれた保護者の方の御心配も、どういうふうな回答をされたのか教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山本議員のスポーツ振興監の職務内容とはという御質問にお答えをいたします。

質問の内容の要旨は、スポーツ振興監は和気閑谷高等学校野球部の監督はしないと聞いていたが、どうなのかということだと思います。議員が言われたように、本年6月の議会定例会におきまして、議員より質疑がされたものと認識をしています。保健体育費の職員報酬のところでもございましたけれども、その質疑の内容を議事録で確認をさせていただきました。当然、私の答弁も確認をさせていただきましたので、少し読み上げさせていただきますというふうに思います。山本議員より、和気閑谷高校の野球部のレベルアップということで採用されたと思いますので、1年ではなかなか成果が出ないと思います。何年かにわたって契約できる方向でお願いしたいと思います。振興監に来ていただいて、そのレベルをどのくらいまで上げるのが目標なのかという質問でございました。その質疑に、私といたしまして、和気閑谷高校の指導と、あと現在は勧誘活動です。生徒を増やす、野球部員を増やすという、そういう勧誘の活動をしていただいています。それで、現在は指導ということも直接的な指導ができていない立場でございまして、アドバイス程度ということです。監督は別に教員がおられますので、監督、部長は教員がされています。いずれどのような形になるかは別にしましても、和気閑谷高校の野球部は強化していくということで、御本人が集められた生徒が直接的に選手として活躍する頃には、形が変わってきているのではないかと私も期待をしていますと答弁をさせていただきました。このスポーツ振興監制度は、昨年10月31日から11月1日にかけて、総務文教常任委員会で生徒の全国募集の先進校である島根中央高校を視察に行ったときに、川本町が高校魅力化コーディネーターとして甲子園出場経験のある監督を招聘をし、島根中央高校野球部の強化を行っていたことにヒントを得て、和気町でも採用をしたものです。島根中央高校の野球部の総監督という立場で、女子野球、男子野球を指導されています。今では全国的にこうした制度は定着をし、県立高校において、スポーツ振興監が野球部の監督をしている事例は多くございます。私は、当初から和気閑谷高等学校野球部の監督をスポーツ振興監である山崎慶一氏にお願いしたいという思いはございますけれども、その決定

権は、残念ながら私には与えられていませんので、そのように御理解をお願いをしたいと思います。

すいません、議長、1点、答弁漏れが。

○議長（当瀬万享君） どうぞ。

○町長（太田啓補君） すいません、答弁漏れが1点ございました。町政懇談会のときに質問のあった方にどのような答弁をされたのかということでございます。

和気閑谷高校野球部の保護者会の会長でございます女性から質問がございまして、今と同じようなことを答弁させていただきました。彼女とは以前にも同じ話し合いはさせていただいておりますし、恐らく私が言ったことについては、内容的には御理解をさせていただいているものと認識をしています。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 御答弁ありがとうございます。和気閑谷高校の野球部を強くして、和気閑谷高校の生徒数を減らさないようにという考え方については、私も賛成であります。そして、町長が川本町へ行って、見てきたことを取り入れたいと思ったのも、それは一理あると思います。監督になるかならないか分からないのに、監督になるような話は避けていただいたほうがいいかなと私は思いますので、将来的にもう必ずできるというような確信があれば、それでいいとは思いますが、確信の持てないようなことは、先走りせずに、勧誘活動に励んでいただきたいとは思っております。監督になるならないは、いろんな関係部署のこともありますので、こちらでどういう問題ではないかと思っております。和気閑谷高校の存続に寄与するものと思っておりますので、私も1年でなく何年かしていただかないと効果は出ないということは思っておりますので、そこら辺で町長がどう考えられて、どういうふうにされるのかお聞きしたいと思っておりますので、大体分かりましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、午後1時まで暫時休憩とします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番 万代哲央君に質問を許可します。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は3問で、1つ目が有害鳥獣出没対策に「鹿ソニック」、鹿ソニックというのは機器の製品名ですけども、この「鹿ソニック」を活用してはどうかという質問であります。

この質問をするに至った経緯について簡単に述べさせていただきます。9月の末、この機器を共同開発された岡山理科大学の辻先生が日笠の長泉寺に來られて、鹿ソニックを設置すると聞きました。鳥獣対策に関心があったので、見学に行かせていただきました。当日は地元の方々も來られて、辻先生にいろいろ質問をされておりました。資料を見ていただくと、資料の裏面、左下にありますように、白いボックスの中に本体とスピーカーが入っていて、電源となるソーラーパネルを上に取り付けた鹿ソニックが、寺の裏手に設置されました。それから一月ほどたって効果を聞いたところ、今まで出没していた鹿やイノシシが全く出てこなかったということを地元の方とお寺の奥さんに聞きました。墓石が倒されることも全くなかったということでありました。鹿ソニックは絶大の効果を発揮し、獣害被害の減少に役立ち、また町民の安全のためにも活用できるのではないかと思うに至り、質問に及びました。経緯はこれぐらいで質問に入ります。

1点目、鹿ソニックとはどんな機器か。その効果、今後期待されることは何かと。

それから、2点目、通学路で実証実験をする計画があるということですけど、具体的なことはこれからかもし

れませんが、実証実験を通じて期待される効果、また機器設置費用等、財源はどこに求めるのか、この点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） それでは、万代議員からいただきました一般質問について答弁をさせていただきます。

まず、要旨1点目の鹿ソニックとはどんな機器かということでございます。それと、効果、今後期待されることについて答弁させていただきたいと思います。

鹿ソニックは、人には聞こえにくい高周波を照射することで、野生動物に警告をする機械でございまして、先ほど議員が言われましたように、岡山理科大学教育推進機構の辻維周教授と山梨県内にありますT. M. WORKSが共同開発したものでございます。効果は70メートルから80メートルぐらいありまして、様々な高周波のパターンを切り替えることができるということでございます。本日、皆様方のお手元に鹿ソニックのチラシを設けております。後ほど御覧いただければと思います。和気町では、この鹿ソニックをスクールバスの日笠線と塩田線にも昨年12月に装着をしております、効果があると聞いております。広報和気の12月号の表紙に掲載をさせていただいております。他県においても導入をされております、北海道で開催をされました第42回全国豊かな海づくり大会の際に、天皇皇后両陛下の警護車の先頭車両にもつけられていたというふうに伺っております。先ほど議員が言われましたように、町内では日笠上の長泉寺と、それから檀家が個人的に購入をしてあり、成果があったと聞いております。長泉寺に設置をしている機器は、ここのチラシの鹿ソニックとは少し違ひまして、ハイパー鹿ソニックと、それからハイパーバードソニックの合体バージョンでありまして、全国では初というふうに伺っております。ハイパー鹿ソニックは、効果が150メートルまでであるというふうに伺っております。鹿やイノシシ、それからキツネだけでなく、ハイパーバードソニックの合体ということで、カラスにも効果があったというふうに伺っております。効果の検証でありますとか、それから機器のメンテナンスは、辻教授が自ら現地に赴きまして行ったださっております。この鹿ソニックを活用すれば、個体、害獣の減少にはなりませんが、害獣と人との生活圏の境を明確にすることができるんじゃないかというふうに思います。そうすると、人間が生活する範囲に害獣が出現することも減少してくると思いますし、町民の安全にも寄与できるんじゃないかというふうに考えてます。また、猟師の方のお話によりますと、害獣を山のほうに追いやることによって、捕獲もしやすくなるんだと。今までは害獣がどこのところを走ってくるか分からないっていうものが、大体固定化してくるので、そこへわなを仕掛ければ、捕獲もしやすくなるということで、害獣の減少にも期待ができるというふうに考えております。

それから、要旨の2点目の通学路での実証実験と期待される効果、財源はということでございます。

現在、長泉寺に設置しているハイパー鹿ソニックはソーラーパネルを電源に充電してバッテリーで起動しているものでございます。T. M. WORKSの社長のお話では、それを100ボルトのものに改良ができるというふうに伺っております。議員の御質問にありましたように、通学路というのはそれぞれ街灯があると思います。その街灯を活用して、100ボルトの電源を引くことによって、通学路に設置ができていくんじゃないかなというふうに思います。今、このチラシにありますここの部分っていうのは、1本の棒の中にスピーカーをしているものであります。100ボルトのことになりますと、今度はそのスピーカーを横に広げていって、面のエリアで対策ができるというふうに思っております。

この事業に当たっては、いきなり農家とか設置事業者に補助を出すんじゃないしに、少し実証実験をしていくことが必要であろうというふうに考えておまして、今現在、国の推進交付金を準備をしているところでございます。

以上、万代議員からの一般質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 答弁していただきました。鹿ソニックというのは、今の答弁ですと、スクールバスの日笠線と塩田線に装置しておって、今までで成果があること、それからこの機器は設置してるとこから七、八十メートルの距離にまでその照射が及ぶというようなこと、9月に設置した長泉寺の機器に至っては、150メートルの範囲まで効果が及ぶということをお聞かせいただきました。ハイパー鹿ソニックを設置しておって、通常の機器の上がスーパーだと思うんですけど、そのスーパーでまたその上が強力なハイパーという言葉だと思いますので、超強力機器ということじゃないかなと思いました。ハイパー鹿ソニックとハイパーバードソニックの合体を取り付けているということで、鹿とかイノシシ、それからカラスなど、出没ゼロという効果が証明されているということだと思います。それで、通学路に設置する計画では、電源は街灯の100ボルトのコンセントを活用できるということも分かりました。あと財源ですが、国の地方創生でしょうか、推進交付金の申請をしないと、こういうことだと思いますが、再質問として3点ほどお伺いしたいと思います。

1点目が、通学路に設置して実証実験をするということですけど、鹿ソニックは高周波を照射しますから、人体への影響は全くないかどうか、これにつきましてお伺いしたいと思います。

それから、2点目としては、鳥獣害対策というのは柵も必要だと思うんですけど、今後は先進的技術を使つての駆除の方法というのも、昨今では新聞報道等で紹介されていると思うので、簡単で結構ですから、今後期待される駆除の方法というもの、これを紹介していただきたいと思います。

それから、最後、3点目ですけど、その財源を国の推進交付金に求める準備をしておられるということですけども、よろしくお伺いしたいと思います。仮に万が一、それが認められない場合、町の一般会計を活用してでもこの機器の実証実験を行っていただきたいと強く思いますけど、以上3点についての答弁をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） まず、人体への高周波の影響についてでございます。

よく質問で、人体、それからペットはどうなんだろうというようなお話を伺っておるそうでございます。この影響については、既に山梨県の工業試験場でテストを行っているそうで、影響はないというふうに聞いております。それから、過去の論文にでも、高周波は40キロヘルツ以上のものであれば若干の人体の影響というのは危惧されるとこなんですけど、この鹿ソニックは10キロヘルツから30キロヘルツと、それ以下の数値でありますので、影響がないというふうに聞いております。

それから、2点目の鹿ソニックを設置した方法でというお話でございましたが、鹿ソニックを単体で置いても、これだけでは効果がありません。やはり70メートル、80メートル以外のところからはどうしても入ってくるということになります。田んぼを守るのであれば、今、それぞれ金網で囲っていると思います。それで囲めない、例えば道路の部分であるとか、そういった部分にこの鹿ソニックを設置することで効果は生まれてくるんじゃないかというふうに思ってます。もっと言いますと、例えば広い牧場なんかでは、この箱の中にバッテリーとソーラーと、それから鹿ソニックをつけて、持ち歩いて、今日晩はここ、明日の晩は今度はこっちにしようかなというような形で運用されてるということも聞いております。

それから、3番目の推進交付金が取れなかった場合ということでございますが、この事業は、私どもは町民の安全と、それから農作物の被害の軽減にもつながるというふうに考えております。来年度の予算の編成の中で、しっかり協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 御答弁ありがとうございます。今の鳥獣害の対策ということでありまして、今計画されているのは通学路での実証実験ということでありまして、今後は、各地区でイノシシとか鹿が頻繁に出てくる箇所とか、田畑に隣接したような箇所とか、それから今も答弁でありましたけども、交通の支障のない道路に

設置することなど、範囲を広げてやっていただきたいと、そういうことも考えていただきたいと思います。

この質問の3の最後に町長にお尋ねいたしますけども、鹿ソニックなど、先進技術を活用した鳥獣害対策に対する意欲というようなもの、先進的技術を取り入れて、今後行うというようなことも考えていかなければいけないときだと思いますけども、町長の先進技術を活用した鳥獣害対策というようなものも、お考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 先ほど事業の内容につきましては担当部長のほうで答弁をしたとおりでございます。私は、こうした先進技術を活用して、開発業者のT. M. WORKSでありますとか、和気町、岡山理科大学ということで、産官学の連携にもつながっていくのではないかなというふうに考えています。それに併せて、鹿ソニックを設置する作業や、その後、見守りなども含めて、地域の方がそれを担っていただくのであれば、地元ということで、民ということで、産官学民というような新しいそうした連携モデルとして発信することができるのではないかなということで、期待をしているところです。この鹿ソニックを活用して、どれほど害獣の駆除ができるのかということはまだ未知数ではございますけれども、実証実験で、追い払いについては非常に効果を出しているということでございますので、町民の安全を確保する観点からも、積極的に活用してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） ただいま町長から積極的に取り組んでいくという姿勢を示していただきました。意欲を感じました。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目の質問に移ります。

岡山理科大学と包括連携を模索してはどうかという質問であります。

1問目で鹿ソニックの質問をさせていただきました。鹿ソニックを共同開発された岡山理科大学の辻先生も度々和気町に足を運ばれて、町の鳥獣害対策に大いに貢献してくださっていると思います。今後も鳥獣に高周波を照射するソニック、しかも加減調節ができる高周波の照射ということでは、全国でも先進的研究と聞いております。このように既に岡山理科大学と接点を持ち、今後も深めていく基礎は、鹿ソニックの一件でできつつある環境にあると思います。岡山理科大学では、鹿ソニックの分野に加えて多方面で研究の成果を発表していると聞いております。通告のとおり、岡山理科大学の先進的研究の一端を紹介していただきたいと思います。まず、この点の答弁をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） それでは、要旨の1点目の岡山理科大学の先進的な研究の紹介をということでございます。

まず、1点目は、先ほどの答弁もありましたように害獣対策であります。現在、笠岡市の真鍋島では、今度は低周波を使ったイノシシを撃退するいのドンというものを試験設置を行っているそうでございます。このことは、山陽新聞、山陽放送のニュース番組でも度々取り上げられております。このいのドンは、昨年、和気美しい森でも実験を行いまして、効果がございました。今後は、今度は鳥に特化したバードソニック、この実験にも取り組まれていくというふうに伺っております。既に萩・石見空港、それから屋久島空港、喜界島空港に設置をされており、飛行機の安全な運航にも役立っていると伺っております。今後は養鶏場に設置をして、野鳥の侵入が防げないかといったことも研究をされているところでございます。

それから、2点目、本年、全国のくら寿司で岡山理大うなぎが販売されたというふうな報道がございました。5月2日から販売されて、予定の1万2,000食は大型連休中に完売されたそうでございます。この理大うなぎは好適環境水で飼育されたものでございます。好適環境水は、海水魚と淡水魚を同じ水槽で飼育できる飼育水

で、魚に必要な成分を加え、成長に必要な成分は徹底的に排除しており、ウナギの場合だと淡水に比べて1.2倍、それから海水に比べて2.5倍、成長が早まることが分かっているそうでございます。

それから、その次に12月3日に市民講座「歩け、走れ、群れろ 恐竜一足跡から探る恐竜の暮らし」をテーマに、岡山理科大学のキャンパスで開催をされたそうでございます。学内には至るところに恐竜の展示があり、恐竜研究にも、今現在力を入れているそうでございます。岡山理科大学のホームページを拝見すると、生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科、教育学部教育・コミュニケーション学科、通信教育部情報理工学部情報科学科の新しい4つの学科が2025年からスタートして、新しい理大に変わることを構想をしていると伺っております。

以上、要旨1番目につきまして答弁をさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 岡山理科大学の先進的取組についての答弁をしていただきました。まず、鳥獣害対策ということで、去年は和気美しい森でのドンを設置して成果があったということであります。2つ目に、好適環境水を開発して、魚の養殖、岡山理大うなぎ、くら寿司で好評で、1万2,000食が完売というようなお話だったと思います。好適環境水というのは、「コウ」は好奇心の好、適しているの適で好適環境水というのだそうですけど、魚の養殖に大変適している水を生み出したというようなことかなと思います。それと恐竜の研究をしているということで、学内には展示されているというような紹介をしていただきました。今後は新しい理大を構想して、学部も増えてくるというようなことのお話もありました。

先進的研究の一端を紹介していただきましたけど、最後に町長に、和気町と岡山理科大学の具体的な内容を盛り込んだ包括連携協定の締結に向けて、ぜひ動いていただきたいと私は思います。模索していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねします。

また、締結する際、和気町として連携に提供できる資源というようなもの、そういうものはどういうものかというようなことも、併せてお答えいただければお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 岡山理科大学の先進的な研究につきましては様々あるわけですが、その一端を先ほど部長のほうから説明をさせていただいたわけでございますけれども、議員から先ほどございました、町が連携により提供できる材料といいますか資源はないのかということではございますけれども、すぐにこれだということとはなかなかお答えしづらいんですけれども、先ほどおっしゃったように、和気美しい森で実証実験をするとか、それから町の町営バス、スクールバスに鹿ソニックなどをつけるだとかというようなことで協力をさせていただいているところで、成果も徐々にではありますが出てきているということでございます。今後も岡山理科大学の御協力を得ながら、獣害対策に取り組んでまいりたいと考えています。

それとはまた別に、好適環境水以外にもいろいろな研究がされているというふうにお伺いをしていまして、議員から御提案をいただきました包括連携協定につきましては、現在、担当部署にも思慮させていただいて、模索をしているということでございまして、また来年に、年を明けまして、そうした方向で進めてまいりたいと考えていますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） ただいま町長に答弁をいただきまして、包括連携協定の件ですけど、実現できるように全力で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後、3問目の質問であります。

和気橋の架け替えと県道の一部バイパス化についての質問であります。1番の現状の把握と認識につきましては、6月定例で、令和5年度の県の対応、今後の方向性はどういうものかを聞きました。また、11月20日

の石生地区の町政懇談会の始まる前に、町長が県の土木部長と話された内容というものも聞かせていただきました。時間もあまりないんで、時間の都合で、答弁をいただく前に私のほうから少ししゃべらせていただきますけど、言ってることに誤りとか補足があればお願いしたいと思います。

6月の定例の答弁では、定期点検があつて、伸縮装置のゴムが劣化しているので、今後、伸縮装置を取り替えることと、それから路面の凸凹があるので舗装を修繕すると。それから、橋面防止をすると。あと令和4年度に耐荷力調査をした結果、主桁の応力状態を調査したが健全であったこと。したがって、今後の県の方向性は、5年に1度の定期点検と適切な補修、修繕を行い、耐用年数の延命化につなげていくと、こういう答弁だったと思います。6月16日には、町長が土木部の道路建設課長に橋の架け替え等の要望を行ったというようなお話も聞かせていただきました。11月に町長に聞かせていただいた内容は、耐荷力調査では27ミリのたわみがあるが、基準値の半分以下であること、またバイパス化の件は、土木部長が現地に來られて、橋並びに原本地内の県道96号線を視察され、県道は2車線あり歩道もある。県道としては普通の道路である。また、渋滞も慢性化している状態ではないと。したがって、現状では架け替え、バイパス化、両者とも厳しい状況にあると、こういうお話でありました。県の現在の見解はこういうことでしょうか。誤り、追加等があれば、御答弁をお願いできますか。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。万代議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現状の把握と認識についてでございますが、和気橋は全長290メートル、幅員6メートルの橋梁で、昭和39年に完成し、59年が経過しておりまして、老朽化とともに、朝夕を中心に渋滞を引き起こしているのが現状でございます。この和気橋につきましては、岡山県は平成22年度から23年度にかけまして、落橋対策や耐震補強工事を実施するとともに、5年に1度、道路法による定期点検を実施し、悪い箇所を早期に修繕し、長寿命化を図っているのも現状でございます。また、主桁が危険な状態に陥っていないかを調査するため、先ほど議員が言われました、令和4年度に耐荷力調査の実施もいたしておるところでございます。これまで和気町といたしましては、和気橋の架け替えと県道の一部バイパス化につきましては、岡山県に対しまして様々な方面より要望している案件でございますので、本年度になり、町長と岡山県の幹部職員との話ができる場におきましてこの案件の話をいたしました。道路建設課長からは厳しい旨の話でございました。また、土木部長との話では、令和4年度には耐荷力の調査も基準の半分以下でありまして、問題はない、今後、定期点検も実施し、長寿命化を図っていく。県道の一部バイパス化につきましては、2車線で歩道もあるため、和気橋の掛け替えと県道の一部バイパス化の2つになると、さらにハードルが高くなるとの回答がございました。

次に、今後の対応策についてでございますが、59年が経過した和気橋と主要地方道岡山赤穂線は、東備地域において生活に密着した重要な路線であるとともに、県内の広域交通を担う重要な路線でございます。和気橋の架け替えと県道の一部バイパス化は、和気町の1番要望と考えておりまして、あらゆる方面から今後も強く要望していきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私のほうからの要望といたしましては、先ほど万代議員がおっしゃったとおり、一番新しいのが11月9日に県の幹部と意見交換会をした際の答弁でございまして、27ミリのたわみであつて、基準の半分程度だということが最新の情報でございまして、バイパス化も含めて非常に難しいと、ハードルは高いということを私のほうに御答弁をいただいているというのが現状でございます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 対応策については御答弁いただいたわけでありまして、なかなか現状の打開というの

は難しいのが今の状況であると思います。町としては、先ほどの答弁にもありましたけども、今後も要望を続けていくと、1番要望として続けていくということだと思います。私も地元の人間として、また一議員として、先ほども言いましたような県の現在の見解、判断というものを、一件落着というような形にするわけにはまいりません。ここは一旦静観するのではなくて、常に手探りしながら、これからも継続して、目標に向かって糸口を見つけていこうと考えております。

そこで、今、私が現在、県に要望したい3点を、こういう町議会の場で述べさせていただきますけども、1点目が、令和4年度に行いました耐荷力調査の結果というものの、先ほど27ミリというようなことで、基準値の半分ぐらいでしょうか。この結果をもう少し詳しく技術者の見地から説明していただきたいということでありまして、たわみが27ミリだから大丈夫だというのは説明不足だと考えております。

2点目が、令和5年度以降も、毎年せめて1回以上は耐荷力調査を継続することが大切だと考えております。トラック等の大型車両、これも近年の増加に伴って、荷物の橋にかかる重さ、荷重変動幅というんですか、これは年々幅広になっておって、たわみも大きくなってくると、そう私は考えています。たわみの変動は、一定ではなくて一気に変動するということはある得ると考えております。橋が耐え得る重さは毎年変わってくると思います。なぜならば、繰り返し繰り返し荷重が加わるということによって、金属疲労というものは進んでいきます。したがって、毎年調査をしていくことは非常に大切なことであって、意味のあることだと考えております。ぜひこの調査を継続していただきまして、たわみ具合を調べていただいて、橋の寿命を図る上で、こういった調査というのは大事な調査であります。

それから、3点目、これこそが大事なことでありますけど、原地内の交通事情、過去から今日まで、交通死亡事故が多発していることを含めて事故の事例を示して、なぜ事故が起きやすいかということを県に説明したいと思っております。

以上、申し上げた3点を県に要望したいと考えておりますので、一度、町か地元会場を設けて、県と町と地元が一堂に会しまして、話し合う場を持っていただきたいと思います。町がこの音頭を取っていただけるのかどうか、これを町長にお尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 和気橋の架け替えと県道の一部バイパス化という課題は、もうその地元の方々にすれば長い課題になっているというふうに認識をしているところでございます。この問題につきましては、和気町の最優先課題であるというふうに私も認識をして、事ある、トップミーティングだとか、県幹部との意見交換会では、必ず要望をさせていただいているということでございます。和気橋を含めた岡山赤穂線の改良は重要な課題として、今後も取組を進めてまいりたいというふうに思います。

先ほど万代議員のほうから3点について要望がありました。私が、あとまだ今年度はトップミーティングが残ってますので、そこでその要望については申し上げようかなと思いましたが、万代議員の要望は、町と、議員を含めて、それから県と和気町で話し合いができないかというようなことでございましたので、そのことについて、トップミーティングの場で要望もさせていただきたいと思います。全力で課題の解決に向けて頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） ありがとうございます。話し合いの場を持てるように県に要望していただけるということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

次に、5番 神崎良一君に質問を許可します。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

私は、1点、水の問題について。

1点目が、吉備中央町の水の問題、これは皆さん御存じのとおり新聞、テレビ等で報道されましたが、フッ素化合物であるPFASといってなじみはないんですけど、これが非常に有害であると、汚染されたということで給水車も出、円城浄水場の水が使えないという大問題になった件です。この問題について、町はどこまで理解し把握をしているかというのが1点目。

それはなぜ起こったのか、原因は何かということをつかんでおられるか。

3点目は、和気町の水は大丈夫か。

それから4点目は、PFASの基準値と書きましたが、実際は基準値じゃないそうですね、目標値とか言っていましたけど、これをどう考えて、どのように対応していくのかと。

そして、5点目は、和気町の水道管が破裂したりもしています。老朽化が今問題視されてますが、和気町の水問題に今後どう対応していくのかと、こういう5点について質問させていただきます。当然これについては町政懇談会でも出たということではありますが、大きな問題で、安全の問題、安心の問題ですので、しっかりと質問していきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） それでは、神崎議員からいただきました水の問題についての一般質問に対する答弁を行いたいと思います。

まず、要旨の1番目でございます。

吉備中央町の水がPFASで汚染されていた問題はどこまで理解、把握しているかについてでございますが、この問題は吉備中央町の水源においてフッ素化合物が検出され、その報告を県に行っていなかったということでございます。このことについて飲料水の利用停止の発表を町は行いました。

それから、それと同時に、岡山市等をはじめ、各水道の事業者が給水車を吉備中央町に持って行って応援を行っていたところでございます。和気町に対しても応援の要請があるかもしれないというようなことは県のほうからも連絡があったところでございます。

それから、要旨2、それはどうして起こったのかについてでございますが、山陽新聞の報道によりますと、岡山県知事が県議会の中で答弁をされておりますのは、吉備中央町に緊急性、それから重大性の認識がなく、県への連絡を含めて適切な対策を講じなかったことが事案の原因であり、課題だというふうにお答えをされております。全水道事業者に危機管理体制を確認するという考えを示されたところでございます。

それから、要旨3番目の和気町の水は大丈夫なのかということでございますが、この問題が発表されましたのが10月17日だと記憶しております。フッ素化合物PFOS、PFOAの検査については、水質基準でなく、目標数値であるため、年1回の実施を行っております。旧佐伯町のエリアでは10月16日に採水をもう行っておりました。旧和気町のエリアにつきましては、12月が定期的な検査になりましたが、それを10月26日に前倒しをして採水を行ったところでございます。いずれの給水栓においても安全を確認したところでございます。この検査結果につきましては、10月30日に和気町のホームページで公表し、和気町の水は安全であるということで周知をしたところでございます。

それから、この和気町では、令和4年1月に和気町水管理計画を作成しております。和気町の水源、それから送水、配水に関すること、それから水質の管理でありますとか水質の検査、事細かく決めておまして、これを運用していくということで、水道課の職員についても再度周知を行ったところでございます。

要旨の4番目、PFASの基準値をどう考え、どのように対応していくかについてでございます。

日本は、PFOS、PFOAについては地下水や川などの環境中の水と水道水は合計で1リットル当たり50ナノグラムということで法的な拘束力のない暫定的な目標になっております。国のほうの考えでは、2023年1月24日に令和4年度第2回水質基準逐次改正検討会におきまして、引き続き毒性評価の情報の収集、検出状況の把握を進めるとともに、WHO等における動向も踏まえて本検討会で継続していくこととし、検討の間は現状維持をする、つまり両方の合算で50ナノグラムですが、そのことが確認されました。WHOの同ガイドラインにおいて、今後総PFASとしてのガイドライン値が設定されることについても見込まれることから、日本、我が国の水道の水質管理においても、要検討項目に追加することも念頭に検出状況の把握を進めるということを国の会議の中で確認をされたそうでございます。

このフッ素化合物につきましては、活性炭を用いる方法がやはり一番除去できるということでございます。吉備中央町の報道にもありましたように、活性炭を水槽の中に入れて、その中を水を通す方法と、それから活性炭のフィルター、これをゆっくり通して除去するという方法がございます。いずれの方法も設備の費用には多額の費用が必要であります、国の方針がもし今後変わったとしても対応できるような準備を今進めているところでございます。

それから、要旨5番目の水道の老朽化を含めた和気町の水問題に今後どう対応していくのかについてでございますが、11月7日、本荘地区の町政懇談会の日でございますが、200ミリの本管が破裂をして一部の町民の方には断水をしてしまい、大変御迷惑をおかけいたしました。今回破損した本管は50年以上前に布設されたもので、耐用年数も経過した水道管で、掘ってみますと穴が開いておりました。今後、同年代に布設された水道管においても同様なことは発生をするおそれがございます。また、佐伯地域においては、本管からの各家への給水管、これの漏水が大変多く見受けられております。いずれにしても、計画的な更新を進めていく必要はあると思っております。

現在、衣笠地内、国道374号線に県が歩道の整備を行っております。今現在は国道の下に入っているんですが、その歩道に水道管を布設することができないかということで県と協議を始めたところでございます。そうすると、布設費用それから布設後の管理についても経費の削減が見込まれるというふうに考えております。

水道施設の更新につきましては、水道ビジョンというものを策定をしております。これはもう10年前に策定をしたものなんですが、その計画は今後更新をしていかないといけないと思っておりますが、70年間、今の施設を維持をするということになれば、73億円程度の費用が必要であるというふうに計画の中ではうたわれております。計画を更新すればその額は当然増えていくこととなりますが、第2次和気町総合計画に掲げておりますように、安全で快適な水、生活基盤を整えていきたいということで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 追加質問をさせていただきます。

1番の吉備中央町の問題をどう理解しているかというところに関しまして、今月6日、新聞で伊原木知事が水道事業者には水質管理や危機管理の確認をすると述べて、和気町であれば当然水道事業者というのは和気町になるので今後検査とかが来ると思うんですけど、これは大丈夫かということが一つと、それから2番目、その原因はといったときに、部長のほうからは危機管理的な町の担当者の意識が低いというか、人的なことを言われたんですけど、私がその新聞紙上を見るには、その原因は円城浄水場近くの資材置場にそのPFASを吸収した活性炭を詰めたフレコンバッグが多数置かれていて、それが長期に置かれてそこから漏れ出たと。それが円城の浄水場の中に染み出していつて飲めなかったと。これが原因かと思うんですけど、町もそう考えますかというのが2点目。

それから、3番目の和気町の水は大丈夫かといった点について。和気町でも南部水源と吉田水源で多少でありますけどPFAS検出されたら、この議会の中でもお話があったと思うんですけど、和気町のホームページの10月30日の「くらし」の最新情報で報告されているのを見ると、言われたのと同じですけど、南部水源で、さっき言われた目標値が50に対して14ナノグラム、吉田水源で6ナノグラムと表示がありました。報告もありました。その原因は何なんですかと。どこから出たんだと。というのが、PFASは自然界に存在しない物質なので、必ずやその原因、さっきの言うとフレコンバッグを浄水場の近くに置いてるという、そういう事実があり、それが染み出して入ったということですから、吉田水源の近く、それから南部水源近くだって似たようなことがあるのかなと素人考えでは思います。町としての見方はどうでしょうか。これが3点目です。

それから、また同じ3点目で、農薬、例えば松くい虫の防除剤散布薬にもフッ素化合物が含まれていると聞いてますけども、田原の配水池のタンクは上が少し開いてるので、農薬等の散布が田原配水池の中に混入するんじゃないかと、その辺の危険性はどうかという質問です。

それから、先ほどのお話の中に、和気町水管理計画、こういうものを発表されて、それで管理をしてる、それから点検をしてるっていうことだったんですが、そのものは今のホームページじゃ見えないようなんですがどこで閲覧できるのでしょうか。それからまた、それは水質異常発見時のマニュアルということで、伊原木知事が言ってますんで、この和気町水管理計画でそれはカバーできておるのかという点です。これが5点目です。

それから、先ほどもお話がちょっとありましたけど、PFASの基準値が今50ナノだけでも、これが引き下がる可能性が非常にあると。50ナノで引き下がったら、どこまで下がるかですけど、これが10になったらさっきの南部水源は引っかけちゃいます。ということなので、目標値を超える危険性があるんで、そのあたりをさっきも答えていただいたんですけど、もう一度、危険性が大きなので、超える可能性があるんで、お答えいただきたい。

それから、6点目ですかね。

吉備中央町では、PFAS以外、PFOA以外、それから次亜塩素酸ナトリウムの取扱いに不備があって問題があったということで、和気町は今度はそっちのほうは大丈夫かという質問です。

最後になりますけど、町長に、ちょうど2年になるんで、水のインフラ整備についてどう考えているか、基本的小お考えをお聞きしたい。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 再質問の中で危機管理というお話がございました。あれ以降、県からも再三指導もございました。それから、11月8日には、水道事業者を一堂に集めまして連絡会議を行っております。その中で、水道水質検査の適正な実施とそれから検査結果の管理についてということで、改めて水道事業者の説明を県のほうが行いまして、そういったことを徹底をしていくということでございます。それにつきましても、和気町といたしましても適正に管理をしているところでございます。

それから、吉備中央町のフレコンバッグの件でございますが、これにつきましては県が今調査をしておりますので、それにつきましては私どもが、和気町はどう思うんだということの御回答は差し控えたいというふうに思っております。

それから、議員から、今南部水源の14ナノグラム、それから吉田水源で6ナノグラムというお話がありました。議員も先ほどおっしゃられましたように、自然界にはないものですので、どこで発生したのかということでございますが、これは鋳鉄管の水道管と、それから今展開しています次亜塩素酸ナトリウム、これが化学反応をして起こることがございます。ただ、本当にそれが全部その原因なのかっていうところは私どもも把握をしていないところでございます。

それから、農薬のお話がありました。松くい虫の空中散布のお話であります。記録によりますと、松くい虫

の空中散布は平成17年以降は行っていないと思います。私どもも以前担当していたことがあるんですが、そういった水道施設のところには事前にパイロットとの打合せの中で、ここには散布しないようにということでやっておりましたので、そこはクリアをしていると思います。石生の今造っております配水池につきましては穴が開いていると言っているのが空気が入るところの穴だと思うんですが、それはメッシュで、蓋をして、全てが開いているというわけじゃありません。ただ、今後あり得るあらゆることを想定する中で、そのメッシュのところはもっとよりいいものがないかっていうところを研究しております。施設としては、設計の中にはそのことが含まれておりませんので、一部でそれは華美ではないのかというような話もありますが、町民の安全それからその水が安全だということで私たちは給水をしているわけなので、そのあたりはしっかり研究をしていきたいというふうに思っております。

それから、水管理計画につきましては、これは令和4年1月にしたときには、まだ全県下の町村では6割程度の策定のところまでございました、県がそのあたりのことも事前に聞いてきておりますので、和気町としてはそれは管理をちゃんとしておりますと。それから、県の聞き取り調査につきましては、年度末までに必ず行くからということでお伺いしておりますので、準備をしておきたいというふうに思っております。

それから、国の基準の合算値の50ナノグラムにつきましては、これは国がどういうふうに今後方針をしてくかというところになるんですが、和気町といたしましても、今後下がったとしても、今議員心配されました、例えば10になったら14ナノグラムだってアウトじゃないかっていうようなこともあります。そのことを、目標値が下がったとしても対応できるように準備はしておこうというふうに思ってます。もちろんこれは費用がかかることですので、すぐにほんなら全部12の水源を全部やるかっていうことにはなかなかならないと思いますが、そのあたりは研究をやっていききたいというふうに思っております。

それから最後、次亜塩素酸の取扱いについてでございます。吉備中央町でも次亜塩素酸の取扱いについて不備があったということで新聞報道がありました。和気地域では、今現在12%、それから佐伯地域では6%の濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用しております、和気地域のこの12%のものが佐伯の6%の濃度のものに比べると、気温等によって劣化がしやすいという欠点がございます。それで、その浄水場から末端まで塩素が必ず届かないといけないということがありますので、なかなかそれは浄水場での管理というのは難しいところでございます。今年の予算で、清水と、それから飼葉と、途中に次亜塩素酸ナトリウムを追加できる装置を作りました。それによって、水源地での管理というのがすごく今度は楽になってきましたし、たくさんの塩素を注入することなくなったということもございます。それから併せて、塩素を注入する部屋にエアコンをつけました。それによりまして、今度は温度を下げることによって劣化を防いでいくということにも対策を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員から、水のインフラはどのようにするのかという御質問がございました。

先ほど部長のほうからありましたように、和気町には12の水源地とそれから56の配水池がございます。これらの施設を全て更新をしていくとなると、多くの費用と長い年月が必要だというふうに考えています。しかし、町民の生活に直結するインフラの整備は、着実に、確実に進めていかなければならないと考えています。

今、備前市が坂根浄水場の整備を行っています。これもいつかの議会で報告させていただいたと思うんですが、完成した際には、隣接をしている南部から送ってなかなか水が少ない清水だとか大中山のあたりをそちらでカバーをさせていただけないかということを現在備前市の担当課と協議をしているところでございまして、そういったことも考えながら、自前の浄水場また設備をするということになりますと多額な費用も要りますので、そうしたことも活用させていただきたいというようなことも考えているところでございます。

先ほど担当部長が説明しましたように、今後更新に当たって必要な経費が73億円という多額となっています

けれども、町民の方々に安全な水を届けることは行政の責務でございますので、蛇口をひねれば当たり前に水が出るというようなこと、そうした日常が続くように私たちも努力をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 私は、水一点に絞って質問させてきました。皆さんは、感じてる。当然町の執行部の方も感じています。問題点は、水の量が少ないのと水道管がかなり老朽化している、この2点だと思います。当然のことは、今町長がおっしゃったように、例えば備前市から水が買えるとなると、やっぱ水を増やすことで企業誘致が今度かなり楽になる。当然のことながら、企業が来れば仕事が増えるので、移住者のお仕事が増えるというふうに、もう連鎖反応だと思います。

ということなので、和気町はなぜかしら吉井川の水が使えません。なぜかしらということはない、ちゃんと理由はあるんですけど。そういう状況の中で、水害という水の負の遺産は受けますが、水利という利益は吉井川から得れないという、非常に私自身は不満足な現状を思う中で、他市町から余ってる水を安く買う、それから今技術革新が物すごく進んでるということなので、井戸水の再利用ですか、特に日笠とか佐伯だとか、もう本当にあの雨が降って、フレコンバッグを置いてないとか、工場がないとか、どう考えても自然界できれいな水がありそうなので、そこで井戸水はなかなか難しい。本当は川があって、川の近くで井戸水というのが普通なんですけど、そういう水を今の技術革新があって、そういうのをを使うと、水道水に近い、もしくはそれ以上の水が得れるというようなことも考えながら、必ずしも今町長がおっしゃった73億円なんていうのはずっと昔の話で、今だったら100億円を超えますわ、この物価上昇の中で。100億円を超える、町の年間予算のような水道事業は難しいから、やはりできるだけ安く、小刻みじゃないですけど、そういういろんな水技術を活用してやっていただきたいということで、最後に水道事業についてはいろんなノウハウを活用して、水に安心・安全のまちづくりを目指していただきたい、こう要望して終わります。

○議長（当瀬万享君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、午後2時20分まで暫時休憩とします。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、11番 西中純一君に質問を許可します。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） まず、第1番は、私は防災対策強化を急ぐためにというテーマで質問をさせていただきます。

30年以内に南海トラフ地震など大変大きな地震が起こる可能性が高いと言われております。その対策がどこまで今行ってるのか、ぜひそのこともお聞きしたいということで、よろしくお願いします。

まず、その防災対策ということで、各地域での自主防災組織づくりが一番重要であるということですが、マスコミ等である地域のそういう活動も出てくるということもありましたけれども、今どれぐらいの組織ができていいのか、それについてお尋ねをいたします。

それから次、2番目は、災害が起こったとき、例えば水害があるときに逃げるという場合にも、必ず大変配慮が要る方々、高齢者とか障害者、そういうふうな要配慮者を先に避難させる、そのことがいろいろな災害の経験からもしっかりしております。そういう要配慮者のリスト化、そのようなものが防災組織などではできているのか、その辺のことをお尋ねを。第2番でございます。

それから、3番目には、うちの区でも研究しておりますが、発電機だとか段ボールのベッドだとか、あるいは

毛布、非常食及び水、そういうふうな備蓄がやはりどうしてもある程度は必要であるということで、その辺の準備もどういうふうになっているのか、その辺についてまずお尋ねをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

西中議員の、自主防災組織づくりが大変重要であるが、現在幾つぐらいできているのかという御質問にお答えをさせていただきます。

和気町では各行政区単位で自主防災組織を結成いたしております。令和5年4月1日現在で町内52区全てで自主防災組織が結成をされております。町では災害に、自助、共助、公助ということで対応することが重要だと考えておまして、その中で特に共助という部分を担う各地区の自主防災組織の活性化を図ることが地域防災力の向上につながると考えております。自主防災組織、活動支援事業補助金などを設けまして、自主防災組織が独自で行う防災資機材の購入や防災研修などに対して補助を行っております。先月25日には、岡山県のキャラバン事業を活用いたしまして防災研修会も開催いたしました。地区防災計画や個別避難計画の作成など、自主防災組織の皆さんと協力しながら地域防災力の向上を図ってまいりたいというように考えております。

2番目の質問で、高齢者の方や障害者などの要配慮者を優先的に避難させる必要があるが、そのリストとかはできているのかということでございます。和気町のほうでは、高齢者や障害者の方を対象に、避難行動要支援者名簿というものを作成いたしております。避難が必要になる災害時には迅速な対応ができるように、各区長や民生委員と共有することができるようというふうに考えております。

また、令和3年5月に災害対策基本法が改正されまして、要配慮者の個別避難計画の作成が努力義務というふうになりました。地域における浸水想定や土砂災害などハザードの状況、それから当事者本人の心身の状況、例えば独居であるなど、居住実態などを考慮しながら優先度を判断いたしまして、本人の同意を得た上で、優先度が高い方から個別避難計画を作成し、有事の際の避難支援体制を整備していきたいというように考えております。

本町では、町内11の事業所と福祉避難所の協定を結んでおまして、災害時それから一般の避難所での生活が困難な要配慮者の受入れ体制を整備いたしております。最近では、要配慮者の方が一般の避難所を経由することなく直接福祉避難所へ避難できる仕組みもございます。対象者の把握が難しいため、現在県内では導入している自治体はないと聞いておりますが、スムーズな避難を促すためにもそのような体制の整備について研究もしていきたいというふうに考えております。

3番目の御質問で、発電機や段ボールベッド、毛布、その他非常食等について備蓄はどのようになっているのかという御質問であったと思います。

議員おっしゃられたとおり、南海トラフ地震の被害想定を基にいたしました和気町の備蓄計画というものを平成29年に策定をいたしまして、計画的に備蓄品の購入を行ってまいっております。

備蓄品の種類につきましては、発災直後から1週間の避難生活におきまして特に必要とされる品目というふうにしております。例えば食料につきましては、発災後3日間はライフラインの機能不全等によって電気、ガスなどが使えないという状況が起こる可能性がありますので、調理しないで食べたりすることができる長期保存が可能なアルファ米であるとかクラッカーなどを備蓄いたしております。

災害時に必要となる物資のその量ですが、災害の種類、それから規模などにもよると思うんですが、地震災害の被災地では道路の寸断などによって被災地域の物流、流通機能が停止をいたしまして、災害発生から3日間程度は被災地外から孤立した状態が続くということも言われております。そのために、本町では最低限この間に必要な物資について備蓄をするということとしております。

本町で想定している南海トラフ地震における避難所生活者は、発災後一週間で最大476名と想定をいたして

おります。これに帰宅困難者であるとか応急対策要員など、想定される人数を合わせた人数の3日分を備蓄するということにいたしております。

また、避難所の停電対策といったしまして、各避難所にインバーター発電機を配置しておりますし、おっしゃられました段ボールベッドにつきましては、令和2年に瀬戸内市の段ボールメーカーと災害協定を結んでおりまして、災害時に供給していただけることにしております。

町民の皆さんが安心して避難をしていただける避難所を目指しまして引き続き取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 防災組織がもう全部の区でできているということ、それから障害者のリストも大体そういう担当の民生委員だとかそういうところを中心にやるというふうなことでございました。それから、備蓄物、これもちょうどできていると。備蓄計画をつくって、発災後1週間についてのものができているというふうなことでございます。

分かりましたけれども、ただ結構今区の総代というんですか、それもやらせてもらってるんですけど、意外とその辺、皆さん、住民の方には知られてないというか、そういう感じもするんですけど。それから、うちの区でも発電機、インバータですか、それを配置されたというふうなんも聞いているんですけど、そういう全体的なこと、リスト化もそうなんですけれど、意外とどこでやるのか、どういうふうに管理しているのか、その辺がよく分かってなかったんですけど、そういう防災対策の宣伝というふうなのはどういうふうになってるのでしょうか。このハザードマップというふうなものは配っていただきまして、結構それを配ったときに見られたりして、ある程度関心が出てきているというふうなことなんですけれども、結局防災というのも、平成30年のあれから五、六年たっているというふうなことで、だんだんとその意識が薄れてきているというふうなところで、その辺のいわゆる宣伝というんですか、そういう点ではどういうふうに今後やっていくのか、あるいは今各地域でやられているのか、その辺はどうなんですか。その辺を教えていただきたいなと思います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

宣伝といいますか、今現在自主防災組織というものは52区全てで出来上がっております。今現在取り組んでいるものの中で、以前にも御紹介をさせていただいたかもしれませんが、要配慮者の避難支援計画、それから地区防災計画というものを、実は令和元年と令和3年に町内の行政区で取り組んでいます。これは岡山県のモデル事業であったんですが、その後町内に広げていこうということで、コロナとのバランスがあってなかなかできてなかったということで、本年度5月に5類になったということも含めて、地区防災計画をつくっていきましょうということを進めております。今年度になって、区長会等でも区長にお願いしながら、ぜひ取り組みましょうということでお声がけをさせていただき、先ほど御紹介しました、先月の25日には町内の区でそういう研修会をやって、まずそういう計画をつくっていこうということがスタートしております。それから、時を同じくして、また別の区からも声がかかって、だんだんとそういう取組が進んでいっているなというふうに思っています。議員のおっしゃるように、早急にそれを進めていく必要があるかなというふうに思っておりますが、実際その地区防災計画が出来上がると、その地区の自主防災組織ができた中でそれを基本に動いていくというイメージを持っていただけならいいかなというふうに思っています。

それと同時に、区内に要配慮者がどれぐらいいるだろうとか、通常はいいんですけど、夜の暗いときに災害が起きた場合、そういったときには、この人は通常はそうじゃないけど支援してあげないといけないよなっていうことも地区だからこそ分かる部分もあるかなと思います。そういうリストに加えていただいて、つくっていいかな

ければならないかなというふうに思っていますので、現在はそれを進めていくように、各区へ声かけをさせていただいております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） じゃあ、分かりました。いわゆるそういうことですね。地区防災計画というのをつくって、区のほうでいろいろと研修とか学習をしていかないといけないということが重要なんだろうと思います。分かりました。私も、この間うちの区でも発電機の扱い方がどうか、それからソーラー発電がこれぐらいの威力しかないんだとか、そういうふうな説明もありました。そういう自主防災があったといっても実際にそれが動いているかどうかというところが一番重要だろうと思いますんで、ぜひともそういう計画が動くようにお願いしたいなというふうに思います。

あと、通告してなかったんですけど、いわゆる老人ホームだとか、特別なそういう施設もありますよね。もう本当に大変な方がいらっしゃる、そういうところの避難というか、特別何か対策はそれぞれの組織でそういうものはやっぱりされてるんですか。そういうことがもし分かれば、教えてください。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

各施設、老人ホームとかそういったところの中には、それなりのその施設の対応策を持っておられるとは思いますが、実は、先ほど言いました福祉避難所が11あると申し上げた中にそういう施設も入っているというふうに思います。入っていないところもあるとは思いますが。実際には、そういう方がいらっしゃったときに、施設へ連絡をして、受入れ可能だということになればそちらへ行っていただく、もちろん断られるときもあるんですが、ということで機能させていくということで。実は福祉避難所になっていただいている施設の方には一緒に研修を受けていただいたりする機会を設けてますので、それなりに各所で自分のとこの施設の対応策も持たれているというふうに認識をいたしております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） かなりそういう防災組織そのものはできているということで、それから地区の防災計画は、それぞれが持ってそれを活用しているというふうなことも分かりました。

平成30年の災害では、町営住宅がある地域、塩田のほうですけど、つかるとか、いろいろ大変な事態もあったわけでございます。災害は本当にいつ起こってくるかは分からないので、そういういろいろな想定をして仮に災害に遭っても、いろいろと命が守られるように努力をするべきだと思います。ぜひ今後ともその対応についてよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

まず、バイオマスとか自然エネルギーの利用促進策をどうしていくのかというのが次の課題でありまして、それで、先ほど申しましたように1年ほど前に、本荘地区内の臭気問題、この解決策の一環として、牛ふん利用のバイオマス発電とか、その堆肥製造の事業体誘致、そのようなことも提案されておりましたけれども、その後それを早急に牧場というんですか、その意向がどのようなものか、それは聞いてみないと、その可否についても分からないというふうなことだったんですけど、その結果は、どうだったのかということが1番目。

それから、町として、これは10市町村ぐらいだったと思うんですけど、今ソーラーシステムとバッテリーなどのそういうシステムの共同購入というんですか、そのあっせんをしているというふうに思うんですが、その利用状況はどのようになっているのか、そのことを教えていただきたい。

それから、広葉樹を利用したバイオマス発電で、その誘致をするということを言われてたと思うんですけど、その誘致の状況はどうか。これは森林計画の関連等もあるとは思いますが、それについてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

西中議員からの御質問で、私のほうからは質問要旨１点目、２点目についてお答えをさせていただきます。

まず、質問要旨１点目の牛ふん利用のバイオマス発電等の事業体誘致についてでございますが、現在本町では、再生可能エネルギーの促進を図るような牛ふん利用のバイオマス発電等の事業体誘致の計画はございませんが、このことにつきましては令和４年１２月議会定例会におきまして、大中山地区における臭気問題対策として、本町からどのような事業体が存在するのかということも含めて調査研究、前向きな検討をさせていただきたいと答弁をさせていただいております。

牛ふんを活用するような事業例につきましては、当該地区の畜産農家と昨年の１２月以降協議を行いまして、先方のほうで現在検討研究がなされておりますが、最終的な事業実施の可否や具体的な事業内容や計画が決まりましたら、町のほうに御報告いただけることとなっております。ただし、町として民間企業を町内に誘致するといったものではなく、あくまで畜産業者と牛ふんを活用する事業者のそれぞれの経営計画や事業活動によることであり、社内情報に関することとなります。

しかしながら、このことが和気町の臭気問題の解決につながるというところでもあると考えておりますので、町としましても協力できるところは積極的に協力していきたいと考えております。

続いて、質問要旨２点目のソーラーバッテリー等共同購入についての御質問ですが、この事業は太陽光発電設備と共同購入事業として昨年度から実施をしており、岡山連携中枢都市圏の中から岡山市、赤磐市、瀬戸内市、玉野市、早島町、吉備中央町、そして和気町の４市３町で実施をしております。

本事業の目的としましては、２０５０年、カーボンゼロの実現に向けて再生可能エネルギーの活用割合を高めしていくことが必要不可欠であります。この事業に参加する市町の住民に対し太陽光発電設備及び蓄電池の購入希望を募り、一括発注することによるスケールメリットを生かした価格低減を促し、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図ることとしております。

本事業の実施に当たっては、実施する各市町と協定を締結しておりますアイチューザー株式会社が事務局となっており、販売施工業者につきましては岡山市が入札を実施することにより決定し、各市町においては本事業の広報活動を行うこととなっております。

岡山連携中枢都市圏の住民の方の本事業への参加登録数及び施工数につきましては、昨年度実績で参加登録件数が９７０件、施工数がそのうち１２７件となっており、和気町におきましては参加登録件数１６件、そのうち契約数が２件となっております。今年度につきましては、参加登録件数が全体で８５３件、和気町１５件で、本町の持家戸建ての数の０．２％となっております。また、スケールメリットによる割引率については、太陽光パネルで市場価格の約２０％、蓄電池で約３０％の価格の軽減がなされております。

本事業と同時に、今年度から実施しております和気町家庭のスマートエネルギー化促進事業補助金も活用可能ですので、本町としましても引き続き２０５０年カーボンゼロに向け、事業の実施、再生可能エネルギーの普及拡大を図っていききたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

それでは、西中議員の③広葉樹を利用した事業誘致についてお答えいたします。

木質バイオマス発電所の誘致につきましては、現在も誘致対象企業との協議を続けておりますが、町内での木の流通量が少ないことが課題となっております。木の流通量を増やすためには、木の伐採そのものを増やす必要がありますので、現在町としましては、伐採事業者を育成するために国の制度により電気の売電価格が上がる森

林経営計画の策定支援や森林所有者への意向調査に取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き伐採事業者の育成による燃料資源の確保及び伐採後の山の適切な管理について検討を進めることで発電所誘致を実現したいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 大体分かりました。それぞれまだまだ研究中というか、牛ふん利用のバイオマス発電とか、堆肥製造事業体誘致ですか、これも会社のほうがまだ研究中ということではほとんど進んでいない。それから、バッテリー等を含むソーラーのシステムですか、それも16件のうち2件が施工でしたか、今年は15件と言われたんですかね、というふうなことで、まだまだ進行していないというふうなことだろうと。それから、広葉樹についても、森林経営計画の策定ですか、これをまだしているという状況で、実際には木材の流通量が少ないので、まだまだ実質的にはなかなかできないというふうな感じのことだったと思うんですけど、どうしてもこれから持続可能なエネルギーというんですか、そういうものを考えていくと、全体としてバイオマス発電ですか、そういうものが非常に大切なんだろうと思います。

私たちが、前、愛媛県のバイオマス発電ですか、そういうふうなところへ行き、これもやっぱ木材の産業が非常に多いところでできていると。それから、真庭市の木質バイオマス、ここは観光というんですか、視察を受けたりして非常に好評だというふうなこともあるんですけど、まだまだそういうところまでは和気町の場合は行っていないということで、今後そういう共同購入もそうなんですけれど、これを促進するためにはどういうことが重要か、その辺がもしあれでしたら町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 牛ふん利用ということでございますけれども、これは基本的には和気町の畜産業者の方の臭気の対策ということを目的として、民間同士が今研究をしているということで、私の聞いている範囲では堆肥工場ということでお聞きしています。バイオマス発電ということではなくて、そういうことでお聞きをしているということでございます。現在、それぞれ民で検討しながら進めているということで、大中山地区の区長なども協力をしながら進められてるということをお聞きしているところでございます。

それから、2点目のソーラーバッテリー等の共同購入につきましては、和気町としてもこういう施策がありますよということはしっかり宣伝をさせていただいて、結構大きな割引率ということになっていますので、御利用いただけるように進めていきたいと思っています。もうこういう連携中枢都市圏でやってるということは大体の業者は御存じですから、そちらからももう説明がされるだろうというふうには思いますけれども、町といたしましてもぜひ2030年までにはCO₂の排出量を42%削減するという目標も立てているわけでございますので、そうしたことも宣伝をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） バイオマスとか自然エネルギーの利用というふうなことは、まだまだ緒に就いたかまだついてないか、始めたばかりのような町としてはあれだと思います。

それから、本荘地区の問題については、会社の研究だけだというふうなことで、まだまだこれはその話にはスタートにもなってないということだと思いますけれども、そういう持続可能な社会を続けていくためには必ず電力等の問題、そういうような問題も含めて自然エネルギーの利用、そういうものがぜひ必要だと思います。ぜひその強化をお願いしたいというふうに思います。

3番目の空き家対策の強化をということで、時間がないんですけど。

1つ私が思っているのは、移住者が結構来られて、いよいよ空き家を探しているんですけど、来られた方の好

みに合うものっていうのがなかなか追いついてないというふうなことも聞いているということで、空き家の利用、その促進、それをもっと必要とすべきじゃないかというふうに思います。そのやり方というか、空き家バンクとかというのもやってるわけですけども、そういう方向について何かありましたらよろしく願いいたします。

それから、特定空家の適正管理に関する条例、これがどうなったのか、それについてもお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員からいただきました空き家対策強化をという中で、空き家が需要に追いついていない、空き家の利用促進につきまして、そういった御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃられたとおり、今移住者に対する必要な空き家の需要に対して、町から提供できる空き家の情報が足りてないという状況でございます。ただし、そこにつきましては、移住者のニーズを満たすような空き家がなかなか出てこないといった事情がございます。町といたしましても、これを解決するに当たっては特効薬というのはなかなかないというのが現状でございます。

そういった中で、やはり空き家の掘り起こしを継続すること、それから空き家バンクの情報提供を行っていくこと、もうこれを地道に続けていくしかないというふうに考えております。また、ただそう言いながらも、やはり新たな取組も考えていくべきとこだと思いますので、先進地域の事例なんかを参考にしながら、また情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

西中議員の御質問にお答えします。

特定空家対策の条例はどうなったのかということでございますが、今月13日に施行されます改正空家法により、条例ではなく、和気町空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則を空き家対策協議会で図り、特定空家等に関する事項に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 特に移住者の空き家については、今後とも空き家バンクを充実して、それを満たせるように努力をしようというふうなことでございました。

それから、特定空家については、新しい法律、特別措置法が施行されたということなので、その今の新しい協議会の中でそれを協議して、今後そういう条例というのか、そういうふうなものを検討していくというふうなことで、ぜひとも実現がされるように、危険な空き家が管理できるようにぜひ執行部のほうの実現をよろしく願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

次に、7番 居樹 豊君に質問を許可します。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私は2件ということでお願いしたいと思います。

今日、最後ということで、お疲れのところですけども、少し耳を傾けていただければありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、まず1番ですけども、この1については、これは多くの町民の声として受け止めていただきたいということで、答弁者の町長、副町長。総務部長だけじゃなしに、これはここにおられる全管理者の方に対してもお願いしとりますけれども、この内部体制の引締めというのは町長なり、副町長なり、総務部長の仕事ということの前提で捉えていただきたいということでございます。

まず、役場業務、これについては、人口減少なり、少子・高齢化、移住推進への対応など、課題は確かに山積しております。かつ、地方分権といいますか、地方創生の進展によります新たな事項も年々増えていることはある程度理解をしているつもりでございます。また、今後人口減少の下で、税収、いわゆる自主財源がこれからの厳しい状況というのは容易に想定されると思います。

そういう中で、役場として町民の負託に応えるためには、本当に今のこの現状でいいのかどうか、そういうことをやっぱり、いや、一生懸命やられとんですけども、もう少し掘り下げる必要があるかなということで、和気町の場合は平成18年3月に合併以降、やはりそういうことが組織として200人という職場、和気町でも一番大企業でございます。そういう中で組織力を生かすためには、やはりこの点は避けて通れないと思いますんで、そういう立場でお願いしたいと思います。

なお、本内容につきましては、これまで前町長時分から私は一般質問してきましたが、いつもこの議会での答えは、いかにも当たり障りのない無難な議会答弁、これが私の感度が悪いんかも分かんけども、そういう感じに受け取っております。そこで、今回はぜひ的確な御回答をお願いしたいということでございます。

中身は、ここにありますように、各担当部・課の見直し、単なる見直しじゃなしに、これはいわゆる事務改善という立場で返答を願いたいと思います。

それから、2つ目は、観光と農業。

これにつきましては、今日もう一般質問等でありましたけども、やはり今、個別に言うたら悪いですけど、産業振興課の業務、これは業務範囲があまりにも広過ぎて、これじゃあなかなか、一生懸命やられとんだけども、十分に町民の方の負託に応えていない。難しいと思います。

そういう意味で、私は、提案と言うたら大げさですけども、農業振興課というような課を1つ、農業専門でつくっていただければということで、この時期にあえて発言させていただきます。

それからもう一つは、観光振興課。

やっぱり観光振興は、これは和気町にとっての大きな業務でございます。それを一つ分けて、そういう組織をつくれば、やはりそういう組織というのは仕事に対する体制を体系にするとわけですので、その辺も、どうやるんかは別にして、ぜひ政策会議じゃねえけど、幹部会なんかで少し議論の対象にいただければということでございます。それが2番目です。

それから、3番目。これは人財育成。これ、ただ単なる人材育成というよりも、やはり私が聞くのは、各担当や一般の話を聞くと、担当者にいろいろ聞いても、担当者の仕事の担当職務を十分理解してないというのが割合と多いんです。そういう意味では、私も今までも言いましたけども、人事異動は管理運営事項で役所の仕事ですけども、やはり管理運営事項まで言うというのは差し出がましいですけども、やっぱり仕事をきちっと覚えて、例えば年数が来たから転勤、異動でなしに、きちっとした3年なり5年、担当業務を習熟したら内部異動ということも必要だと思います。そういう観点で管理等していただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員の御質問に対しまして答弁をさせていただきます。

居樹議員がお求めになられるような意に沿った答弁になるかどうか分かりませんが、精いっぱい答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の各担当業務の見直し、事務改善はどのように行っているのかについてでございますけれども、業務の点検、改善は住民サービスの向上、事務の効率化などを目的といたしまして、全ての部署において絶えず検討とその実施が求められるものでございます。各個別業務につきましては、担当者自身が常に問題意識、探求意欲を持って随時行わなければならないものと認識しており、職員はそういった意識を持って日々業務に取り組んでいるものというふうに考えております。また、課員、係長や課長につきましては、同僚、上司としてそれぞれの業務の執行、処理状況について観察し、相談、改善指導が行われているものと思います。また、毎年、全一般職から聴取をいたしております自己評価シートにおきまして、事業提案や業務執行上の課題、提案なども記載してもらおうこと、あるいは課長をはじめとする職員面談、ヒアリングを通して得ました情報によりまして、年度替わりの人事異動に合わせて事務体制の改善に活用いたしておるところでございます。

次に、具体的に農業、観光振興の部門について見直しが必要ではないかとの御提案についてでございますが、居樹議員からはかねてより、特に観光部門の人事強化などの御提案はいただいているところであります。現在、農業、観光等を所管する部署であります産業振興課は、農業振興係と商工観光係の2係8名の体制で事務執行をいたしております。業務は、農地の移動、転用許可、農業経営の安定化事業、獣害対策、観光部門では藤まつりなどの各種イベントや観光PRキャラバンをはじめ、非常に多岐にわたっております。近年に限りましても、新規就農者の支援事業の拡充でありますとか、多面的機能支払制度の創設、森林経営意向調査の開始、バイオマス発電事業の検討、有機農業の普及事業の取組や、商工分野では創業塾の開催でありますとか、あるいは観光りんご園の所管を産業振興課に移管するなど、業務拡大が続いている状況でございます。そういったような状況の中で、係の枠を超えて、課を挙げてその事務の対応に努めているところでございます。

御提案のありました組織の見直しについてであります。それぞれの分野に特化して組織を分割すること、これにつきましては業務ごとの繁忙あるいはそれ以外のその他の時期における応援体制、事務分掌、あるいは業務や組織を細分化、縮小化することに業務に対する職員の知識習得や情報共有の機会が減ることにつながるのではないかというふうに考えております。人材育成や人事異動等による事務引継にも支障があるものと予測をされますので、分割することは適当ではないというふうに考えております。

また、人員の増員につきましては、庁舎内全体の業務バランス等を勘案しながら毎年検討をいたしておりますけれども、現時点でそのお約束ができる状況ではないというふうに考えております。

次に、3点目でございます。

人材育成は十分に図られているかについてでございますけれども、役場は住民に最も近い行政機関であります。職員には住民に行政事務手続の専門家として適切な対応が求められるものでございます。そのために、職員個人の専門的知識への習熟あるいは適正な法解釈の運用などが求められますが、それらは日々の職場における上司、先輩などから実務を通して知識、経験、技術の習得に努めることが重要というふうに考えております。

また、御提案のありました人事異動等についても、それぞれの人事異動に伴って適正な事務引継が行われないといったようなお声、確かに私もお聞きをしております。そういったところも踏まえて、人事異動についてはしっかりと、今居樹議員から御提案のあったあたり、非常に重要なポイントであるというふうに私も認識を持っておりますので、そういった点に配慮しながらの人事異動等の検討もしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、総務部長のほうから、特に重大な答えということですが、その認識は、多分今

の言葉のニュアンスの中では、共通認識に当たってるのかなという感じで、ただ今すぐやるとかやらんとか、そういうことはなかなかね。ただ、組織を分割というのは、だけどこれは部長のその回答とは、それで組織を、専任体制の課を設置したからそれで庁内の意思疎通、総合力が落ちるとは思っていない。逆に、私の見解としてはもう町と逆ですけども、やっぱりこれ今現在、今日なども一般質問でいろいろあったけど、やっぱり農業問題、それから観光問題、これいっぱいあるの。今日の今回の一般質問でもこれだけ問題があるということでございます。それで、特に農業関係なんかというのは、国の施策でどんどんどんどん新しいことが町に要望される。そういう状況の中で、今この2係8名、これは私も一応知らんなりに知っておりますけども、私があえて質問したというのは、これで本当に十分対応可能なのかということが質問の核心のところです。表面的なことは、もう私もある程度分かっております。ただ、それが本当に町として十分、町民の方のいろんなそのニーズというのは、ただ単なる表面のやり取りじゃなしに、やっぱりいろんな、今日もあったけど、協議会ですか、あれなんかについても今私初めて聞きましたけども、そういうことに対しては十分に應えるだけの体制になっとんかというのが私の聞きたい本質でございます。その辺は、町として十分、町民の各団体とかいろんなことがありますけれども、特に農業問題というのは掘れば深うございますし、なかなか大変なことは分かっておりながらも、その辺のことも総務部長に一通り答えていただいたんで、その辺の内部統制の責任者として、副町長、どういうお考えなのか、ちょっと概略を。細かいところはもう部長が言いましたからよろしい。責任者としてどう考えとんかということ。今の現状のままで、役場としてはこれでいいんだということとは思っていないとは思いますが、じゃあ具体的にどうしていくかというところを少し、抽象的じゃなしに、具体的に言うんは難しいかも分かんけども、その辺はやっぱり、私らは町民の代表として、ここにおられる管理職の方に頑張ってもらわんと行くところがないんです。そういう意味で、意気込みといいますか、その辺を簡略でよろしいので、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 居樹議員の御期待に応えられるような答弁にならないかも知れませんが、私の考えは、先ほどおっしゃった農業、観光振興部門の組織の見直しにつきましては、議員から以前から産業振興課における業務について、観光イベントに職員の手が取られ過ぎており、本来の農業部門が手薄になっていることから、強化するべきということはお聞きをいたしております。

先ほどの総務部長の答弁のとおり、産業振興課において業務拡大が続き、職員の負担感も増しているものと感じております。組織の見直しにつきましては、個々の能力を十分に生かした配属はもとより、業務バランスも考慮した体制整備が必要と考えております。組織体制の整備につきましては、業務内容を十分精査させていただき、今後とも検討してまいること、それが必要かと思っております。

それから、職員の人材育成につきましては、私の考えは、目標を与え、やる気を起こして、能力向上を目指すことであると考えております。つまり日頃から職場を通じての訓練が大切であり、必要な仕事に関する能力が磨かれることで学習意欲が高まり、文書などに書くことのできない細かいノウハウも伝授できると思っております。人材育成における職場の役割は、経験の場を積ますこと、つまり育つ場を提供することであり、育つ場を提供しなければ人材は育成されないと私は考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、副町長から答弁がございました。私は、この表題の中でこの1、2、3をやらないとこれからの和気町は少数精鋭の役場集団、これは不可能だと思います。だから、この1、2、3はきちっとやって、これから5年先、10年先には、例えば150人体制でやっていくんだとか、それは全てそういう考えがあれば、採用の関係でも、公務員の方は原則身分保障ですから、悪いことをしたら別ですけども、原則身分保障ですので、やはり採用抑制とか要員計画、将来的に5年、10年で150人ぐらいの筋肉質な役場にしていくなと。そのためには、やっぱり仕事も覚えてもらわんとなかなか。そういうところが全てこれ共通してますん

で、これはなかなか大きな課題だし、しかし避けては通れない課題でもあります。そういう意味で、僕は、今の体制じゃなしに、前町長のときにも言いましたけども、その辺はやっぱりみんなでやっていかないと、これ何のためにというたら、町民の皆さんの期待に応えるためにはやっぱり信頼される役場へという、そういうことをきちっと。昔から凡事徹底というて平凡なことを確実にやるというて松下幸之助の話がありましたけども、やっぱり平生の平凡な仕事を確実にやるというところ、皆さん方も頭のいい人ばかりだから、ここから上はよう分かつとんじゃけども、やっぱりもう少し具体的に、首から上は分かつとつても首から下のほうのアクションを起こしていただいて、大変ですけども。私は、言うのは簡単に言うようですけども、やっぱり管理者の皆さんは大変です。ですけども、ぜひ長年の経験を生かして、もうここにおられる管理者の皆さんは30年、35年と経験を積んでおられると思うんです。ですから、最後の御奉公というたらおかしいけども、そういう気持ちで、意気込みだけは部下の方に示していただきたい。そして、役場が少しでもよくなれば、私はいつも口癖で言いますが、役場が変われば町が変わると。役場の本丸が変われば、やっぱり町、1万3,000人と今日も言われてたけども、1万3,000人の町という本気でやればまだまだ変わる要素は多いということなんで、その辺の目覚めというか、気づくというか、そういうことを、差し出がましい言い方ですけども、ぜひ今のこの体制の中できちっと、いろいろ会議等で忙しいが。

それから、私があえて言っているのは、定例的な会議はそれぞれいいんですけども、そういうこともたまに、1年に1回ぐらいは議論するぐらいの、ちょっとお酒飲みながらやってもよろしいし、それをもっともつと庁内の意思疎通というんか、本当にどういうことを考えとるという忌憚ないそういう場の設定を、特に総務部長、副町長の辺にはぜひお願いしたいと思っております。幹部の方といろいろ、課長だけじゃなしに、やっぱり若い担当者とのコミュニケーションの場も必要やと思います。そういう場の設定もぜひやっていただきたいと思っております。そういうことで答えは要りませんけども、ただこのまとめとして、トップリーダーである町長には総括的にこの項目について感ずるところがあれば述べていただきたいということです。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 我々の職務というのは、やっぱり住民サービスの向上をいかにしていくのかということだろうというふうに思ってます。職員、また個々人には職務に対する責任感と熱意、そして町民の福祉向上のために適正かつ迅速な事務執行をするというような高度な知識、技術の習得と、その発揮が求められているということは言うまでもございません。

そして、個々の職員の持つ技能、能力を十分に生かし得る組織体制の確立、運営環境の整備というものは、やはり組織の責任者である私に対する命題であろうというように認識をしていますので、最大限の注意を払って不断の取組をしまいたいと考えています。

昨年度、管理職面接というものをしましたけれども、ある意味、これは最初の年でございましたので、顔見せの要素もございましたけれども、次回実施をするに当たりましては、業務の執行や業務の改善、また今後責任課長として、担当課長としてどのような取り組む課題があるのかということも深掘りをしながら面談を行って、町民の期待に応えられる役場となるよう、職員を指導し、また共に努力をしまいたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） ただいま町長のほうから総括答弁がありましたんで、あえてこれ以上言うことはございませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に移ります。

2番目ですけども、地域おこし協力隊の活動についてということで、今現在、皆さん方御承知でしょうけども、現在和気町には地域おこし協力隊がこの11月末に1名やめられまして、現在7名の方々がそれぞれの分野

で頑張っていたいておるといことは皆さん方も御承知でしょうけども、それについての現状については、地域おこしそのものは、皆さん御承知のように、高校の魅力化とか、公営塾とか、移住推進、それから情報発信、それから観光産業の事業など、本町の地域振興に頑張っていたいとすることは理解しとるつもりでございます。

その中で、現状の活動状況の現状把握、これどこまでされとんかなというのが、これ町長が委嘱しとんで、ある程度フリーで動いていただくということで、あまり業務指示はしないということですが、そこんところは微妙なところがあるんで、変な具体例を言ったらいけんけど、美しい森なんかは佐藤君が3年と頑張っていたいて、美しい森があれだけの形で、いろんな関係者の努力もありますけども、その辺もありますんで、建前上は私もまち経営課長に聞くんだけど、居樹さん、そんなものではできんのじゃというと言われるんじゃけども、もう具体的に言えば、このまち経営課の中で現状の把握をするんだけど、私はここであえて冒頭で言わせてほしいのは、美しい森もできりゃあ継続した形でやられたらいいかなと思つとるし、新たに今和気の温泉もいろいろ課題を抱えているということで、あそこも従業員としての補助には使えないけども、あそこのPRとか、ああいいう温泉業務のPR業務というんか、対外的な仕事、そういうことをフリーでやっていただいたら、たまたま、余談ですけども、今地域おこしの加藤君が今あそこの温泉の中でマッサージというんか、されとるけど、それはそれでいいんですけども、温泉業務の管理、美しい森の管理業務というような位置づけで温泉もできるのであればどうかということ、できるできんじゃなしに、検討していただければええんかなということ。なかなか過去にも温泉にしたけども、何か応募はあったけども、僅かで頓挫したというようなことも聞いておりますけども、今どこでどの部署が問題かということを実況把握するためにはそういうものがないとあれなんで、私は、個別に言うたら悪いけど、温泉をそういうところへ配置したらよりいいんかなと。ただ単にでは、人はなかなか難しいとは思いますが、その辺も検討していただきたいということでございますので、ここにあります具体的な現状の活動状況把握、どこまでやってるんかと。

それから、3年間のいわゆる活動総括。

これは地域おこしの場合1年から3年ということですが、大体3年間和気町の場合もやっていただいておりますけども。これから配置するに当たって、例えば温泉にまた配置するにしても、今後の課題として、いや、温泉はこういうことじゃからずっとできんのだというなら、そういう答えも含めて考えてみてください。

それから、今農業関係もおられますけども、もう少し逆に、さっきの課の分割というんじゃなしに、もう少し農業は特産物なんかにもっともっと補強という言葉が適当かは分らんけども、そういうことをして町全体の地域おこしの協力をお願いするということも、そういう幅広い形で新しい業務を考えてもいいんじゃないかと思えます。現状はこれだけでも、これでこのまま転がしじゃなしに、新たな分野で新たな業務に従事していただくと、そういうことも内部議論をしていただいてもいいんかなというふうに個人的には思っております。

それから、もう一つ併せて、ここには書いてませんが、その他ということで、今までは地域おこしがあって、3年間終わった方は和気町にそのまま残っていただいて、いや、本来の目的であったら、3年間終わって、地元に着定していただくというのが地域おこしの本来の最終目的というんか、そういうことですので、その辺の現状。ぼろぼろ数人は地域おこしの活動が終わって、今和気に定住されとるということも知ってますんで、その辺も併せて答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員からいただきました地域おこし協力隊の活動についてということで、いただいた質問が3点まずございますので、そちらについてお答えさせていただければなというふうに考えております。

まず、1つ目の現状の状況についてはどのように把握しているのかということでございます。

今年度12月時点では、さっき居樹議員おっしゃられたように、7名の方がこちらのほうで地域おこしに携わっていただいております。内容的にも、移住促進、それから情報発信、高校魅力化、公営塾、それから商工会の連携とか、そういったようなことを担っていただいております。活動内容の詳細につきましては、配属先の担当課ではもちろん日々の状況については把握していただいておりますが、それ以外にも、一月に1回、協力隊全員の方に集まっていただくミーティングを開催しております、その中でお互いの情報共有、それからまち経営課の担当者のほうも同席しておりますし、場合によってはその各担当者、そちらのほうも入っていただいているということで情報共有を行っているという状況でございます。

それから、2つ目の隊員の3年間の活動についての総括、そちらにつきましては、こちらは協力隊員が3年間の満期を迎えられて退任される際には、最後のミーティングにおいて3年間の総括として発表する場を設けております。そういった中でさせていただく。それからあと、毎年、この時期ですけれども、予算編成がありますので、そのときにはその当該年度の現時点までの活動を総括した上で次年度のまた活動の計画を立てていただきますので、その時点時点ではまだその時点総括をしていくといった形になっております。そういったような形で総括しながらやらせていただいているという状況でございます。

最後に、3点目の今後の活動とか運用に当たっての課題については何かということでございます。

こちらにつきましては、先ほど議員のほうからこれにない内容のほうで追加でいただいたものに一部絡んでまいりますけれども、大きなものとしては2つございます。

1つ目は、取り組むべきミッション、課題ですね、そちらの設定の仕方です。地域おこし協力隊として来られる方というのは、役場の職員では経験できないような経歴やスキル、資格を持っていらっしゃる方が多くございます。そういった中で、行政ではなかなか取り組めなかった分野の課題に対して、行政とは違った視点や方法、アプローチの仕方です。だんだんそういったもので成果を上げておられます。そういう意味では、取り組むべき課題が具体的でありながらも、結果やアプローチの方法にはある程度の柔軟性とか自由度を持たせてあげるということで、隊員が自分の持つスキルを生かせるような内容のミッションを設定する、そういう必要があると思います。やはりそこらあたりがうまいこといかないと、思ってたんと違ふとか、そういったことで、それがやはり隊員の方にとっての不満になったりとか、それで途中でやめられるとか、そういったことにつながりますので、そこらあたりはある程度自由度を認めた自由なやり方というのを、しかもそれが行政と認識が共有できるような形でできると、そういったようなものが必要になってくると考えております。

それから、2つ目は、退任後の定住についてです。

こちらは、これまで本町に来ていただいた隊員の方が今現役の者も含めて31名おられます。そのうち、現役隊員を除く24名のうち、退任後に定住した方が10名おられます。地域おこし協力隊というのは、移住促進という人口減対策の側面もありますので、退任後の定住に向けて早い段階から退任後の起業や就職の意向を確認して、共有しながら必要な情報の提供や相談の場づくりといった伴走型のサポート体制を構築して、退任後の定住に結びつけていく必要があると考えてます。

以上2点がまず課題になると思います。

それから、先ほど議員がおっしゃられました美しい森とか、あとそれから温泉、そちらにつきましては今も募集のほうは継続をしております。ですので、またそういった方がおられましたら、受入れをして、そういった形でやっていきたいなというふうには考えております。それで、またあと実際に新たなそういう課題があるようでしたら、まずそこは積極的にやっていく必要もあるんじゃないかなというふうには担当課としては考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今お答えいただきましたけども、まち経営課の場合は、直接これは窓口ということで、各担当から上がってきたものを精査しながら、というのはおかしいけども、それぞれのところへ申請ということで、今私は気づいたことをちょこっと言いましたけども、各担当課の細かい情報までは私は分かりません。だから、課長会議がありますんで、やはり各課長の意思疎通といいますか、各課長から、まち経営課長がうちはもうこういうことということで、やられよんだと思うんだけども、これは有利な制度だからうまく活用することは必要だと思うんですわ。だから既存のその枠にはめるんじゃないしに、少し枠を広げて、そういうことも大事なかなと思っておりまして、各担当課長との意思疎通をよろしくお願いしたいなというふうにしております。

最後に、地域おこし絡みは、副町長に総括をまとめた形で考え方を御答弁願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 各担当課の課題解決に向けて、地域おこし協力隊制度を積極的に活用してきておりまして、先ほどありました31名の受入れ実績がございます。

今後も活動状況の把握、総括をしながら、継続が必要な活動については降任の隊員を受け入れるべく募集を行うとともに、制度の活用に適した新たな課題があれば、必要に応じて受入れを検討してまいります。受入れに当たっては、担当課長が申し上げたような運用面でのポイントを押さえながら、協力隊員が地域において生き生きと活動することによる課題解決と定住促進による地域の活性化という相乗効果を生んでいければいいかなと考えております。

応募される協力隊員は、多様な経験やスキルを持って地域で取り組みたい明快な活動目標を掲げ応募してきます。今後とも、隊員の受入れにつきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 以上の2件の一般質問に対する答弁をいただきましたけども、これはまとめということで、1番のまとめになるかも分かりませんが、地域おこしのほうは今言うたとおりでございますが、若干1のほうの関係は、これ全体的に、皆さん御承知のように、今和気町の職員の1名の人件費コストというのは、間違いなければ1人今約700万円ということで、給料と福利厚生費、退職手当金とか、そういう結構な人件費コスト。700万円というたら、私ら一般的な話をする場合そういう話をするとな皆さん分かりやすい。ただ単なる人じゃなしに、やっぱり700万円ぐらいかかるとるんだったら、例えば10人でも抑制がなければ、いろんな環境整備といいますか、インフラ整備、橋まではとにかく、道路とか、そんなこともできますんで。これはこれからの課題といいますか、もうどこの自治体も多分少数精鋭でそういう集団になると思いますんで、この辺は言わずもがなですけども。

それと、要らんことですけども、組織というのは少数は精鋭なりという言葉があります。人数が多ければ仕事は少しで楽でいいけども、仕事を覚えられない。少数になれば、いろんな仕事をすれば仕事を覚えて、自然に精鋭集団になるという言葉がございますけども、その辺も含めて、偉そうなことを言いましたけども、以上で終わりたいと思います。

○議長（当瀬万享君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。以上で、一般質問は全て終了しました。

あさって14日は、午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時37分 散会

令和5年第10回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招 集 日 時 令和5年12月14日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年12月14日 午前9時00分開議 午前10時58分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 野 英 里	2番 山 田 浩 子	3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝	5番 神 崎 良 一	6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊	8番 万 代 哲 央	9番 山 本 泰 正
10番 広 瀬 正 男	11番 西 中 純 一	12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 98 号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 99 号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 100 号 和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	否決
	議案第 101 号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 102 号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 103 号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 104 号 和気町立認定こども園条例の制定について	原案可決
	議案第 105 号 和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 106 号 和気町藤公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 107 号 和気町美しい森条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 108 号 令和 5 年度和気町一般会計補正予算（第 7 号）について	原案可決
	議案第 109 号 令和 5 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 110 号 令和 5 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 111 号 令和 5 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 112 号 令和 5 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 113 号 令和 5 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 114 号 令和 5 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第115号 令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
	請願第4号 「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願	趣旨採択
	請願第5号 公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願	趣旨採択
日程第2	議案第116号 和気町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
日程第3	議案第117号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
日程第4	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長（当瀬万享君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（当瀬万享君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで、去る12月12日、議会運営委員会を開き、協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長（居樹 豊君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る12月12日火曜日、本会議終了後、本庁舎3階第3会議室において、委員全員及び特別委員長出席、執行部より町長、副町長及び担当部長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、特別委員長及び各常任委員長から付託案件20件について審査結果の報告があり、この後、各委員長から委員長報告があります。

次に、討論の申出については、議案第100号に対して原案に賛成討論が2件、原案に反対討論が2件の申出がありまして、議案第106号に対しましても議案に賛成討論が2件、議案に反対討論が2件の申出があります。

次に、追加議案として、条例改正1件及び契約1件の2件が、本日追加提案されます。

また、閉会中の調査研究の申出が、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されており、本日議題としております。

以上、委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長（当瀬万享君） 日程第1、議案第98号から議案第115号までの18件及び請願2件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 山本君。

○総務文教常任委員長（山本 稔君） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年第10回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案6件につきまして、12月8日午後1時から、和気町議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長及び各部担当課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、賛成少数で原案否決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員より、75歳以上にタブレットを無償貸与する説明だが、必要な全世帯に配布する想定もあったようだが、1台当たり単価とその想定される台数で総予算額はどれぐらいになるのかとの質疑に対し、現在使用している音声告知端末は5,580台程度である。それを基に全世帯に無償貸与した場合、初期費用としてタブレット端末に3億円余り、維持費のみで3,600万円余りの差額費用が必要となるとの答弁がありました。

また、同委員から、今回のシステムで取り組んでいる他市町村のことが一番参考になると思われるが、他市町村での無料配布や、何歳以上に無料配布しているか教えてほしいとの質疑に対し、配布の方法については、全世帯に無料配布している自治体や、年齢条件で65歳や75歳以上の高齢世帯にのみ配布している自治体があることは把握しているとの答弁がありました。

別の委員から、現在、音声で告知している方法をタブレットに変更するのだから、これまで自動音声で全世帯に周知できていたものが、タブレットなどに触らないと情報が入らない仕組みになるのをきちんと説明すべきではとの質疑に対し、家庭に貸与する専用タブレットは、今までどおり、町からの情報は自動的に流れる仕組みであるとの答弁がありました。

また、同委員から、タブレットがあると情報が入り、タブレットがない世帯には全然情報が入らないのか、町の予算をかけて、町の本当に伝えたい情報が伝わらない危険性があることを承知した上で行うのかとの質疑に対し、今後は文字情報でどこにいても複数件見えることや、引き続き音声で伝えられるなどのメリットから、今回、開発を進めた経緯があるとの答弁がありました。

また、別の委員から、無償貸与の対象者について、75歳以上の者のみで構成される世帯と身体障害者手帳とか書かれているが、今把握されている世帯の数は何世帯なのかとの質疑に対し、75歳以上については1,550世帯と把握している。身体障害者手帳の交付については、121名が1級、2級に該当するとの答弁がありました。

また、同委員から、75歳以上の者のみで構成されている世帯が1,550世帯ということだが、スマホを持っている方が70代でも79%と言われたが、これを踏まえて1,000台を想定しているのかとの質疑に対し、75歳以上でもスマホを持っている方もいると想定して、1,000台と仮定しているとの答弁がありました。

同委員から、75歳のみで構成されている世帯について気になっていて、導入するに当たり、説明会も丁寧に行われるようだが、それにより、スマホで簡単に操作できるとなれば、タブレットを希望される方も減ると思われるが、本当にそのタブレットが必要な方には無料で貸し出すということを考えられないのかとの質疑に対し、スマートフォンを持っている方はそれを活用して情報を入手していただきたい。ただ、持っていない方についてのタブレット無料配布の年齢設定については、75歳以上で理解いただきたいとの答弁がありました。

別の委員から、今の音声告知端末がいつまでも使用できないので、時代に合わせた形で流れを変えていくというのを理解せざるを得ない。町民の理解を得られるよう、ぜひ取り組んでほしい。これまで音声告知端末が無償で全戸配布という流れで来ているから、いろんな問題が出ると思う。不合理にならないのか、不公平にならないのか、細心の注意を払ってやってほしい。不安を持っている方もたくさんいると思うとの意見がありました。

次に、議案第101号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてですが、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、和気町バリアフリー推進協議会と空き家対策協議会の報酬を上げているが、既に空き家も初めての会合が開かれ、バリアフリーに関してはもう2回ぐらい協議会が行われているが、本来なら協議会を立ち上げるときに、委員の報酬も決めて、議会に提出されて、認められてからの協議会スタートというのが本当の形では

ないのかとの質疑に対し、そのとおりである。ただ、この両協議会については、町にとって未知数の組織であり、スピード感を持って計画等策定していきたいという考えもあった。そのため、両協議会の委員報酬について、当条例の定めるその他委員の報酬という項目での対応を検討したが、やはり正式に協議会名を新たに規定して行うこととなったとの答弁がありました。

また、同委員から、報酬を認めないと言っているわけではない。当然必要なものであると思っているが、協議の話が出たときに、きちんと規定してから行うべきである。遑って行うことになっているし、当然報酬も支払うべきである。新たな協議会が決まった時点で条例を提出するべきではなかったのかとの質疑に対し、委員の指摘のとおりで、提案することが遅れ、非常に申し訳なく思っているが、何とか必要な事業について進めたいので、お願いしたいとの答弁がありました。

次に、議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第104号和気町立認定こども園条例の制定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第105号和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、特定教育・保育施設とは、和気町のどの施設のことを指すのかとの質疑に対し、施設型給付を受けるために町で確認をした施設で、認定こども園、幼稚園、保育所のことで、これは私立なので、和気町には今のところ該当がないとの答弁がありました。

次に、議案第108号令和5年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

原案に賛成討論の通告のありました居樹 豊君に発言を許可します。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議案第100号の和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての原案賛成討論をさせていただきます。

まず、本条例の一部改正は、これまでの音声による告知放送から、機器の老朽化を機に、新たな告知放送システムを構築、更新をするものであり、これに伴い、告知放送の内容、対象者に関する基準を定めるものであります。この更新事業により、防災情報、行政情報等に、いつでも、どこでも、スマートフォンを活用し迅速に入手することができるようにし、そのための環境整備をするために必要な関係条例の一部改正を行うものであります。私はこの原案に賛成するものでございます。

なお、御承知のように、この告知放送のシステムの更新事業につきましては、昨年12月8日に全員協議会で

説明を受け、本年度当初予算は、3月の定例議会において、全会一致で可決されております。また、4月21日の臨時議会においても、工事契約の締結についての議決も経てきておるものでございまして、その内容については議員の皆様方も御承知のとおりでございます。どうかこの辺の経過を踏まえながら、同僚議員の皆様の大所高所からの御理解、御賛同をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に反対討論の通告がありました我澤隆司君に発言を許可します。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） それでは、議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案反対の討論をさせていただきます。

まず、告知放送端末そのものにつきましては、3月の定例議会におきまして全会一致で可決され、業者選定につきましては、4月の臨時会において全会一致で可決された案件でございますので、当然ですが、この京セラみらいエンビジョンのシステム導入につきましては、何ら異議があるものではございません。しかし、今回上程されました条例の一部改正につきましては反対いたします。

反対理由は、今までの告知端末は全世帯無償貸与であったものが、このたび75歳未満の者がいる世帯で携帯電話、タブレットを持ってない世帯では、1台につき貸与料が3万円必要となる。さらに通信料が年間6,000円かかるという点です。この告知端末の導入の件は、今年度の一番大きな、そして重要な案件ではないでしょうか。ならば、より慎重かつ入念な調査や説明が必要という考え方です。ところが、4月に業者選定が可決後に、アプリの案内やデモンストレーションの案内もない状態で、先日の委員会で料金提示となったわけです。町民の代表としまして、我々は町民に対し説明をしないといけない立場でもあります。その有用性などを含めて、説明できる状態では現在ありません。そして、委員会で否決された後に、昨日の全員協議会で初めてアプリのデモンストレーションがあったわけです。ほとんどの人がそこで初めてアプリを体験したのではないのでしょうか。否決された後にこういうことが起こったというわけです。特に、今回は無料だったものが一部有料になるわけですから、より慎重でなければなりません。そこで判断を誤ると、困るのは、もちろん町民もそうですけども、執行部の皆さんも大変なことになります。このままですと、説明会でさえ混乱を招く可能性があります。採用になっているこの京セラみらいエンビジョンのシステムは、使っている自治体は、私が調べた範囲では全国に15自治体あるようです。その中で、和気町が今回導入しようとしているスマートフォンアプリのこのしらせあいの導入実績は、4自治体です。先進地の15自治体については、基本的には無償貸与ということになってます。あるいは一部、若年層に対してはスマホのみで対応という自治体もあります。有償を示している自治体は、私の調べた範囲ではないように思います。さきの話に戻りますが、なぜ、アプリのインストールの案内やデモンストレーションが4月の業者決定後に速やかに行われなかったのか。その有用性さえ分からない中で、一部有料というふうな、情報弱者とも言える世帯には3万円が必要だとか、年間6,000円の通信料が必要だとか言われましても、有償貸与の先進事例さえ示されてない情報不足や非常に判断材料が少ない中で理解することは、私にはできません。あまりにも先進自治体などへのリサーチ不足、説明不足と言わざるを得ません。よって、私は反対とします。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に賛成討論の通告のありました山本泰正君に発言を許可します。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 私は、議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対し、原案に賛成の立場で賛成討論をさせていただきます。

本案は、現在、全戸配布で使用中の告知端末に代わる情報システムでございます。この変更というべき事業でございます。既に令和5年度当初予算において7億円の事業を全会一致で可決し、本年4月の臨時議会においても、京セラみらいエンビジョン株式会社と6億200万円余りの工事契約を、これも全会一致で可決をいたして

いる事項でございます。今回の条例改正を経て、各地域へ出向き、事業の詳細を説明し、令和6年4月からの運用を予定している事業でございます。この条例が認められないと、地元説明もできません。この情報システムは、行政のお知らせのみならず、町民の安心・安全を守ることが第一の目的であり、必要不可欠な事業でございます。また、町政座談会でも意見があり、地元説明が急がれなくてはならない状況であるという中で、12月に交付する広報にも、地元説明の予定等も検討されていた事項だというふうに耳にいたしております。昨日は、執行部の説明不足ということで全員協議会で再説明もございました。この条例の不足部分につきましては、今後、条例の一部改正、これは可能でございます。この条例、大変必要だということで、今議会で可決すべきでないという準備が整わないという観点から、賛成するものでございます。この情報システム、昨年12月定例会の全員協議会から始まりまして、以後の議会経過からして、今回、この条例を即否決することは、私は理解できません。今後の議会運営にも支障を来すおそれもありますし、本当にゆゆしき問題であり、賢明なる皆さんの判断をお願いいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に反対討論の通告のありました山田浩子君に発言を許可します。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案反対の討論をさせていただきます。

今回のシステム改正、システムの更新については必要な事業であり、現在使われている機械が古くなったので新しいシステムを構築するということに関しては、何ら反対するものではございません。ただ、今回の条例改正について、無償貸与が75歳以上の者のみで構成されている世帯と限定されておりますが、本当にこの内容でいいのでしょうか。町政懇談会でも、75歳以上の者がいる若い家族との同居の場合も有料になるのかなど、そういった意見も多数見受けられました。また、区長会での説明会でも、かなり紛糾をしたというお話も聞いております。当初の方針として、高齢者、障害者など、いわゆるデジタル弱者に配慮し、誰もが利用しやすい仕組みとするとありましたが、今のこの条例は、本当にデジタル弱者に寄り添っているものになっているのでしょうか。今まで無料配布だっただけに、料金がかかるとなった場合、もっと慎重に議論をするべきではないかと思えます。今のこの条例の内容が議論し尽くされた内容とは、私には思えません。説明会がある、来年4月に開始する、だから今のこの条例をそのまま通すというのは、私は反対です。もっと議論をするべきではないでしょうか。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから、議案第100号和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第100号に対する委員長の報告は、否決であります。したがって原案について採決します。議案第100号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立少数です。

したがって議案第100号は、委員長の報告のとおり否決されました。

次に、議案第101号、議案第102号、議案第104号及び議案第105号の4件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第101号、議案第102号、議案第104号及び議案第105号の4件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第101号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第104号和気町立認定こども園条例の制定について、議案第105号和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上4件に対する委員長の報告は、原案可決であります。4件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号、議案第102号、議案第104号及び議案第105号の4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 神崎君。

○厚生産業常任委員長（神崎良一君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年第10回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案12件、そして請願2件、これにつきまして、去る12月8日午前9時から和気町議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下に、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第98号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第99号和気町印鑑条例の一部を改正する条例についてありますが、審査の結果、これも特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第103号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例についてありますが、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、入園料500円には賛成したいと思うが、令和4年度の管理料等が約1,300万円で、令和5年度の収入が1,293万円との説明で、支出の削減のため、団体等の割引を廃止する考えだろうが、それ以外にも無駄な支出がまだあると思われるので、使用料を上げる代わりに支出の削減をぜひやってほしいとの質疑に対し、ぜひ無駄をなくして、サービス低下のないようにやりたい。ステージの改修や藤棚も直すような準備をしたいとの答弁がありました。

別の委員からは、子供料金を一律上げて、中学生が150円が500円、一般的な公園の入場料は、大人と子供の2区分で、今回1区分と、こういった議論経過があったのかとの質疑に対して、全国的にも藤公園はたくさんあり、近隣等の同等規模の藤公園も参考に行った。物価高騰や今後の設備改修、駐車料金の状況なども踏まえて、500円が妥当だと判断した。また、現行の子供料金の150円を廃止して入園料を中学生以上に設定することで、今まで有料であった小学生は無料化する。小学生がおられる家族には優しい設定になると思われる。団体客については、今年度は総入園者数の約3%であり、ピーク時に比べ10%の減少になっている。こういう状況の中で、団体客の割引の効果は薄いと判断したと答弁ありました。

別の委員からは、中学生以上が500円には理解できるが、町外の方が藤公園に行った後に行く和気町の観光地はどこか聞かれることがある。美しい森でも鶴飼谷温泉の割引チケットを配布しているようなので、鶴飼谷

温泉の割引チケットを藤公園でも配布して、町内が周遊できるように検討したらどうかとの質疑に対し、割引チケットの配布を検討し、鶴飼谷温泉や美しい森のPRも継続していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第107号和気町美しい森条例の一部を改正する条例についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第108号令和5年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、ロマンツェ指定管理費支援金の2,000万円について、今後も継続していける努力をしようだが、令和5年度も約1,950万円の損益で、支援金2,000万円を補正している。今後、町としての考えは、今後について町の考え方を示した上で経営コンサルに相談していくことができないのかとの質疑に対し、事業を継続するために、今後のロマンツェの経営について、指定管理者とも相談しながら、来年度以降、本館を休館にして、老朽化したログハウス10棟を6棟の方向で話を進めている。公園自体の営業をやめようとは考えていない。継続するためにどのような方法が一番なのか、コンサルも入れて前向きに検討したいとの答弁がありました。

委員から、バリアフリー推進協議会を、今年度、立ち上げて審議されているが、和気駅の中のことだと思われるが、国の補助申請をするために必要なことをやっているのか、和気駅へのエレベーター設置の協議も行うのか、また今後のバリアフリー整備事業計画について教えてほしいとの質疑に対し、バリアフリー協議会は、いろいろな福祉団体の参加をいただき、バリアフリー基本構想について、駅を中心とした重点整備地区に、皆さんの声をたくさん聞いて反映していく。一部歩道が悪いとか、中央公民館に障害者用の段差がないなど、バリアフリー基本構想があって、その一部としてエレベーターに着手する考えがある。今後の計画については、来年度、基本構想が完成したら、概略の設計をやり、その後、詳細設計、工事という工程になるとの答弁がありました。

別の委員からは、空き家等対策協議会でどういう話合いがされているのかとの質疑に対し、この協議会の中で和気町空き家対策計画を策定している。危険な特定空家等を指定していくための基準や、当該案件の内容の審査など、チェック項目によりそれが特定空家になるかどうかを、弁護士、建築士、家屋調査士、司法書士等、国家資格を持った方で決めていく内容であるとの答弁がありました。

別の委員からは、難聴児童補聴器購入補助金の11万1,000円はどういった内容なのかとの質疑に対し、対象が18歳未満の身体障害者手帳の交付にならない難聴児の方、おおむね両耳で30デシベル以上が補聴器購入の補助対象で、基準価格の3分の2を公費で補助する、そういった制度であるとの答弁がありました。

次に、議案第109号令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第110号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、これも特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第111号令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第113号令和5年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第114号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第115号令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、これも特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

最後2つ、請願第4号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願についてであります。審査の結果、趣旨採択に賛成が多数となり、趣旨採択であります。

最後、請願第5号公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願についてであります。審査の結果、趣旨採択に賛成が多数となり、趣旨採択となりました。

以上、厚生産業常任委員会の委員長といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第98号、議案第99号及び議案第103号の3件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第98号、議案第99号及び議案第103号の3件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第98号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議案第99号和気町印鑑条例の一部を改正する条例について、議案第103号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、以上3件に対する委員長の報告は、原案可決であります。3件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第98号、議案第99号及び議案第103号の3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

原案に反対討論の通告のありました山田浩子君に発言を許可します。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例についての原案反対の討論をさせていただきます。

今回の条例改正について、大人500円というのは妥当な金額ではないかと思っておりますが、中学生も500円になるというのは、高過ぎるのではないのでしょうか。現在150円が500円に上がるという条例になっております。質疑のときにも言わせていただきましたが、大人2人、中学生2人来園した場合、現在では900円で入れます。条例改正した場合、これが2,000円に上がります。これは、子育て世代に優しい料金体制になっていないのではないのでしょうか。私は子供料金もつくるべきだと思っております。子育て政策に重点を置いて取り組んでいる和気町として、今回のこの条例の内容は妥当なものになっているのでしょうか。町民は無料だから関係ない、中学生の来園はあまりないというのは理由にならないと思います。町外からのそういった来園者が増えていくためにも、大人料金、子供料金の設定をするべきではないかと思っております。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に賛成討論の通告のありました居樹 豊君に発言を許可します。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例についての原案賛成の討論をさせていただきます。

この本条例の一部改正につきましては、今回、見直しの理由というのが、皆さん御承知のように、物価高騰や将来的な公園の維持管理等、これを考慮しながら見直すものでございます。改正内容は、開園後、初めて入園料の見直しを行い、料金体系は中学生以上500円に一本化という内容でございます。これについては、議論経過中でも、団体の項目がないとか、1本立て、2本立てとありますけども、今回、執行部からの説明の中では、もう今回、一本化しようということで、これはいろんな考え方があると思います。しかしながら、提案理由はそういうことで、シンプルにというたらい方がどうか分かりませんが、一本化しようということの理解を私はしておるつもりでございます。

そして、先ほど町外町内、言いましたけども、そういうこそくな加算じゃなしに、この日本一の藤公園の藤を楽しむに來られます町外の観光客の皆さん方については、本内容の理解は十分、私は背景から見て楽しんでおられるものと、理解を得られるというように理解しております。

また、付け加えて、団体の話もございましたんであえて言いますと、私も個人的には、団体のバスについては、従来からもう駐車場料金を、ああいう大きな車があるんでということがございましたけども、和気の場合は、それも一応、皆さん団体であろうと個人であろうと無料ということで、それはそれで結構だと思います。ただ、料金が今回、300円から500円というようなことでございますけども、これは観光客の皆さん方にも十分理解は得られるというように私は判断して、この今回の条例の一部改正の原案に賛成するものでございます。同僚議員の皆様の御理解、御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に反対討論の通告のありました山本 稔君に発言を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例について、反対でございますので、反対の立場から討論をさせていただきます。

私は、入園料を500円に上げるのは別に妥当だと思っておりますが、団体のお客さんが減ってきたというのを聞いて、安易に団体客が少なくなったから団体割引をなくすというのはどうかと思います。これから、コロナも明けて、団体旅行等、増えてくるんじゃないかと期待しております。その団体客を呼び込むために、割引があるほうがやっぱり誘致するほうとしてもきっかけになる。そして、よその公園なんかも、ほとんどのところが団体割引があるでしょう。ないところはほとんどないと思います。和気町は団体客はもう要らないと言ってるのと同じような条例改正です。ですから、こういう条例改正は私は反対です。ですから、同僚議員の皆さん、よく考えていただいて、結果を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に賛成討論の通告のありました山野英里君に発言を許可します。

1番 山野君。

○1番（山野英里君） 議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例について、原案賛成討論をさせていただきます。

今回の値上げの理由として、次のことが考えられます。1つ目、開園当時より300円を値上げせず、30年程度据え置いているということ。今回の料金改正により、中学生以上が500円としていますが、JRなど公共交通機関でも、多くが中学生から大人料金を設定しております。また、昨今では物価の高騰もあり、藤公園の維持や管理、藤棚の更新や公園のリニューアルをするにも、今まで以上の費用が生じてくる可能性があります。そして、2つ目、来園者の声を聞きますと、藤棚の老朽化や藤の房の短さを嘆く声も多くありますので、今回の値上げが藤公園のブラッシュアップに使われるのであれば、十分理解が得られることだと思われれます。藤公園がより魅力的なものとなり、料金に見合ったものとなるようにしていくためにも、料金改正は、今必要なことではな

いでしょうか。そして、中学生以上の方も団体客の方も、料金改正後も多くの方に満足をしていただけるように、町を挙げて頑張っていくところだと思います。これからも末永く町内外の方に藤公園を楽しんでいただくためにも、今回の料金改正に賛成いたします。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから、議案第106号和気町藤公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第106号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第106号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第106号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号、議案第109号から議案第111号まで及び議案第113号から議案第115号までの7件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第107号、議案第109号から議案第111号まで及び議案第113号から議案第115号までの7件を一括して採決したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第107号和気町美しい森条例の一部を改正する条例について、議案第109号令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第110号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について、議案第111号令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第113号令和5年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第114号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第115号令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について、以上7件に対する委員長の報告は、原案可決であります。7件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第107号、議案第109号から議案第111号まで及び議案第113号から議案第115号までの7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで場内の時計が、10時15分まで暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、請願第4号及び請願第5号の2件については、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

請願第4号及び請願第5号の2件を一括して採決したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

請願第4号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願、請願第5号公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願、以上2件に対する委員長の報告は、趣旨採択であり

ます。2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって請願第4号及び請願第5号の2件は、委員長の報告のとおり、趣旨採択とすることに決定されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和5年第10回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案2件につきまして、去る12月7日午前9時から本議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部・課長等出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第108号令和5年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

次に、議案第112号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

なお、2議案の審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。

冒頭、支配人の細部説明に引き続き、委員から、設計委託料の減額について、その内容はどの質疑に対し、湯ポンプの設計について、町で設計する形になったため、委託費用を全て減額したとの答弁がありました。

別の委員からは、減額補正についてでやむを得ない状況の報告があったが、専任の支配人が配置され、積極的にしてほしいという気持ちがあるが、カラオケの営業は午後5時までで、宿泊者の娯楽がない中、カラオケは午後10時頃までやってはどうか。人件費とかいろんな問題もあるだろうがとの質疑に対し、現在は午後5時までで、コロナも完全に明けたわけではなく、時間帯の延長は厳しい。音についてのクレームもあり、もうちょっと時期を見て検討したいとの答弁がありました。

別の委員からは、今年度の3月まで10%アップぐらいの1億2,400万円ぐらいのそういう売上げ、その読みなのか、人件費率、食事の材料費について、この業界では注視して、それを基準に経営を考えるのがやり方であるが、この数字でよいのか、もうちょっと上でもいいのか。温泉としての目標はあるのかとの質疑に対し、今後の見込みについて、当初比で88%ぐらいの見込みになっている。今後、現状の人数実績に基づいて、できるだけ予算に沿った形で98%程度を見込んで取り組んでいきたい。基本的には基本計画に沿って進めている。諸経費の関係では、人件費については令和4年度の決算では約44%で、37%を目標にしているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、宿泊者について、4月、5月、8月、11月が結構人数が入っているが、例えば藤まつりや、夏は和文字焼きまつりや夏休みもあり、11月はふるさまつりとかイベント絡みで宿泊が増えている状況なのかとの質疑に対し、藤まつりの時期は、まつり目当てで4月、5月が非常に多い。8月は和文字焼き、10月、11月は閑谷学校のライトアップの影響がある。7月はコロナによるキャンセルが非常に多かったと。それから、12月はいい調子で宿泊者が増えているとの答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第108号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第108号令和5年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

議案第108号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第108号は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第108号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第112号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第112号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第112号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第112号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第112号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第116号和気町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日追加提案をしております、議案第116号の和気町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められる手数料標準額の見直しに伴い、和気町手数料条例の一部を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第116号の細部説明を求めます。

住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 議案第116号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから、議案第116号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 今、説明がありましたけど、戸籍謄本が、これが変わることによって他市町でもいただけるようになるということなんです。そうすることによって、俗に言う8業士、弁護士とか司法書士とかの8業士の方が、和気町に来なくても和気町の住民の人の戸籍謄本を他市町で取れるようになるわけですね。そうすることによって、今まで起きていた事件、要するに営利を目的とした戸籍謄本の採取、こういうことがより増えるのではないかと心配されるわけですけど、そこらあたりの状況はどのようにされていくんですか、教えてください。

ださい。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

今回、広域交付の対象になりますのが、御本人の戸籍、それから直系の方です。直系尊属、父母であつたり、それから祖父母、それから子であつたり孫、直系卑属、そういった方が対象になりますので、御兄弟ですとか8業士、また委任状が必要になる請求については、今までどおりの本籍地への御請求、発行ということになっております。よろしくお願いいたします。

（10番 広瀬正男君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第116号を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第116号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第116号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なし認め、これから採決します。

議案第116号和気町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第116号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議案第117号工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 続きまして、追加提案をしております議案第117号の工事請負変更契約の締結についてであります。佐伯中学校の予防改修工事について、契約変更の必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長に説明をさせますので、御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第117号の細部説明を求めます。

教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第117号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから、議案第117号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番 山本君。

○6 番（山本 稔君） 佐伯中学校の校舎のほうの変更、足場組みでやった結果、変更が生じたということですが、体育館のほう、まだ足場組み、今から始まったところで、これから変更がもうないということで、この契約でいいんでしょうか。もし変更がこれから生じた場合、また変更をかけるというようなことがあるんでしょうか。そこら辺を。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） ありがとうございます。校舎のほうは、足場を組んで、実際、近くで調査をいたしまして変更をかけております。確定したものでございます。体育館については、現在施工しております。今後、数量等に変更が出る場合もございますが、校舎の現在の変更の数量で行くと、体育館はこれぐらい変更増が出るということで、今回、上げさせていただいております。当然、数量が固まりましたら、精査をいたしまして、また議会のほうにも御報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 6 番 山本君。

○6 番（山本 稔君） それじゃあ、まだはっきりしてないと。それで、はっきりして、これの見積より多くであるということは、また変更があるということで、理解でよろしいですか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 多くなることは実は想定してなくて、どちらにしても精査をして、少なくなった場合でも、もちろん変更契約が必要ですので、議会のほうへ報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

4 番 從野君。

○4 番（從野 勝君） この工事の設計なんですけど、予算を通しといてこんなことを言うたらいいのじゃけども、当初の工事契約に対して4, 400万円も出てくる。当初の設計契約と積算があまりにもずさんじゃったんじゃないかっていうような気がするんです。これは公共の工事だから、これ許されるけど、民間企業だったら潰れますよ、これ。なぜこういうふうなことになったのか。ただ目視でやとったとか、いろいろあるでしょうけども、もっと当初からきちっと精査してやれなかったのかどうかということをお尋ねしたいと思っております。これは何らか、どこの設計業者が知りませんが、非常にええ加減な、ええ加減なと言うたら失礼になるんじゃないけど、そういう積算をされる設計業者もおるみたいで、何か聞くところによれば、そういう安易に設計する業者を使われとんじゃないかと思うような気がするんですが、何でこういうことになったのか。1億円当たりの工事に、4, 400万円、約四十何%も追加工事ができる。これは当初の設計が問題があったんじゃないかなというふうに感じるわけですけども、問題がなければいいんですが、なぜこういうふうになったのかということをお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

從野議員おっしゃられるとおり、最初の設計が、こちらで研究不足だった点はあるかと思います。ただ、躯体補修といいますのは、目視で最初、建築年数とか、そのあたりから目視で見て、設計に盛り込んだわけなんですけど、足場を組んで近くで見てみますと、思ったより損傷していたということで、今回、大きな金額が変更増となっております。これは申し訳なかったというふうに感じております。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 4 番 從野君。

○4 番（從野 勝君） いずれにしても、いろいろ問題があるんじゃないかと思うんですよ。議会の最終日に追加提案でこんな大きなもんが出てくる。もっと早く、契約してすぐ、予算が通った後、もっと早く議案も出たり

するべきじゃないかと思うんですけども、これでいいのかどうか、私は分かりませんが、もう少し迅速な対応がなされるべきじゃないかと思うんですよ。条例が出てきたとかというぐらいなら問題じゃないけども、補正予算で予算通った後、すぐ速やかに契約するようなことが、もっともっと早くできてもいいんじゃないかと思うんです。だから、そのあたりも、もっと迅速に対応できるようなことをやっていただきたいなと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 議員がおっしゃられるのが、もうそのとおりでありまして、我々もいろいろ、その原因については究明もいたしておりますし、今後、こういうことはあってはならないという姿勢で、今後の工事に臨んでいきたいと思っております。

ただ、工事については、なかなか見積の時点では、どうしても目視とか、築年数を計算してとか、そういう形でしか、なかなか見積額をはじき出すというのは難しいところがありまして、今回の場合には、実際に足場を組んでやりようたら、いろいろ、クラック等もたくさんあって、こういう工事になったということでもあります。今後、こういうことがないように、我々としても鋭意努力していきたいと思っております。議員の皆さんにも大変御迷惑をおかけして申し訳ないと思っております。今後は気をつけて、工事のほうに当たっていきいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 2点。国庫補助とおっしゃられたけど、この事業で国庫補助は幾らいただけるのか、これ1点目。

2点目は、ちょっと重なりますが、なぜ今回のこの追加議案で、校舎はいいですわ、確定したからということだから、校舎だけでいくと1,600万円増えて、当初の予算よりも60%増しです。それは100%、さっき皆さんが聞いとるから、見てなかったとか、目算でとかということであれば仕方ないとしても、同僚議員が質問したように、体育館はまだしてないんでしょ。それで210%引上げとんですよ。ほいで、これがまた減ったら減ったで出すというて。何でほんならこの210%も増やした予算を今回、出さなあかんかという理由です、私は。その2点、しっかりと言うてください、その2点。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） まず、1点目の補助の額です。

8ページの参考資料を見ていただきたいと思うんですが、財源内訳の中に、国庫支出金ということで、これは第6号補正で1,432万9,000円の追加をさせていただいて、現在4,432万9,000円、補助対象経費の3分の1が学校施設環境改善交付金という補助の対象が受けられます。補助対象経費の3分の1ということです。

それから、今回の体育館部分も含めての増額ということなんですが、この補助対象を受けるためには、年度内に完了という、これが必須でございまして、工事を進めていく中で、今回、体育館も予定というか、それで含めさせていただきました。校舎のほうは令和元年に完成をします。それから、体育館のほうは昭和60年3月完成ですので、体育館のほうが少し古いんですけど……

（「平成元年」の声あり）

すみません。校舎のほうは平成元年2月に完成、体育館のほうは昭和60年3月に完成ということで、校舎の傷み具合から算定をいたしまして、体育館のほうも追加をさせていただきました。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） そしたら、今回5,800万円、消費税入れてるからだけど、これだけ増やした中の国庫補助は、その3分の2と考えたらいいんですか。今回で何ぼ国庫補助がいただけるんかなと、予想ですけど、

その概算を聞きたかったんで。それはないのかな。

それと、それから今回、この議案を通して、ほいで実際に体育館のほうを測ったら、今度、変わりましたって
いうことまでやって、今年度、来年の3月まで終わらなあかないという、その時間的スケジュールとこの議案と
の関係がよく分らないです。もう一度、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 非常に御迷惑をおかけしてるというふうには思っています。ただし、11月の臨時議会
で補正予算第6号をお認めいただいて、その予算の範囲内での契約ということでございます。今回は、こういう
契約の変更をいたしましたという御報告ということでございますので、この議案につきましてはそのように御理
解をお願いできたらというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 分かりました。僕が、はっきり言って勉強不足だから、ちゃんとそのときに聞けという
話だと思います。それが聞けてないので、今言ったら逆に混乱するじゃないかということだったんで、おわびし
ます。終わります。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第117号を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第117号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第117号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第117号工事請負変更契約の締結について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第117号は、原案のとおり可決されました。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究
の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認するこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究することに

決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和5年第10回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今回提案いたしました条例改正10件、補正予算8件、そして本日追加提案をいたしました条例改正1件、変更契約1件につきまして、慎重に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、健康に留意され、御家族おそろいで新年を迎えられ、2024年も引き続き町政発展のためお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始、熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

また、執行部の皆様には、誠意を尽くした説明をいただき、ありがとうございました。執行部の皆様に、閉会に当たりお願いを申し上げておきます。

執行部におかれましては、令和6年度当初予算の編成に取り組まれていると思います。これまで経験したことのない人口減少や超少子・高齢化が進む現在の和気町は、防災体制の強化やインフラ等の計画的な老朽化対策、産業の発展、中山間地域や中心市街地の活性化などに積極的に取組を行っていただき、町民の安全・安心への対応が迅速に行われる施策を盛り込んだ予算編成に努めていただきますよう、強く要望をいたしておきます。

また、来年度から運用の開始が予定されている新たな告知放送システムについてであります。今定例会においても議員から様々な意見がありました。執行部におかれましては、今議会での審議を十分踏まえ、いま一度、町民目線に立って、町民に優しいシステム構築を目指していただきたいと思います。

最後になりましたが、皆様の御健勝と御多幸な新年を迎えられますようお祈りいたしまして、閉会の挨拶いたします。

それでは、これもちまして令和5年第10回和気町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月14日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 山 本 稔

和気町議会議員 居 樹 豊